

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月16日
【事業年度】	第164期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	稲畑産業株式会社
【英訳名】	Inabata & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 稲畑 勝太郎
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場一丁目15番14号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の経理業務は主に下記記載の当社東京本社で行っております。）
【電話番号】	（050）3684 4117
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経営管理室長 農田 康一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目3番1号
【電話番号】	（050）3684 4011
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経営管理室長 農田 康一
【縦覧に供する場所】	稲畑産業株式会社 東京本社 （東京都中央区日本橋室町二丁目3番1号） 稲畑産業株式会社 名古屋支店 （名古屋市西区名駅二丁目27番8号 名古屋プライムセントラルタワー内） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第160期	第161期	第162期	第163期	第164期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	577,583	680,962	735,620	766,022	837,838
経常利益 (百万円)	16,514	21,648	19,110	21,393	26,134
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	13,792	22,351	19,478	20,000	19,833
包括利益 (百万円)	32,140	13,202	15,129	30,021	19,756
純資産額 (百万円)	175,803	176,914	181,507	206,754	216,555
総資産額 (百万円)	353,228	389,059	380,443	427,320	441,972
1株当たり純資産額 (円)	2,887.29	3,062.46	3,214.42	3,624.01	3,827.53
1株当たり当期純利益 (円)	229.13	374.23	343.31	362.17	363.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.2	45.0	47.2	46.8	47.1
自己資本利益率 (%)	8.6	12.8	11.0	10.5	9.7
株価収益率 (倍)	7.2	5.5	7.8	8.8	8.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,613	11,448	9,915	30,187	19,903
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	423	5,446	8,278	2,386	9,498
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,582	5,999	17,568	13,981	805
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	25,983	28,251	29,790	46,301	55,357
従業員数 (名)	4,203	4,207	4,316	4,631	4,677

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は「株式給付信託 (BBT)」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期末発行済株式総数」の計算において控除する自己株式数に含めております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第161期の期首から適用しており、第161期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第160期	第161期	第162期	第163期	第164期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	286,195	311,289	324,645	324,830	358,180
経常利益 (百万円)	7,549	9,386	9,991	12,778	11,112
当期純利益 (百万円)	6,708	12,866	12,912	12,249	10,103
資本金 (百万円)	9,364	9,364	9,364	9,364	9,364
発行済株式総数 (株)	63,499,227	60,799,227	57,114,127	55,914,127	54,714,127
純資産額 (百万円)	114,453	100,161	93,822	93,678	92,669
総資産額 (百万円)	216,269	209,179	202,083	228,532	237,055
1株当たり純資産額 (円)	1,895.27	1,747.73	1,667.00	1,685.63	1,703.99
1株当たり配当額 (円)	63.00	110.00	115.00	120.00	125.00
(1株当たり中間配当額)	(20.00)	(30.00)	(50.00)	(55.00)	(60.00)
1株当たり当期純利益 (円)	111.08	214.74	226.74	220.01	184.92
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.9	47.9	46.4	41.0	39.1
自己資本利益率 (%)	6.2	12.0	13.3	13.1	10.8
株価収益率 (倍)	14.9	9.6	11.9	14.4	17.1
配当性向 (%)	56.7	51.2	50.7	54.5	67.6
従業員数 (名)	536	552	589	630	667
株主総利回り (%)	145.8	189.5	252.1	303.6	313.8
(比較指標：TOPIX(配当込 み)) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,794	2,525	2,829	3,375	3,710
最低株価 (円)	1,026	1,522	1,994	2,608	2,833

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は「株式給付信託(BBT)」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期末発行済株式総数」の計算において控除する自己株式数に含めております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第161期の期首から適用しており、第161期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

2【沿革】

当社の設立は1918年6月10日であり、創業は古く1890年10月に稲畑勝太郎が京都市において稲畑染料店を開業したのに始まります。1894年東京出張所を開設し、大阪の染料商として初めて関東に進出し、1895年東京に支店を開設しました。1897年京都店を支店とし、本店を大阪市に移転し、従来の染料取り扱いの他に工業薬品、紡績、紡織、染色用諸機械並びに雑貨、洋酒等を主に欧州より輸入し営業を拡大しました。1918年6月、個人経営から資本金100万円の株式会社稲畑商店に組織を変更し、以後下記の沿革となりました。

1938年6月	名古屋支店開設。
1939年2月	日本染料製造(株)の医薬品の総販売元となり、医薬品部門を新設。
1943年4月	商号を稲畑産業株式会社に変更。
1944年7月	住友化学工業(株)(現社名住友化学(株)以下同じ)が日本染料製造(株)を合併したことに伴い、住友化学工業(株)の染料、化学品、医薬品の特約販売店となる。
1961年10月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
1962年6月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
1970年3月	本部制を採用し、染料・化学品・合成樹脂・機械・総務・人事の各本部を設置。
1973年8月	東京・大阪両証券取引所市場第一部銘柄に指定。
1974年3月	建材本部発足。
1975年10月	化学品本部内に食品部を新設。
1976年11月	シンガポールに戦後初の海外営業拠点となるINABATA SINGAPORE (PTE.) LTD.を設立(現・連結子会社)。
1978年6月	シンガポールに山陽化工(株)と合併で当社初の樹脂コンパウンド製造のSANYO-IK COLOR (PTE.) LTD.を設立。
1978年10月	アメリカ・ニューヨークにINABATA AMERICA CORPORATIONを設立(現・連結子会社)。
1983年4月	東京支店を東京本社と改称し、両本社制を採用。
1984年10月	医薬事業を住友製薬(株)(当社と住友化学工業(株)の共同出資により1984年2月設立、現社名住友ファーマ(株)以下同じ)に営業譲渡。
1987年1月	タイ・バンコクにSIAM INABATA CO.,LTD.(現社名INABATA THAI CO.,LTD.)を設立(現・連結子会社)。
1987年7月	タイ・バンコク近郊に樹脂コンパウンド製造のSIK (THAILAND) LTD.を設立(現・連結子会社)。
1988年4月	食品の取り扱いの増加に伴い、食品部を食品本部とする。 香港にINABATA SANGYO (H.K.) LTD.を設立(現・連結子会社)。
1989年8月	台湾にTAIWAN INABATA SANGYO CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)。
1990年2月	フランス・パリにINABATA FRANCE S.A.R.L.(現社名INABATA FRANCE S.A.S.)を設立(現・連結子会社)。
1990年3月	創業100周年を迎え、大阪本社新社屋完成。
1991年4月	インドネシア・ジャカルタにPT. INABATA INDONESIAを設立(現・連結子会社)。
1995年8月	インドネシア・ジャカルタ近郊に樹脂コンパウンド製造のPT. S-IK INDONESIAを設立(現・連結子会社)。
1995年8月	中国・東莞に樹脂コンパウンド製造のSANYO-IK COLOR (H.K.) LTD.を設立。
1996年9月	中国・上海にSHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)。
1998年2月	フィリピン・マニラにINABATA PHILIPPINES, INC.を設立(現・連結子会社)。
1999年4月	情報電子・住環境・化学品・合成樹脂・食品の5分野に事業を再編。
2000年4月	海外事業展開を強化するため、海外統括室(現・海外管理部)を新設。
2000年7月	イギリス・ロンドンにINABATA UK LIMITEDを設立(現・連結子会社)。
2002年2月	中国・大連に樹脂コンパウンド製造のINABATA INDUSTRY & TRADE (DALIAN F.T.Z.) CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)。
2002年12月	アメリカ・ノバトに水産物販売会社DNI GROUP, LLCを設立(現・連結子会社)。
2003年3月	ベトナム・ハイフォンに樹脂コンパウンド製造のSIK VIETNAM CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)。
2005年4月	住友製薬(株)の株式を住友化学(株)に一部譲渡し、同社は持分法適用から外れる。
2006年1月	フランス・エルブーフに医薬中間体製造のPHARMASYNTHÈSE S.A.S.を設立(現・連結子会社)。 韓国・ソウルにINABATA KOREA & CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)。
2007年8月	中国・上海に塗料原料加工のSHANGHAI INABATA FINE CHEMICAL CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)。

2008年6月	インド・デリーにINABATA INDIA PRIVATE LTD.を設立(現・連結子会社)。 メキシコ・モンテレーにホイスト・クレーン設計及び施工販売のNH INABATA, S. de R.L. de C.V.を設立(現・連結子会社)。 ベトナム・ハノイにINABATA VIETNAM CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)。
2009年4月	インドネシア・ジャカルタにグリップテープ製造のPT. INABATA CREATION INDONESIAを設立(現・連結子会社)。
2010年10月	創業120周年を機に、「経営理念=Mission」「目指す姿=Vision」「価値観=IK Values」を新しく制定。
2012年4月	情報電子・化学品・生活産業・合成樹脂・住環境の5分野に事業を再編。
2012年8月	メキシコ・ケレタロにINABATA MEXICO, S.A. de C.V.を設立(現・連結子会社)。
2012年11月	メキシコ・シラオに樹脂コンパウンド製造のIK PLASTIC COMPOUND MEXICO, S.A. de C.V.を設立(現・連結子会社)。
2013年7月	フィリピン・ピニャンに樹脂コンパウンド製造のIK PLASTIC COMPOUND PHILS. INC.を設立(現・連結子会社)。
2013年8月	ブラジル・サンパウロにINABATA BRASIL IMPORTAÇÃO E EXPORTAÇÃO LTDA.を設立(現・非連結子会社)。
2013年9月	ベトナム・ダナンにインフレーションフィルム製造のAPPLE FILM DA NANG CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)。
2013年12月	ドイツ・デュッセルドルフにINABATA EUROPE GmbHを設立(現・連結子会社)。
2019年4月	情報電子・化学品・生活産業・合成樹脂の4分野に事業を再編。
2021年8月	オーストラリア・クイーンズランドにINABATA AUSTRALIA PTY LTDを設立(現・非連結子会社)。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分再編により、プライム市場に移行。
2023年4月	株式の追加取得により、丸石化学品(株)及びその子会社である丸石テクノ(株)を子会社化(現・連結子会社)。
2023年6月	株式の追加取得により、大五通商(株)を子会社化(現・連結子会社)。
2024年6月	株式の取得により、ノバセル(株)及びその子会社であるNOVACEL (HONG KONG) LTD.、NOVACEL SINGAPORE (PTE.) LTD.、NOVACEL (THAILAND) CO.,LTD.を子会社化(現・連結子会社)。
2025年1月	当社の子会社である大五通商(株)による(株)佐藤園の株式取得により、同社及びその子会社であるマルカブ佐藤製茶(株)を子会社化(現・非連結子会社)。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（稲畑産業㈱）、子会社70社、関連会社12社で構成されており、情報電子、化学品、生活産業、合成樹脂、その他の各分野における商品の販売及び製造を主たる業務としております。また、法人主要株主1社に対して商品の販売及び製品の購入を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（情報電子事業）

当社が直接商品を販売するほか、子会社SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.、TAIWAN INABATA SANGYO CO.,LTD.、INABATA SINGAPORE (PTE.) LTD.、INABATA AMERICA CORPORATION及びINABATA EUROPE GmbH他を經由して販売するとともに一部の商品を購入しております。

また、子会社INABATA SANGYO (H.K.) LTD.及びINABATA PHILIPPINES, INC.他を經由して商品を販売しており、子会社INABATA KOREA & CO., LTD.及び関連会社アルバック成膜㈱他から商品を購入しております。

（化学品事業）

当社が直接商品を販売するほか、子会社INABATA AMERICA CORPORATION及びINABATA EUROPE GmbH他を經由して販売するとともに一部の商品を購入しております。その他に、子会社INABATA THAI CO.,LTD.、INABATA SINGAPORE (PTE.) LTD.及び稲畑ファインテック㈱他を經由して商品を販売しており、子会社SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.他より商品を購入するとともに一部の商品を販売しております。

また、子会社HI-TECH RUBBER PRODUCTS CO.,LTD.は子会社INABATA THAI CO.,LTD.より原料を購入し製品を販売しており、子会社SHANGHAI INABATA FINE CHEMICAL CO.,LTD.は子会社SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.を經由して製品を販売しております。

（生活産業事業）

当社が直接商品を販売するほか、子会社SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.及びINABATA FRANCE S.A.S.他より商品を購入するとともに一部の商品を販売しております。その他に、子会社INABATA AMERICA CORPORATION他を經由して商品を販売しており、子会社DNI GROUP, LLC他を經由して商品を販売するとともに一部の商品を購入しております。

また、子会社DNI GROUP, LLCは子会社稲畑ファインテック㈱を經由して商品を販売しております。

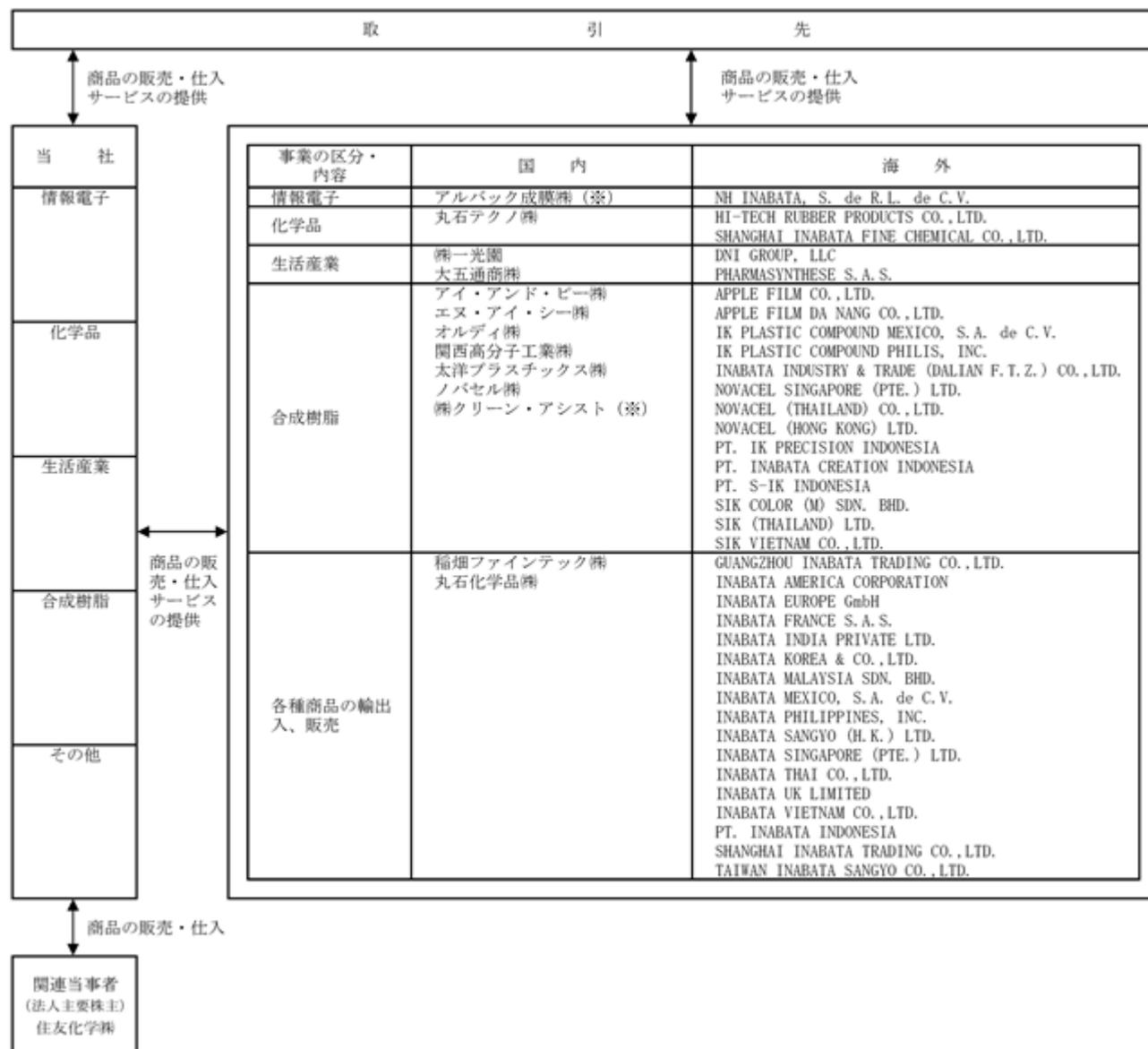
（合成樹脂事業）

当社が直接商品を販売するほか、子会社INABATA PHILIPPINES, INC.、PT. INABATA INDONESIA、INABATA THAI CO.,LTD.及びSHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.他を經由して販売しております。その他に、子会社TAIWAN INABATA SANGYO CO.,LTD.及びINABATA SINGAPORE (PTE.) LTD.他を經由して販売するとともに一部の商品を購入しており、子会社大洋プラスチック㈱他に原料を販売し、製品の一部を購入しております。

また、東南アジアを中心に、子会社IK PLASTIC COMPOUND PHILS. INC.、PT. S-1K INDONESIA、SIK (THAILAND) LTD.、SIK COLOR (M) SDN. BHD.及びSIK VIETNAM CO.,LTD.他を生産拠点とし、子会社INABATA PHILIPPINES, INC.、PT. INABATA INDONESIA、INABATA THAI CO.,LTD.、INABATA MALAYSIA SDN. BHD.、NOVACEL (THAILAND) CO.,LTD.及びINABATA VIETNAM CO.,LTD.他を經由して樹脂コンパウンド事業を展開しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 上記事業の区分は、セグメント情報における事業区分と区分内容は同じであります。ただし、一部の関係会社については取扱商品が多岐にわたるため区分表示しておりませんが、セグメント情報では各セグメント別に振り分けております。

無印 連結子会社

関連会社で持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) アイ・アンド・ピー(株)	宮城県 大崎市	96百万円	合成樹脂製品の製造及び販売	100.0	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
(株)一光園	大阪府 堺市堺区	70百万円	水産物の加工及び販売	100.0	商品の販売、資金の借入及び貸付 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
稲畑ファインテック(株)	大阪市 中央区	422百万円	化粧品・工業薬品・染料・糊剤・合成樹脂・包装関連資材及び食品等の販売	100.0	商品の仕入、販売、資金の借入及び貸付 役員の兼任 6名 (うち当社従業員 6名)
エヌ・アイ・シー(株)	東京都 中央区	14百万円	合成樹脂製品の製造及び販売	95.8	商品の仕入、販売及び資金の借入 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
オルディ(株)	大阪市 中央区	95百万円	プラスチックフィルム製品・梱包資材の販売及び付帯機器・システムの設計及び販売	53.3	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
関西高分子工業(株)	奈良県 大和郡山市	100百万円	プラスチックフィルムの製造及び販売	70.0	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
大五通商(株)	静岡市 葵区	45百万円	合成樹脂製品・包装機械設備の販売及び水産物の加工販売	90.0	商品の仕入、販売及び資金の借入 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
太洋プラスチック(株)	埼玉県 蓮田市	100百万円	プラスチックフィルムの製造及び販売	67.0	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
ノバセル(株)	東京都 港区	102百万円	樹脂着色及び樹脂コンパウンドの研究、開発、生産、及び販売に係る事業	66.7	商品の仕入、販売及び資金の借入 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
丸石化学品(株)	大阪市 北区	102百万円	化学製品・機械器具の販売及び輸出入並びに建設、塗装、防水、機械設置工事の設計施工	71.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
丸石テクノ(株)	名古屋市千種区	20百万円	塗料売買、水処理薬品売買、空調設備工事及び機械器具設置工事	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
APPLE FILM CO.,LTD.	タイ サムトプラカン	56,000千タイバーツ	プラスチックフィルムの製造、輸出及び販売	82.1 (37.5)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
APPLE FILM DA NANG CO.,LTD.	ベトナム ダナン	3,000千米ドル	プラスチックフィルムの製造、輸出及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 5名)
DNI GROUP, LLC (注)2	アメリカ カリフォルニア	16,075千米ドル	食品の輸出入及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
GUANGZHOU INABATA TRADING CO.,LTD. (注)2	中国 広州市	114,555千人民元	合成樹脂・機械電子品・化成品等の輸出入及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
HI-TECH RUBBER PRODUCTS CO.,LTD.	タイ アユタヤ	15,000千タイバーツ	合成ゴム及びシリコンゴム部品の製造及び販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
IK PLASTIC COMPOUND MEXICO, S.A. de C.V. (注)2	メキシコ シラオ	46,551千米ドル	樹脂コンパウンドの製造及び販売	100.0 (21.3)	商品の販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
IK PLASTIC COMPOUND PHILS. INC. (注)2	フィリピン ビニャン	16,167千米ドル	樹脂コンパウンドの製造及び販売	100.0 (100.0)	商品の販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
IKT CONSULTING CO., LTD. (注)3	タイ バンコク	2,000千タイバーツ	機械の販売及び各種サービス	49.0 (49.0)	役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
INABATA AMERICA CORPORATION (注)2	アメリカ ニューヨーク	80,200千米ドル	化学品・電子材料・合成樹脂等の輸出入及び販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 1名 (うち当社従業員 1名)
INABATA EUROPE GmbH	ドイツ デュッセルドルフ	4,400千ユーロ	電子材料・合成樹脂・ファインケミカルの輸出入及び販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 1名 (うち当社従業員 1名)
INABATA FRANCE S.A.S.	フランス イッシー・レ・ムリノー	6,096千ユーロ	化学品の輸出入及び販売	100.0 (99.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
INABATA INDIA PRIVATE LTD.	インド ハリヤナ	173,096千インドルピー	合成樹脂、機械電子品、化成品等の輸出入販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
INABATA INDUSTRY & TRADE (DALIAN F.T.Z.) CO.,LTD. (注)2	中国 大連市	11,407千米ドル	合成樹脂原料の着色加工及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
INABATA KOREA & CO.,LTD.	韓国 ソウル	1,200,000千 韓国ウォン	電子材料他輸出入	100.0	商品の仕入、販売及び資金の借入 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
INABATA MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプール	17,000千 マレーシア リングgit	化学品・合成樹脂の輸出入及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
INABATA MEXICO, S.A. de C.V. (注)2	メキシコ ケレタロ	18,450千 米ドル	合成樹脂、食品、化学品等の販売	100.0 (16.3)	商品の販売 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
INABATA PHILIPPINES, INC. (注)2	フィリピン ピニャン	27,501千 米ドル	プラスチック製品・電子部材・化学品等の仲介及び販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 5名)
INABATA SANGYO (H.K.) LTD. (注)2	香港 九龍	511,000千 香港ドル	電子材料・化学品・合成樹脂製品・機械等の輸出入及び販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
INABATA SINGAPORE (PTE.) LTD. (注)2	シンガポール	55,764千 米ドル	合成樹脂・化粧品・半導体関連機器等の輸出入及び販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
INABATA THAI CO.,LTD. (注)2	タイ バンコク	449,400千 タイバーツ	合成樹脂製品・化学品・食品等の輸出入及び販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
INABATA UK LIMITED	イギリス シュルーズベリー	0千 英ポンド	不動産賃貸管理	100.0	役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
INABATA VIETNAM CO.,LTD. (注)2	ベトナム ハノイ	15,500千 米ドル	合成樹脂・機械電子品・化粧品等の輸出入及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
NH INABATA, S. de R.L. de C.V.	メキシコ ケレタロ	300千 米ドル	ホイスト、クレーンの設計、施工及び販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名 (うち当社従業員 1名)
NOVACEL (HONG KONG) LTD.	香港 九龍	1,000千 香港ドル	樹脂着色及び樹脂コンパウンドの研究、開発、生産、及び販売に係る事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
NOVACEL SINGAPORE (PTE.) LTD.	シンガポール	2,490千 米ドル	樹脂着色及び樹脂コンパウンドの研究、開発、生産、及び販売に係る事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
NOVACEL (THAILAND) CO.,LTD.	タイ バンコク	20,000千 タイバーツ	樹脂着色及び樹脂コンパウンドの研究、開発、生産、及び販売に係る事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
PHARMASYNTHESE S.A.S.	フランス エルブーフ	4,550千 ユーロ	精密化学品の製造、輸出及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
PT. IK PRECISION INDONESIA	インドネシア ブカシ	700千 米ドル	合成樹脂製品の成型、加工、輸出及び販売	100.0 (100.0)	商品の販売 役員の兼任 6名 (うち当社従業員 6名)
PT. INABATA CREATION INDONESIA	インドネシア ブカシ	900千 米ドル	グリップ加工事業	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 5名)
PT. INABATA INDONESIA (注) 2	インドネシア ジャカルタ	30,000千 米ドル	IT関連製品・化学品・合成樹脂製品の輸出入及び販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
PT. S-1K INDONESIA	インドネシア ブカシ	4,745千 米ドル	樹脂コンパウンドの製造、輸出及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 5名)
SHANGHAI INABATA FINE CHEMICAL CO.,LTD.	中国 上海市	30,196千 人民元	イソシアネートの希釈及び販売	100.0 (100.0)	商品の販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD. (注) 2	中国 上海市	229,379千 人民元	電子材料・合成樹脂・化学品等の輸出入及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
SIK COLOR (M) SDN. BHD.	マレーシア ジョホール	31,500千 マレーシア リングギット	樹脂コンパウンドの製造、輸出及び販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
SIK (THAILAND) LTD.	タイ サムトラカン	60,000千 タイバーツ	樹脂コンパウンドの製造及び販売	100.0 (100.0)	商品の販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
SIK VIETNAM CO.,LTD. (注) 2	ベトナム ハイフォン	10,982千 米ドル	樹脂コンパウンドの製造、輸出及び販売	100.0 (100.0)	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
TAIWAN INABATA SANGYO CO.,LTD. (注) 2	台湾 新竹市	465,337千 台湾ドル	電子材料・液晶製造装置・化学品・合成樹脂等の輸出入及び販売	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名)
その他1社 (持分法適用関連会社)					
アルバック成膜株	埼玉県 秩父市	100百万円	電子工業・光学工業用材料部品の製造及び販売	35.0	商品の仕入、販売及び資金の貸付 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
株クリーン・アシスト	東京都 新宿区	60百万円	合成樹脂製品・雑貨品の輸入及び販売	31.6	役員の兼任 1名 (うち当社従業員 1名)
その他1社					

- (注) 1. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
情報電子	440
化学品	704
生活産業	256
合成樹脂	2,982
その他	-
全社(共通)	295
合計	4,677

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才 力月)	平均勤続年数(年 力月)	平均年間給与(千円)
667	41.0	13.4	9,844

セグメントの名称	従業員数(名)
情報電子	131
化学品	69
生活産業	36
合成樹脂	136
その他	-
全社(共通)	295
合計	667

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社の一部については、それぞれ単一の労働組合が組織されており、労使関係は円満に推移しております。

当社従業員の組織する組合は、本社、東京本社並びに名古屋支店の3支部からなる単一組合であります。2025年3月31日現在の組合加入人員は452人であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 提出会社

当事業年度							
管理職に占める女性従業員 の割合 (%) (注)1.	男性従業員 の育児休業 取得率 (%) (注)2.	男女の賃金の差異(%) (注)1.					非正規雇用 の従業員
		全従業員	正規雇用 の従業員	男女の賃金の差異(%)			
				プロフェッ ショナル職	スタッフ職	アシスタ ント職	
6.0	110.0	59.7	60.3	98.2	84.9	113.6	51.3

(注)1. 管理職に占める女性従業員の割合及び男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 男性従業員の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。当社の育児休業制度においては「子どもが3歳になるまで」取得が可能なることから、2024年度の取得者数には2023年度に配偶者が出産した男性従業員が含まれており、「2024年度に育児休業を取得した男性従業員数(2023年度および2024年度に配偶者が出産した男性従業員が対象)/2024年度に配偶者が出産した男性従業員数」で算定しています。そのため、年度によっては取得率が100%を超える場合があります。なお、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」において記載している、サステナビリティ中期計画2026の中で目標としている「男性育休取得率100%」については別定義を用いているため、取得率に差異があります。
- すべての指標の算出については、出向者を含んで集計しております。
- 正規雇用の従業員には、プロフェッショナル職・スタッフ職・アシスタント職の3つの職掌の従業員を含んでおります。プロフェッショナル職及びスタッフ職は基幹的業務を担当する職掌であり、そのうち管理職をプロフェッショナル職、非管理職をスタッフ職としております。アシスタント職は主にサポート業務を担当する職掌です。なお、シニア職掌については、それぞれのグレードに応じて、上述の3つの職掌に振り分けて算出しております。
- 非正規雇用の従業員には、嘱託・特別嘱託を含んでおり、派遣社員を除いております。
- 全従業員には、正規雇用の従業員と非正規雇用の従業員を含んでおります。
- 男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。男女間で差が生じているのは、職掌別人数構成の差やバンドと称している資格区分における人数構成の差によるものであります。なお、同一労働の賃金における差はありません。よって、プロフェッショナル職・スタッフ職・アシスタント職ごとの男女間での差はほぼ生じておりません。

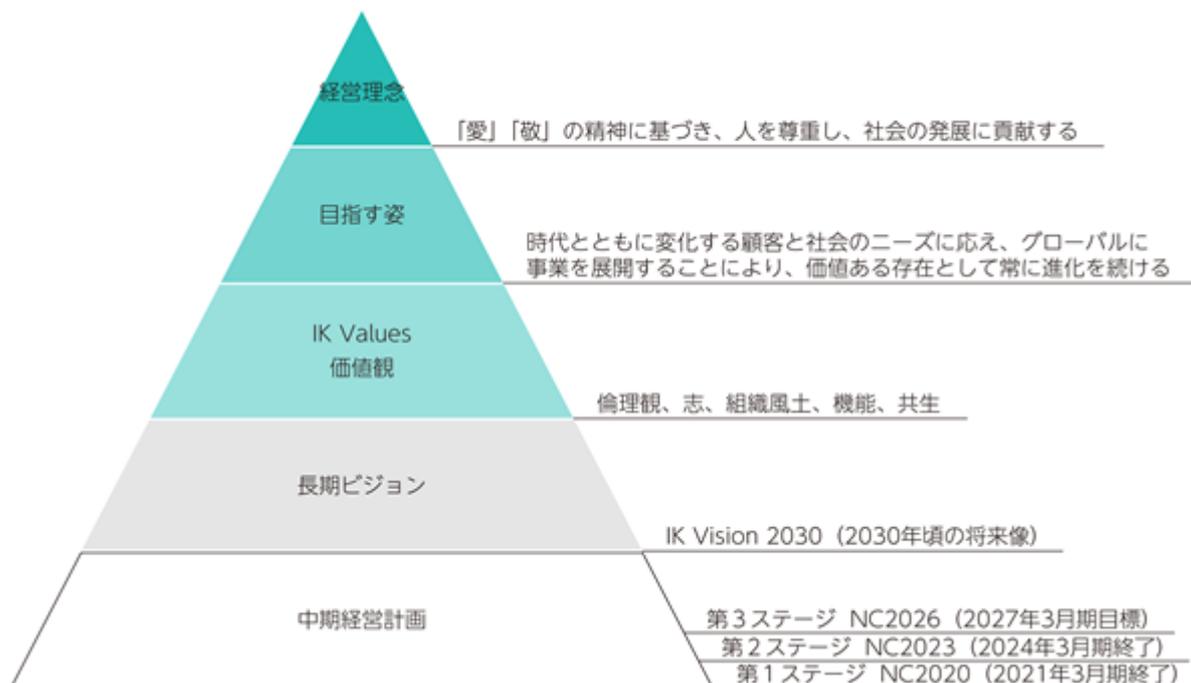
第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

この文中には、将来に関する記述が含まれております。それらの記述は、当連結会計年度末時点において、入手可能な情報に基づいて当社グループが判断したものであり、不確定な要素を含んでおります。

(1) 社是・経営理念

当社は、「愛」(I)、「敬」(K)を社是と定め、「人を愛し、敬う」という人間尊重の精神に基づき、社会の発展に貢献することを経営理念としております。グローバルに事業を展開する商社グループとして、高い専門性や複合機能を活用して、顧客や社会のニーズに応えることで価値ある存在として常に進化を続けることを目指しています。



(2) 長期ビジョン「IK Vision 2030」

この経営理念や目指す姿を踏まえ、2030年頃の当社グループの「ありたい姿」として、長期ビジョン「IK Vision 2030」を公表しています。この「IK Vision 2030」において、当社の根本が商社であることを再確認するとともに、創業以来、長年培ってきた専門知識を持つ人材、商社業のツールとなる製造・物流・金融機能、そして海外19カ国約70拠点で展開する拠点網などの経営資源を最大限活用することで商社機能の複合化と高度化を図り、顧客への付加価値の提供を更に進めて参ります。

長期ビジョン「IK Vision 2030」

連結売上高	1兆円以上を早期に実現
複合機能の高度化	商社機能を基本としつつも、製造・物流・ファイナンス等の複合的な機能の一層の高度化を図る
事業ポートフォリオ	情報電子・合成樹脂以外の事業の比率を1/3以上に
海外比率	70%以上

(3) 中期経営計画「New Challenge 2026」

当社グループは、長期ビジョン「IK Vision 2030」に向けた中期経営計画の第3ステージとして、2024年4月より、2027年3月期を最終年度とする3カ年の中期経営計画「New Challenge 2026（以下、「NC2026」）」をスタートしております。「NC2026」では、これまでから更に成長に軸足を移し、“投資による成長の加速”をメインテーマとしております。「NC2026」の概要は以下のとおりです。

中期経営計画「NC2026」の概要

最終年度の目標数値・指標

	2027年3月期
売上高	9,500億円
営業利益	270億円
経常利益	260億円
親会社株主に帰属する当期純利益	190億円
ROE	10%以上
ネットD/Eレシオ	0.5倍以下
自己資本比率	概ね50%前後
想定為替レート	145.00円/USD

- 1 目標数値・指標は、2024年5月9日公表。
- 2 ネットD/Eレシオ = (有利子負債 - 現預金) / 自己資本

キャピタルアロケーション（資本配分）

「NC2026」期間中の3カ年のキャピタルアロケーション（資本配分）計画については、営業キャッシュフロー等による650億円程度のキャッシュインを想定しており、このうち50～60%程度を投資等に、40～50%程度を株主還元

に配分する計画です。

株主還元の基本方針と政策保有株式の縮減方針

株主還元については、以下のとおりです。政策保有株式の縮減方針については、2022年5月に公表した縮減方針にもとづき、着実に実施してまいります。

株主還元の基本方針	「NC2026」の期間中、 ・一株当たりの配当額については前年度実績を下限とし、減配は行わず、継続的に増加させていくことを基本とする。（累進配当） ・総還元性向の目安としては概ね50%程度とする。
政策保有株式の縮減方針	・中長期的に政策保有株式の縮減を更に進め、2027年3月末までに2021年3月末残高に対して概ね80%削減する。 当初の方針である「「NC2023」期間中の3年間で政策保有株式の残高を2021年3月末残高に対して50%削減する」については既に達成済み

戦略の全体像

「成長戦略」と「経営基盤戦略（財務戦略、サステナビリティ戦略、デジタル戦略）」に分類しており、それぞれの戦略の概要は以下のとおりです。成長戦略は、長期ビジョン「IK Vision 2030」に沿った形で展開しております。

成長戦略

長期ビジョン	戦略
連結売上高 1兆円以上	手段：投資の積極化による収益拡大
	事業領域：環境関連ビジネス、食品等生活産業ビジネスの拡大
複合機能の高度化	複合機能（特に製造・物流）強化による差別化・収益性向上
事業ポートフォリオ	主要セグメント（合成樹脂・情報電子）の深耕
	主要セグメントに並ぶ収益の柱の確立
海外比率70%以上	成長エリア（従来のアジア拠点に加え、特にインド、メキシコなど米州）の深耕
	未開拓エリア（東欧等）への進出

経営基盤戦略

経営基盤	戦略
財務戦略	資本効率の更なる向上と累進配当を始めとする株主還元の重視
	「資本コストや株価を意識した経営」の実践 （PBR1倍を常態的に超える株価水準の早期達成）
サステナビリティ戦略	全社推進の土台となるサステナビリティマネジメントの整備： マテリアリティに沿った戦略とKPI・目標の設定及びモニタリング
デジタル戦略	経営情報インフラの高度化とグループ全体のセキュリティ強化

(4) 2026年3月期連結業績予想

2026年3月期の経営環境といたしましては、世界経済は一部の地域に足踏みがみられるものの、総じて緩やかな景気回復が続くとみております。一方で、米国の関税措置の影響による景気減速が懸念され、それらに伴う物価上昇の継続や金融資本市場の変動、また、ロシア・ウクライナや中東地域を巡る情勢の変動など、不透明な状況が続くと想定されます。

米国の関税措置については、足元では事業や業績に対して特段の影響は生じておりません。今後については、関税措置の対象国や対象品目、発動日など流動的な状況であり、また卸売業という特性上、顧客の対応によって影響が大きく変化する可能性もあるため、現時点では、合理的な影響度合いや影響額の見積もりが困難であり、2026年3月期の連結業績見通しには織り込んでおりません。各セグメント・地域で、顧客との情報交換をより緊密に行うなど、情報の収集に努めてまいります。

2026年3月期の連結業績見通しにつきましては、売上高870,000百万円、営業利益25,500百万円、経常利益25,500百万円、親会社株主に帰属する当期純利益19,500百万円を予想しております。

なお、業績見通しの前提となる為替レートにつきましては、1USD = 143.00円を想定しております。

連結	2026年3月期
売上高	8,700億円
営業利益	255億円
経常利益	255億円
親会社株主に帰属する 当期純利益	195億円

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ課題について全社的に取組みをより推進するため、2021年10月に代表取締役社長執行役員を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置しました。

同委員会は、副委員長をサステナビリティ担当の代表取締役専務執行役員が務めるとともに、4つのセグメントをそれぞれ担当する取締役1名及び執行役員2名と、主な管理部門長6名が委員を務めております。また、オブザーバーとして社外取締役7名、非業務執行取締役2名も同委員会に参加し、必要な意見を述べております。全取締役が同委員会に参加することで、同委員会を通して、取締役会としての監督機能を果たしております。

同委員会は最低年1回開催（必要に応じて臨時開催）することを原則とし、当社グループのサステナビリティに関する方針及び施策の策定・承認・モニタリングを実施しております。

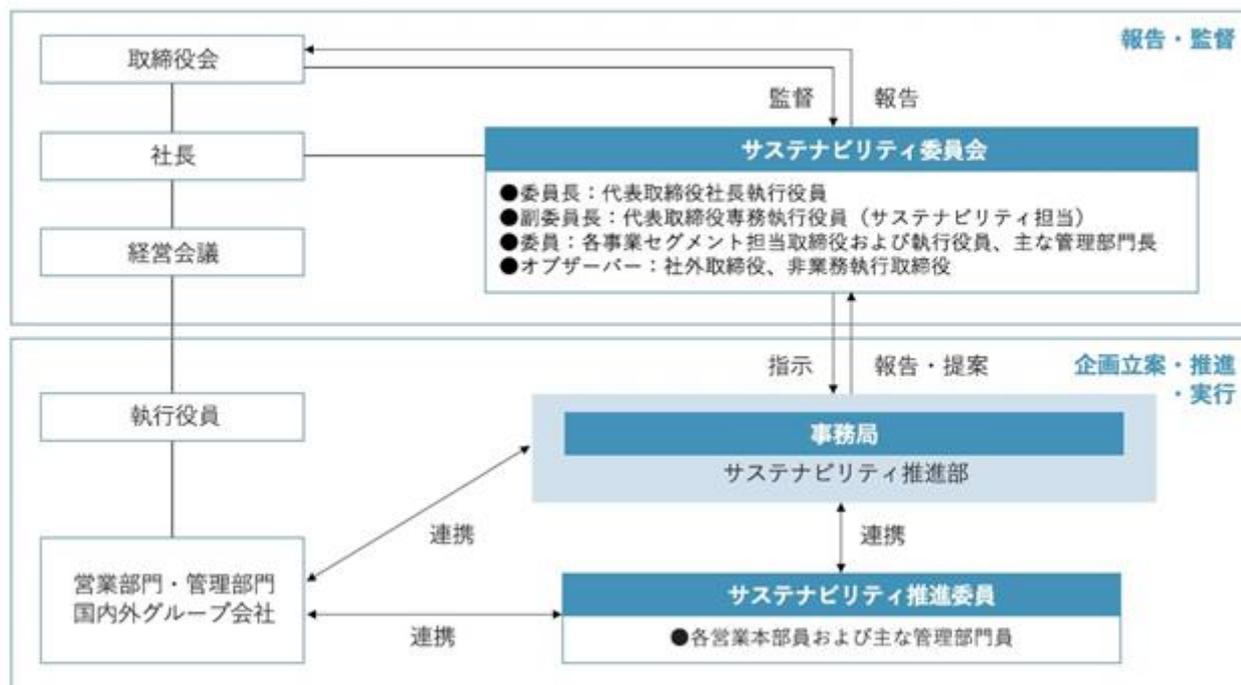
取締役会においては、取締役会規程にてサステナビリティを巡る諸課題（気候変動などの地球環境問題への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正・適正な取引、自然災害等への危機管理など）への取組み状況を、最低年1回、担当取締役から取締役会へ報告することが定められております。加えて、四半期ごとに業務執行報告書を通じて、サステナビリティに関する取組み状況を取締役に報告しており、同委員会で審議・検討された内容も上記プロセスの中で報告が行われ、取締役会の監督を受けております。

また、当社ではサステナビリティへの対応は当社の重要な経営課題と認識していることから、取締役の業績連動報酬¹の指標として「複数の外部評価機関（FTSE Russell及びMSCI）によるESGスコア」を設定して、取締役会のサステナビリティ課題への実効性を高めております。²

同委員会で決議された事項は、専任組織であるサステナビリティ推進部と主な管理部門員からなるサステナビリティ委員会事務局とが連携しながら実行・運営し、グループ全体のサステナビリティ活動を推進しております。また、サステナビリティ推進部では同委員会の有効な議論のために、各営業本部員及び主な管理部門員をメンバーとするサステナビリティ推進委員とともに、全社のサステナビリティに関連する情報を取りまとめ、提供しております。

- 1 役職別固定報酬をベースに税金等調整前当期純利益（投資有価証券売却益を除く。）、資本収益性（ROICとROE）、株価及び複数の外部評価機関（FTSE Russell及びMSCI）によるESGスコアの各水準に応じた係数を掛けて業績連動報酬を計算しております。
- 2 従来、株式給付信託（BBT）の業績係数は連結売上高目標達成率と連結営業利益目標達成率により決定されておりましたが、2025年6月17日開催予定の取締役会にて、業績係数の算定指標の変更を付議する予定です。これが承認された場合、業績係数は連結営業利益目標達成率とグループエンゲージメントサーベイ達成率により決定されることとなります。連結営業利益目標達成率とは対外的に公表した中期経営計画に対する実績のことをいい、グループエンゲージメントサーベイ達成率とはサステナビリティ中期計画における従業員エンゲージメントサーベイKPI平均値に対する達成率のことをいいます。

サステナビリティ推進体制図



サステナビリティ委員会で議論され、取締役会に報告された主なサステナビリティ関連事項

2021年度	サステナビリティ基本方針及び行動指針の制定 / 人権方針の制定
2022年度	国連グローバル・コンパクトの参加 / マテリアリティの特定 / 2050年カーボンニュートラル宣言 / TCFD提言に沿った情報開示 / 外部ESG評価状況 (FTSE・MSCI等) / GHG 排出量算定 (Scope1,2,3) / TCFD (シナリオ分析) 進捗 / 人権デュー・ディリジェンス進捗
2023年度	TCFD及びTCFDコンソーシアムへの賛同 / TCFD提言に基づく情報開示 / GHG 排出量算定 (Scope1,2,3) / 人権デュー・ディリジェンス進捗
2024年度	サステナビリティ中期計画2026策定 / カーボンニュートラル移行計画 / 外部ESG評価状況 (FTSE・MSCI等) / 人権方針改定および持続可能なサプライチェーン方針制定 / サステナビリティ中期計画2026に対する2023年度実績 / 再エネ電力証書の購入計画

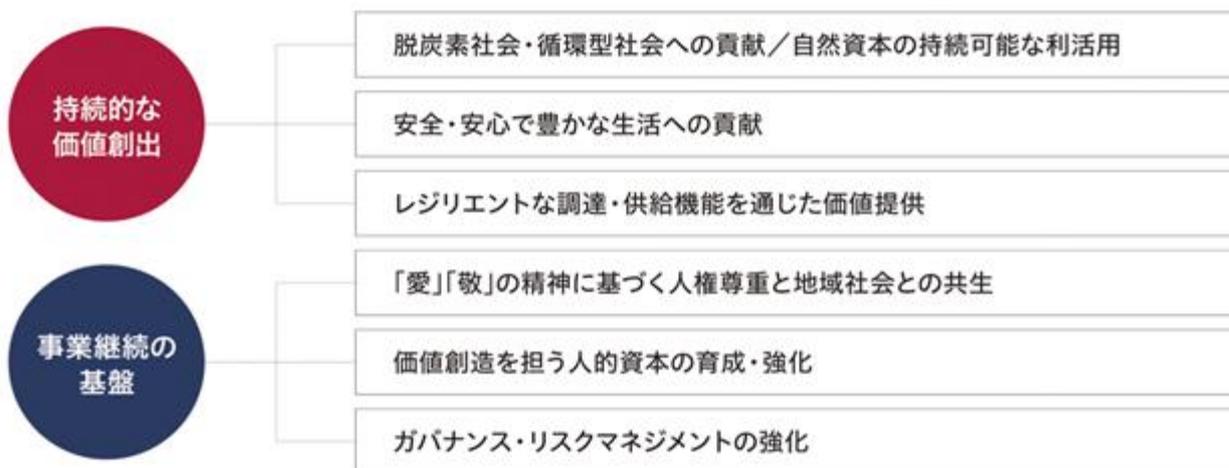
(2) 戦略

当社グループでは、経営理念「『愛』『敬』の精神に基づき、人を尊重し、社会の発展に貢献する」を掲げ、信頼を礎とする人間尊重の経営を続けてまいりました。「人、そして社会を大切にしたい」という当社グループの想いは、国際社会が目指す「持続可能な社会の実現」にも貢献するものと考えます。2021年11月、社会の要請に応えサステナビリティの取り組みをより強化していくため、人間尊重の経営理念を基本としながら環境・社会の課題や国際的な潮流を踏まえて、新たに「サステナビリティ基本方針」と9つの項目から構成される「サステナビリティ行動指針」を策定しました。

また、2022年6月には、地球や社会の様々な課題の解決と持続的な企業価値の向上に向けて、6つのマテリアリティ（優先的に取り組むべき重要課題）を特定しました。当社グループは、気候変動・資源循環・自然資本などの環境に関する課題や、人権・労働などの社会に関する課題について、事業を継続する上でのリスクであると認識しているとともに、新たな成長機会にもなると考えております。そのため、サステナビリティを経営の重要課題の一つとして注力しております。サステナビリティの取り組みをさらに強化し、持続可能な社会の実現と当社グループの持続的な成長という長期的なゴールに向かい着実に歩を進めるため、マテリアリティを定めました。

マテリアリティの特定プロセス及びマテリアリティマップについては、当社webサイトに掲載しております。

稲畑産業グループのマテリアリティ



2024年5月には、マテリアリティに対処すべく、新たに「サステナビリティ中期計画2026」を策定しました。概要については、以下のとおりです。詳細につきましては、当社webサイトをご参照ください。なお、中期計画の「4.マテリアリティに関わる長期的なビジョン、戦略及びKPI・目標」につきましては、(4)指標及び目標において記載しております。

中期計画のKPI・目標に対する進捗をサステナビリティ委員会で毎年モニタリングするとともに、取締役会の監督を受けることで、達成に向けて着実に取り組みを進めております。進捗については、各種媒体で報告してまいります。2024年度の実績については、2025年夏頃を目途に開示を予定しております。

「サステナビリティ中期計画2026」概要

1	稲畑産業グループのサステナビリティ
2	マテリアリティ・解説と関連セグメント
3	マテリアリティに関わるリスク・機会と主な取り組み
4	マテリアリティに関わる長期的なビジョン、戦略及びKPI・目標

また、当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針については、以下のとおりです。

稲畑産業グループにとって人材は最も重要な財産であり、多様な背景や強みを持つ従業員がそれぞれの能力を最大限に発揮できることが、当社グループの競争力を高め、持続的な成長につながると考えております。そのため、人材の価値を最大限に引き出す環境整備や人材開発を重要な経営課題の1つとしております。

グローバルな競争が激化するなかで、事業を持続的に発展させるためには多様な価値観が重要であるとの認識に立ち、当社グループでは様々なバックグラウンドを持つ社員が、グローバルで活躍しております。個々の持つ力を存分に発揮するために、人種・宗教・国籍・年齢・性別・性的指向や障がいの有無などを問わず、採用・配置・評価・処遇・登用が公平であるための施策・制度強化に注力しております。社員一人ひとりの個性や能力を尊重し、多様性を受け入れて生かし、一体感を持って働ける組織風土の醸成に努めております。

当社の人材育成・能力開発は、「愛」「敬」の精神と「経営理念 Mission」を土台とし、「価値観 IK Values」を共有し、「目指す姿 Vision」を実現できる人材を育てることに他なりません。多様な業務経験と成長機会の提供、役割に応じた研修の実施を通して、専門性を有し、国内外で組織・事業を牽引する人材を育成します。世界中で事業を行う当社グループにとって、国境を問わずグローバルな視野で国際社会と共生し、新しい価値を生み出すことができる「グローバル人材」の育成は重要な課題です。

「価値創造を担う人的資本の育成・強化」を当社グループのマテリアリティとし、新たな働き方改革やダイバーシティ&インクルージョン、従業員エンゲージメント、人材育成・能力開発、労働安全衛生等の推進を掲げ、制度の一層の拡充や教育などの取り組みの充実を図っております。

2024年5月に発表した「サステナビリティ中期計画2026」においては、人的資本戦略の中でも「持続的な成長を支える従業員のwell-being(身体的・精神的・社会的に満足な状態)の向上」「多様な個を最大限に活かすダイバーシティ&インクルージョンの推進」「健康経営の更なる推進」「人的資本投資への注力」を3カ年の注力戦略として掲げ、KPI・目標を設定しました。KPI・目標については、(4)指標及び目標をご参照ください。

経営計画と人的資本戦略

長期ビジョン IK Vision 2030	中期経営計画 NC2026 定量目標	人的資本戦略	サステナビリティ 中期計画における指標
<ul style="list-style-type: none"> ■ 連結売上高 1兆円以上 ■ 商社機能を基本としつつも製造・物流・ファイナンス等の複合的な機能の一層の高度化 ■ 情報電子・合成樹脂以外の事業比率 1/3以上に ■ 海外比率 70%以上 <p><2017年5月策定></p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 売上高 9,500億円 ■ 営業利益 270億円 ■ 経常利益 260億円 ■ 親会社株主に帰属する当期純利益 190億円 ■ ROE 10%以上 ■ ネット D/Eレシオ 0.5倍以下 ■ 自己資本比率 概ね50%前後 	従業員のwell-being(身体的・精神的・社会的に満足な状態)、エンゲージメントの向上 グローバルで自律・自立的に活躍できる個人の育成 個人の能力を最大限に発揮できる組織の強化 「愛」「敬」の精神の醸成 健康経営の推進 心理的安全性の確保	従業員エンゲージメントサーベイ肯定的回答率 適切な人材配置 キャリア開発の支援 多様性に富む組織の構築 働きやすい雇用環境の整備 人事制度、評価・報酬制度の整備 従業員一人あたりの教育研修費用 海外駐在経験率 女性管理職比率 キャリア採用比率 男性育休取得率 障害者雇用率 精密検査受診率 ストレスチェックの総合健康リスク
			従業員一人あたりの教育研修費用
			海外駐在経験率
			女性管理職比率
			キャリア採用比率
			男性育休取得率
			障害者雇用率
			精密検査受診率
			ストレスチェックの総合健康リスク

また、当社グループは、気候変動の影響及び対策の必要性を十分認識し、事業を通じて地球環境の保全に努めることを「サステナビリティ基本方針・行動指針」や「稲畑産業コンプライアンス宣言」で表明しております。2022年6月に発表したマテリアリティにおいても「脱炭素社会・循環型社会への貢献」を掲げ、気候変動をはじめとする地球環境問題を経営の重要課題の1つとしております。

気候変動は、当社グループにとってリスクである一方、新たな事業機会をもたらすものでもあると考えており、GHGの排出量削減に努めるとともに、脱炭素社会に貢献する商材やソリューションの提供を進めております。

2024年5月に発表した「サステナビリティ中期計画2026」においては、「事業活動におけるカーボンニュートラルの達成」「事業を通じた地球環境への貢献」を戦略として掲げ、KPI・目標を設定しました。中でも、GHG排出量削減については、2022年6月に発表した「2050年度カーボンニュートラル達成」という長期目標に向けて、2026年度・2030年度の中間目標を定めました。本目標は、パリ協定で示された1.5 目標に整合する設定としました。2024年度からは非化石証書の購入を通じた再エネ電力の導入を開始し、着実にGHG排出量削減を進めております。

同年度からサステナブルファイナンスへの取り組みも開始しました。「NC2026」で財務戦略の一つとして掲げた「サステナビリティ・ファイナンスを含めた資金調達手段の多様化」に沿ったもので、いずれも当社初となるグリーンローンの契約締結およびグリーンボンドの発行を行いました。調達した資金は、バイオマス発電所の建設資金や、環境負荷低減、防災対応力を高めた東京本社ビルの新築（建替え）資金に充当します。

加えて、当社は金融安定理事会（FSB）が設置した気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）が2017年6月に公表した提言に賛同するとともに、気候変動起因による自社事業活動への影響を適切に把握し、その内容を開示しております。

TCFD：G20の要請を受け、2015年に設立された「気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」の略称。気候変動が金融市場に重大な影響をもたらすとの認識を背景に、2017年に公表された最終報告書（TCFD提言）では、企業等に気候変動に伴うリスクと機会等の情報開示を求めている。

TCFD提言が求める開示推奨項目と当社対応のサマリー

要求項目	項目の詳細	当社対応
ガバナンス	気候関連のリスク及び機会に係る組織のガバナンス体制の開示	気候変動を含むサステナビリティ課題について、代表取締役社長執行役員を委員長とする「サステナビリティ委員会」にて審議・検討しております。全取締役が同委員会に参加することで、同委員会を通して、取締役会としての監督機能を果たしております。 取締役会では、取締役会規程にてサステナビリティ課題への取り組み状況を担当取締役から取締役会へ報告することが定められております。同委員会で審議・検討された内容も上記プロセスの中で適切に報告が行われ、取締役会の監督を受けております。
戦略	気候関連のリスク及び機会に係る事業（ビジネス・戦略・財務計画）への影響の開示	4 シナリオについては、異常気象の激甚化による国内外拠点への被害が想定されましたが、事業を大きく揺るがすほどのリスクではないと想定されました。また、機会として気温上昇や気象パターンの変化に対する「適応商材」の需要増加が見込まれ、自社のレジリエンス性は保たれるという結論に至りました。 1.5 シナリオについては、カーボンプライシングの導入や電力価格の高騰による操業コストの増加がリスクとして挙げられましたが、それ以上に低炭素や環境配慮に寄与する技術や商材の将来的な成長による収益機会の獲得が大きいことが確認されました。 中期経営計画「NC2026」で掲げられた成長戦略である「環境関連ビジネスの拡大」及び「サステナビリティ中期計画2026」で掲げられた「事業を通じた地球環境への貢献」という戦略が、今後の脱炭素社会における自社の成長に大きく関連する事項であることを再認識しております。
リスク管理	気候関連のリスクに対する組織の識別・評価・管理プロセスの開示	当社では気候変動リスク及び機会に関して、サステナビリティ委員会において管理を行っております。同委員会にてシナリオ分析等を元に定性・定量の両面から抽出・検討されたリスク及び機会を識別・評価・管理し、必要に応じて取締役会に報告し、監督を受けております。 取締役会では、同委員会からの報告に加え、リスク管理室や財務経営管理室、コンプライアンス委員会などから報告されるその他リスクを加味し、統合的に重要性の高い全社リスクを監督しております。
指標と目標	気候関連のリスク及び機会を評価する際に用いる指標と目標の開示	当社グループでは、パリ協定で掲げられた「気温上昇を1.5 未満に抑える」という世界的な目標達成にコミットすべく、2050年度カーボンニュートラルという長期目標を設定しております。（連結グループのスコップ1, 2 が対象）また、「サステナビリティ中期計画2026」の中で「GHG排出量を2022年度比2026年度までに25%削減、2030年度までに42%削減（連結グループのスコップ1, 2 が対象）」という中間目標を定めました。本目標は、パリ協定で示された1.5 目標に整合する設定としました。 2022年3月期からは当社のサプライチェーン全体の排出量を把握するため、スコップ3の算定を行っております。現在は単体のみですが、今後は算定対象範囲を広げていきます。

なお、TCFD提言に基づく情報開示の詳細については、コーポレート・ガバナンス報告書（2025年6月18日開示予定）をご参照ください。

(3) リスク管理

当社では、従来のリスク管理手法だけでは不確実な要素を含む長期的な影響を管理するには十分ではないと考え、サステナビリティ関連のリスク及び機会に関しては、サステナビリティ委員会において管理を行っております。シナリオ分析等を基に定性・定量の両面から抽出・検討されたリスク及び機会を同委員会にて識別・評価し、それらを中期計画の指標・目標に反映し、目標に対する進捗を同委員会にてモニタリングすることで、当該リスク及び機会を管理しております。また、全取締役が同委員会に参加することで、同委員会を通して、取締役会としての監督機能を果たすとともに、必要に応じて取締役会に報告し、監督を受けております。

「サステナビリティ中期計画2026」において、改めて、マテリアリティごとのリスク及び機会とそれらに対応する主な取り組みを整理し、指標・目標に反映しました。詳細につきましては、当社webサイトに掲載しております「サステナビリティ中期計画2026」をご参照ください。

全社に関わる多様なリスクについては、発生の未然防止および発生時の対応を図るために、各対応組織が継続的に識別・評価・管理するとともに、関連する委員会・会議体が連携して適切な対応が可能となるマネジメント体制を構築しております。また、重要な内容については、必要に応じて取締役会に報告を行っております。サステナビリティに関するリスク及び機会については、上記の通り同委員会において識別・評価・管理を行い、適宜取締役会へ報告しております。

取締役会は、同委員会から報告されるサステナビリティに関するリスク及び機会に加え、各委員会や担当組織から報告されるその他のリスクを加味し、統合的に重要性の高い全社リスクを監督しております。

なお、統合的に重要性の高いリスクについては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

「サステナビリティ中期計画2026」において、以下のとおり、GHG排出量削減の2030年度・2050年度目標を含む2030～2050年度頃の長期的なビジョンを示すとともに、長期的なビジョンからバックキャストし、マテリアリティに沿った2024年度～2026年度の3カ年のKPI・目標を設定しました。

中期計画の進捗については、サステナビリティ委員会においてモニタリングするとともに、取締役会の監督を受けることで、着実に取り組みを進めております。進捗については、各種媒体で報告してまいります。2024年度の実績については、2025年夏頃を目途に開示を予定しております。

長期的なビジョン

< 長期目標 >

GHG排出量（スコープ1, 2）：2030年度までに2022年度比42%削減 / 2050年度カーボンニュートラル達成

< 長期的な目指す姿 >

- ・脱炭素社会 / 循環型社会 / 豊かな自然資本が実現している社会・地球。
- ・人々が人権を尊重され、安全・安心を実感し、各々のwell-beingが保たれている社会。
- ・ビジネスパートナーと共創して生み出される、当社の提供する価値が、社会において「なくてはならない価値」として選ばれ、持続的に成長している状態。
- ・持続的な成長に欠かせない国内外のすべての従業員が、心身共に健康であり、各々にフィットした働き方・適切な役割でイキイキと働き、well-beingが高い状態。

< 関連するSDGs >



マテリアリティに沿った戦略及びKPI・目標

持続的な価値創出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 脱炭素社会・循環型社会への貢献 / 自然資本の持続可能な利活用 ・ 安全・安心で豊かな生活への貢献 ・ レジリエントな調達・供給機能を通じた価値提供
----------	--

戦略	KPI・目標（2024年4月～2027年3月）	パウンダリー
事業活動におけるカーボンニュートラルの達成	GHG排出量（スコープ1,2）を2022年度比25%削減	連結
事業を通じた地球環境への貢献	環境関連ビジネスの売上高1,000億円 ¹ を達成	連結
化学物質規制管理の強化による安全・安心な品質の確保	国内外における化学物質規制の動向をタイムリーに把握・共有し、管理体制を強化	連結
サプライチェーンマネジメントの強化による調達・供給機能の強靱化	責任ある調達に関する当社姿勢を明確にし、社内外に浸透	単体
人権に配慮したサプライチェーンの確立	選定した事業について人権DDのサイクル ² をモデルケースとして確立	単体

1 「サステナビリティ中期計画2026」の最終年度で想定している環境関連ビジネスの分野別比率は以下のとおり。

- ・ エネルギー・電力（再生可能エネルギー関連、電池関連など）：約70%
- ・ 資源・環境（持続可能な原材料、リサイクル、水関連など）：約20%
- ・ 素材・化学、農業・食料、交通・物流、環境認証：約10%

2 人権DDに関するサイクルとは、「責任ある企業行動のためのOECDデュー・ディリジェンス・ガイダンス」で示されている以下の「デュー・ディリジェンス・プロセス及びこれを支える手段」のこと。

- 責任ある企業行動を企業方針及び経営システムに組み込む
- 企業の事業、サプライチェーン及びビジネス上の関係における負の影響を特定し、評価する
- 負の影響を停止、防止及び軽減する
- 実施状況及び結果を追跡調査する
- 影響にどのように対処したかを伝える
- 適切な場合は是正措置を行う、または是正のために協力する

事業継続の基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「愛」「敬」の精神に基づく人権尊重と地域社会との共生 ・ 価値創造を担う人的資本の育成・強化 ・ ガバナンス・リスクマネジメントの強化
---------	---

戦略	KPI・目標（2024年4月～2027年3月）	バウンダリー
持続的な成長を支える従業員のwell-being（身体的・精神的・社会的に満足な状態）の向上	従業員エンゲージメントサーベイの回答率90%以上、「今の会社で働いていることに満足している」「会社の理念・ビジョン・経営方針に共感でき、その達成に参加したいと思える」の肯定的回答率80%以上、全項目の肯定的回答率70%以上 ³ 人権DDデジタルサーベイの実施バウンダリーをグループまで拡大	連結
多様な個を最大限に活かすダイバーシティ&インクルージョンの推進	女性管理職比率を2028年3月までに8%以上、2030年までに10% キャリア採用比率50%程度を維持 男性育休取得率100% ⁴ 障害者法定雇用率を上回る状態の維持 海外現地法人におけるナショナルスタッフの幹部登用の積極化	～ 単体 連結
健康経営の更なる推進	精密検査受診率100% ⁵ ストレスチェックの総合健康リスクを現状維持 ⁵	単体
人的資本投資への注力	従業員一人当たりの教育研修費用 ⁶ を、毎年、前年度実績を上回る 海外駐在経験率40%程度を維持	単体

3 従業員エンゲージメントサーベイの肯定的回答率とは、従業員による5段階評価（5.とてもそう思う/4.そう思う/3.可もなく不可もなく/2.そう思わない/1.全くそう思わない）のうち、肯定的な回答である5と4の占める割合のこと。

4 当社では育休取得可能期間を「子どもが3歳になるまで」としていることを踏まえ、配偶者が出産した男性従業員のうち全員が、子どもが生まれた年度を含む3力年度以内に育休を取得した場合を100%とする。

5 精密検査受診率とは、健康診断後の要精密検査受診対象従業員のうち、実際の精密検査受診従業員の割合のこと。

総合健康リスクとは、厚生労働省がストレス評価の方法として提供しているもので、ストレスチェックから得られた「心理的な仕事の負担（量）」、「仕事の裁量度」/「上司からの支援度」「同僚からの支援度」の4尺度を用いて算出される、職場の環境が従業員の健康にどの程度影響を与えるかを総合的に評価する指標。全国平均の値を100として計算されており、100を超えると職場の健康リスクが高い状態、下回るとリスクが低い状態と考えられるため、数値が低いほど高評価。当社は現状100を下回る状態。

6 教育研修費用は、稲畑産業単体で実施する集合研修や外部研修、動画研修等にかかる費用。2023年度の教育研修費用は、67,496円/人。（2024年度実績は、2025年夏頃開示予定。）

3【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスクには以下のようなものがあります。当連結会計年度に実施した「取締役会の実効性評価」（自己評価）におけるリスク評価分析の結果を踏まえ、当社グループの経営成績等への影響や発現可能性という観点から、重要性が高いと考えられるリスクから順に記載しております。

なお、これらのリスクは必ずしも全てのリスクを網羅したのではなく、想定外のリスクや重要性が低いと考えられる他のリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。また、この文中には、将来に関する記述が含まれております。それらの記述は、当連結会計年度末時点において、入手可能な情報に基づいて当社グループが判断したものであり、不確定な要素を含んでおります。

(1) 海外活動に潜在するリスク

当社グループの海外における生産及び販売活動は、東南アジアや北東アジア、北米、欧州と多数の地域に及びます。これらの海外市場への事業進出には、予期しない法律または規制の変更、不利な政治または経済要因、人材の採用と確保の難しさ、未整備の技術インフラ、潜在的に不利な税制の影響、その他の要因による社会的混乱などのリスクが内在しております。

当社グループは、各国法令、環境法規制、社会情勢・取引先動向等に注視し、変化に合わせた迅速な対応を実施できるよう体制を整備し、それらリスクの低減に努めております。

当連結会計年度における所在地別の売上高では、アジア合計が46%であり、最も影響を受ける地域であります。

感染症流行等の非常時の対策としては、海外の主要な拠点において事業継続計画（BCP）を策定、運用しております。

(2) 事業投資に係るリスク

当社グループでは、事業展開をするにあたり、合併・ジョイントベンチャーなど実際に出資を行い、持分を取得するケースが多々あります。特に連結対象となる関係会社に対する投資については当該グループ会社の財政状態及び経営成績の動向により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、商社ビジネス拡大を主たる目的としたマイノリティー投資を基本としており、マジョリティー投資については、リスク・金額を限定して行っております。

NC2026では全社成長戦略として投資の積極化による収益拡大を目指しております。重要性の高い新規投資案件については、M&Aを行う専門部署が営業部門等と連携して定量面・定性面からリスク等の評価・分析を行ったうえで、経営者がメンバーとなる審査会議で審議を行います。投資実行後、定期的にモニタリングを行い、一定の基準に満たない案件などについては、適宜、対策を講じるよう努めております。

(3) 人材の育成・確保に係るリスク

商社事業を核とする当社グループにとって、人材は最も重要な財産であり価値創造の源泉です。持続的な企業価値向上のためには、展開する4つの事業分野のみならず、経営・財務・ITなど経営基盤を支える専門分野に精通した優れた多様な人材の育成・確保が日本及び海外拠点において必要です。

人的資本の育成・強化を重要な経営課題と捉え、社内体制の整備を進め、当社グループの価値創造を担う人材の育成・確保に努めておりますが、一方で少子高齢化の進行や人材の流動化の影響により必要な人材確保が困難となる場合や、人材育成が順調に進まない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先の信用リスク

当社グループ事業は国内外の多数の取引先に対して信用を供与しております。当社グループにおいては海外取引先も含めたグローバルな与信管理を行ってはおりますが、必ずしも全額の回収が行われる保証はありません。従いまして、取引先の不測の倒産・民事再生手続等による貸倒損失や貸倒引当金の計上を通して、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度末時点において、当社グループの受取手形及び電子記録債権の金額は29,691百万円、売掛金は173,813百万円、棚卸資産の金額は86,732百万円であり、その合計額は総資産の66%を占めております。重要性が高い与信供与については、経営者がメンバーとなる審査会議で審議を行います。売掛金及び棚卸資産については、連結グループ各社の残高推移を月次ベースでモニタリング管理しております。

(5) 事業再構築に係るリスク

当社グループは、事業の選択と集中の推進のため、不採算事業からの撤退、子会社や関連会社の売却・再編による事業の再構築を継続しております。これらの施策に関連して、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。各国政府の規制や雇用問題等によって、事業再構築の計画が適時に実行できない可能性もあります。また、当社グループが事業再構築の実施により、当初の目的の全部または一部を達成できる保証はありません。なお、撤退検討基準を設けて、該当する当社グループ会社に対しては審査会議において撤退等の審議を行っております。

(6) 商品市場の変動リスク

当社グループが取り扱う、情報電子材料、ケミカル原料、食品、合成樹脂の多くは商品相場の変動に影響を受けます。そのため市況の変動への弾力的な対応ができなかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性が生じることになります。各営業部門にて、市場の情報を収集して、価格動向を注視するとともに、在庫管理を徹底しております。

当連結会計年度においては、生活産業事業における食品ビジネスで在庫取引を行っており、米国市場での水産加工品などの日本食向け商材の価格下落の影響を受けました。

(7) 品質に係るリスク

当社グループは商社グループですが、合成樹脂コンパウンド、プラスチックフィルム、医薬品原料、水産加工品等の製造・加工会社を国内外に有しております。それらで製造・加工する製品については、信頼性や安全性を確保できるよう品質管理に努めております。また、商社として情報電子、化学品、生活産業、合成樹脂の4つの事業分野において取引先より仕入・販売する多様な原料・商材についても、グローバルに変化するそれら原料・商材に係る環境や安全関連の法規制、規格の動向等を把握して、品質管理に努めております。

しかしながら、品質問題を完全に回避することは困難であり、当該問題により生じた損失について、当社グループが責任を負う可能性があります。その場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報システム・情報セキュリティに係るリスク

当社グループは、商社グループとして事業を展開する上で、取引先の機密情報や個人情報及び当社グループの機密情報や個人情報を有しております。これら情報の外部流出や破壊、改ざん等が無いように、「情報セキュリティ規程」を制定し、情報管理手続きを定めたマニュアルを整備して、グループ全体で管理体制を構築し、徹底した管理と情報セキュリティ強化、従業員教育等の施策を実行しております。規程・マニュアル等については、随時見直しを行い、新たなリスクやテクノロジーに対応するよう努めております。

また、働き方改革の推進等によりリモート環境での業務が増加する傾向にあることを踏まえ、従来のウィルス対策ソフトだけではなく、端末の挙動を監視するエンドポイントセキュリティシステムを導入する等、ゼロトラストの考え方に沿ったセキュリティ強化に努めております。まず、セキュリティインシデントに対して、迅速かつ正確に対応するために社内に対応チームとしてのCSIRT (Computer Security Incident Response Team) を立ちあげて社内外の情報連携を強化するとともに、さらに、外部セキュリティオペレーションセンター (SOC) による24時間/365日の監視を行っております。そして、サイバー攻撃等の被害による財政状態への悪影響を低減するために当社グループに対してサイバーセキュリティ保険に加入しております。

しかしながら、昨今サイバー攻撃はますます高度化しているため、外部からの予期せぬ不正アクセス等を完全に排除することは困難であり、そのような不測の事態が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 為替の変動リスク

当社グループは、海外の事業展開における製品、原材料の生産と販売活動及び貿易活動を行っております。原則として為替予約等によるヘッジ取引を行っておりますが、外貨建取引等に伴う為替レート変動の影響を受ける可能性があります。また、各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されており、換算時の為替レートにより、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

当連結会計年度における為替差損は811百万円となり、為替換算調整勘定は28,148百万円となりました。

(10) 環境に係るリスク

当社グループは、国内外において4つの事業分野で幅広い商材を取り扱っており、これら商材の製造・販売は当該地域の環境規制やエコ商材への変更等の影響を受ける可能性があります。合成樹脂事業においては、脱プラスチック商材への変更の影響を受ける可能性があります。仕入先の分散化に取り組むと共に、脱炭素社会・循環型社会への貢献に向けて、リサイクル商材など環境負荷を低減する商材の販売に各事業において注力しております。

また、気候変動リスクについては、2023年4月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に賛同すると共に気候変動起因による自社事業活動への影響を適切に把握し、その内容を開示しております。詳細は、コーポレート・ガバナンス報告書（2025年6月18日開示予定）をご参照ください。

(11) 金利に係るリスク

当社グループは、営業活動や事業投資等の資金を金融機関からの借入又は社債発行等を通じて調達しております。国内外の金利動向を把握し、固定・変動調達比率を調整することなどで金利リスク管理を行い、支払利息の低減に努めておりますが、金利水準の急上昇等により当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度における支払利息は1,485百万円となりました。

(12) 法規制に係るリスク

当社グループは、事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障またはその他の理由による輸出制限、関税をはじめとするその他輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けております。これらの制限を遵守できなかった場合は、コストの増加につながる可能性があります。従いまして、これらの規制は当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度における海外売上高比率は59%と高く、輸出入規制に大きな影響を受ける可能性があります。そのため、社内に輸出管理委員会を設置し、リスクの軽減に努めております。

(13) 自然災害等のリスク

当社グループが事業を展開する国や地域において、地震、津波、台風等の自然災害、または感染力の強い感染症が発生した場合には、当社グループの社員・事務所・設備の被害により、当社事業に悪影響を及ぼす可能性があります。また、これらの災害による、サプライチェーンの分断や当社グループが取り扱う商材の市場における需給変動等により、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

これら災害の悪影響に対しては、当社グループの危機対応の基本方針に基づいた事業継続計画（BCP）を策定し、社員の安全確保を最優先に事業継続を行います。全ての被害や悪影響を回避できるとは限らず、将来の当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 保有有価証券の時価下落に係るリスク

当社グループではビジネス戦略上多数の会社の株式等に出資または投資しております。株式市場の動向悪化、または出資先の財政状態の悪化により、保有有価証券の減損リスクがあります。

当連結会計年度末における投資有価証券の計上額は36,230百万円となりました。また、特定投資株式の保有方針や保有の合理性、銘柄ごとの詳細については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (5) 株式の保有状況」に記載しております。

(15) 退職給付債務の変動リスク

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は計上される債務に影響を及ぼします。また、損益面では、当該影響額は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用に影響を及ぼします。また、年金資産には退職給付信託として上場有価証券を信託しているため株価の変動の影響を受けやすく、割引率の変動及び年金資産運用の結果による損益のブレにより当社グループの年金費用は増減します。株価の下落、割引率の低下や年金資産運用利回りの悪化は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度末における退職給付に係る負債の計上額は2,134百万円となりました。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経済環境

当連結会計年度における世界経済は、地域ごとに差はあるものの、総じて回復傾向でした。

米国では、個人消費や政府支出が増加し、景気は拡大しました。中国では、政策効果により生産や輸出は増加しましたが、消費や設備投資は横ばいとどまるなど、回復に足踏みがみられました。アジア新興国では、インドの景気は拡大、インドネシアは緩やかに回復しました。一方、タイでは景気が弱含んでいます。欧州では、ユーロ圏では、消費や設備投資を中心に回復の動きがみられましたが、ドイツでは回復に足踏みがみられました。また、英国では、消費や生産を中心に回復に足踏みがみられました。

日本経済は、設備投資などを中心に緩やかに回復しました。個人消費は一部に足踏みがみられるものの、持ち直しの動きとなりました。また、企業収益や雇用情勢も総じて改善しました。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ14,651百万円増加（対前期比3.4%増）し、441,972百万円となりました。

流動資産の増加5,971百万円は、主に売掛金並びに電子記録債権が減少したものの、現金及び預金が増加したこと等によるものであります。

固定資産の増加8,680百万円は、主に無形固定資産、投資有価証券並びに退職給付に係る資産が増加したこと等によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ4,851百万円増加（同2.2%増）し、225,416百万円となりました。

流動負債の減少20,769百万円は、主に短期借入金並びに支払手形及び買掛金が減少したこと等によるものであります。

固定負債の増加25,620百万円は、主に社債並びに長期借入金が増加したこと等によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ9,800百万円増加（同4.7%増）し、216,555百万円となりました。これは、主にその他有価証券評価差額金が減少したものの、利益剰余金並びに非支配株主持分が増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は47.1%（前連結会計年度末より0.3ポイント増加）となりました。期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産額は3,827円53銭（前連結会計年度末より203円52銭増加）となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度における売上高は、837,838百万円（対前期比9.4%増）となり、過去最高を更新しました。利益面では、営業利益は25,824百万円（同21.9%増）、経常利益は26,134百万円（同22.2%増）となり、いずれも過去最高を更新しました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に負ののれん発生益等を計上しましたが、当連結会計年度は負ののれん発生益の計上がなかったため、19,833百万円（同0.8%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

《情報電子事業》

情報電子事業は、フラットパネルディスプレイ（以下、FPD）関連、プリンター、複写機関連材料などの販売が回復し、売上が増加しました。また、全体的に利益率が向上し、セグメント利益（営業利益）は大きく増加しました。

FPD関連は、中国などで末端需要の回復が鈍く、パネルメーカーが生産調整を実施するなど、大型TV向けは低調でした。一方、モバイル、タブレットなどの有機ELパネルへの移行が進んだこともあり、車載向けや有機EL関連は堅調に推移しました。なお、第4四半期に入り、中国の景気刺激策の効果などにより、パネルメーカーの稼働は回復しています。

LED関連は、中国での屋外ディスプレイ向けで在庫調整が発生し、販売が減少しました。

インクジェットプリンター関連は好調に推移しました。コンシューマー向けは、前期までの在庫調整が終了し、消耗品関連原料、部材とも販売が増加しました。産業向けも、食品・飲料パッケージ用途などが好調で、関連材料の販売が増加しました。

複写機関連では、オフィス向けトナーの在庫調整が終了し、関連材料の販売が増加しました。

太陽電池関連は、安価なパネルが欧州等に流出した影響などからグローバルで価格競争が激化し、欧米を中心に販売が減少しました。

二次電池関連は、EVの販売鈍化を背景に、グローバルで販売が大幅に減少しました。

フォトマスク関連は、半導体向けは堅調、液晶向けも需要は堅調でしたが、顧客によってやや差があり、関連材料の販売はやや減少しました。

半導体関連は好調に推移しました。主に中国向けの需要増や、AI向け半導体材料の販売が寄与したほか、大型の装置の販売もありました。

電子部品関連は、在庫調整は一巡しましたが、実需の回復が遅く、販売はほぼ横ばいでした。

これらの結果、売上高は264,056百万円（同10.4%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は8,477百万円（同22.8%増）となりました。

《化学品事業》

化学品事業は、樹脂原料・添加剤や製紙用薬剤、建築資材関連などのビジネスが堅調に推移、また、海外への販売が拡大し、売上が増加しました。

樹脂原料・添加剤は、ウレタン関連の販売は減少しましたが、海外での新規ビジネス獲得などもあり、販売が増加しました。

自動車部品用の原料は、主にEVの販売鈍化の影響を受け、販売が減少しました。

塗料・インキ・接着剤分野は、自動車向けや建材向けが低調で数量はやや減少したものの、販売単価の上昇もあり、ほぼ前年並みでした。

製紙用薬剤は、情報用紙向けの在庫調整が一巡し、販売が増加しました。

建築資材関連は、新設住宅着工戸数は減少しましたが、ハウスメーカー向けの拡販や、集合住宅向けの増加により、販売が増加しました。

これらの結果、売上高は118,298百万円（同5.0%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は2,948百万円（同5.7%増）となりました。

《生活産業事業》

生活産業事業は、ライフサイエンス関連、食品関連とも、売上はほぼ横ばいでした。

ライフサイエンス関連は、防殺虫剤の原料販売は堅調でしたが、医薬品関連が顧客の在庫調整などの影響を受けました。

食品関連は、農産品は国内向け冷凍野菜の販売が好調でしたが、海外向け冷凍果実の販売は低調でした。水産品は、国内の回転寿司・量販店向けは堅調でしたが、米国市場での水産加工品などの日本食向け商材が、外食需要の低迷と競争激化により売上・利益ともに大きく減少しました。また、前期に連結子会社化した大五通商株式会社については、順調に収益面で寄与しました。

これらの結果、売上高は53,759百万円（同0.3%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は1,175百万円（同20.6%減）となりました。

《合成樹脂事業》

合成樹脂事業は、総じて各分野向けで好調に推移し、売上が増加しました。また、コンパウンド事業など製造機能の稼働回復等により利益率が向上し、セグメント利益（営業利益）は大きく増加しました。

汎用樹脂関連は、日用品、建材など総じて各分野向けの需要が停滞するなか、輸入品の販売や新規開拓に注力し、販売が増加しました。

高機能樹脂関連では、OA関連は前期までの在庫調整が終了し、販売が大幅に増加しました。自動車関連は、国内の販売はほぼ横ばい、東南アジアはやや減少しましたが、メキシコ、インドは増加しました。中国では、日系自動車向け販売は不振でしたが、現地メーカー向け販売は拡大しました。自動車関連全体では、グローバルで販売がほぼ横ばいとなりました。

コンパウンド事業は、OA向けの需要回復、また、株式会社ダイセルとの合併会社であるノバセル株式会社及びその子会社3社の新規連結により、売上が増加しました。

ポリオレフィン原料の販売は、輸出は減少しましたが、アジアの電線被膜向けは好調に推移しました。国内は、インバウンド需要の増加などを背景に、販売が増加しました。

フィルム関連は、軟包装分野はインバウンド需要の増加などを背景に好調に推移し、数量、単価ともに増加しました。

シート関連は、スポーツ向けが国内、海外とも主要顧客向けに増加、新規開拓も寄与し、販売が大幅に増加しました。

リサイクル原料ビジネスは、生産能力向上も寄与し、大幅に伸長しました。

これらの結果、売上高は401,541百万円（同11.4%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は13,086百万円（同32.5%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益及び社債の発行による収入が、短期借入金の純減少額、法人税等の支払額、配当金の支払額及び仕入債務の減少額を上回ったこと等により、前連結会計年度末に比べ9,055百万円増加し、55,357百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は19,903百万円（前連結会計年度は30,187百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益及び減価償却費が、法人税等の支払額及び仕入債務の減少額を上回ったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は9,498百万円（前連結会計年度は2,386百万円の使用）となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出、有形固定資産の取得による支出、無形固定資産の取得による支出及び投資有価証券の取得による支出が、投資有価証券の売却による収入を上回ったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は805百万円（前連結会計年度は13,981百万円の使用）となりました。これは主に、短期借入金の純減少額及び配当金の支払額が、社債の発行による収入を上回ったこと等によるものであります。

販売及び仕入の実績

a. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
情報電子	264,056	110.4
化学品	118,298	105.0
生活産業	53,759	100.3
合成樹脂	401,541	111.4
その他	181	100.1
合計	837,838	109.4

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
情報電子	237,498	110.7
化学品	97,850	100.9
生活産業	44,368	104.0
合成樹脂	358,831	114.2
その他	45	103.2
合計	738,593	110.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

中期経営計画「NC2026」初年度の進捗状況の分析

当連結会計年度は、3カ年の中期経営計画「NC2026」の初年度となります。経営成績を踏まえた、初年度の進捗状況の分析は以下のとおりであります。

(百万円)	NC2026 第164期 初年度実績	NC2026 第164期 初年度計画	NC2026 第166期 最終年度目標
売上高	837,838	830,000	950,000
営業利益	25,824	22,500	27,000
売上高営業利益率	3.1%	2.7%	2.8%
経常利益	26,134	21,500	26,000
親会社株主に帰属する 当期純利益	19,833	17,000	19,000
ROE	9.7%	10%以上	10%以上
ネットD/Eレシオ (倍)	0.07倍	0.5倍以下	0.5倍以下
自己資本比率	47.1%	概ね50%前後	概ね50%前後
想定為替レート	152.62円/USD	145.00円/USD	145.00円/USD

1 NC2026 初年度計画及び最終年度目標は、2024年5月9日公表。

2 ネットD/Eレシオ = (有利子負債 - 現預金) / 自己資本

3 NC2026 初年度実績の為替レートは実績値

売上高は、情報電子事業及び合成樹脂事業が好調に推移したことなどにより、初年度の計画を上回りました。

営業利益は、売上高総利益率の上昇などにより、初年度の計画を上回りました。

経常利益は、営業利益が計画を上回ったことなどにより、初年度の計画を上回りました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益が計画を上回ったことなどにより、初年度の計画を上回りました。

ROEは、自己株式の取得を実施しましたが、利益剰余金の増加等による株主資本の増加により、初年度の計画に対してやや未達となりました。

ネットD/Eレシオ、自己資本比率は、最終年度の目標を満たしており、財務の健全性は十分に確保できています。

報告セグメント別の進捗は、以下のとおりであります。

《情報電子事業》

(百万円)	NC2026 第164期 初年度実績	NC2026 第164期 初年度計画	NC2026 第166期 最終年度目標
売上高	264,056	256,000	312,000
セグメント利益(営業利益)	8,477	6,550	8,450
セグメント利益率	3.2%	2.6%	2.7%

売上高は、ディスプレイ関連、プリンター・複写機関連材料などの販売が伸長し、初年度の計画を上回りました。

セグメント利益(営業利益)は、全体的に利益率が向上し、初年度の計画を上回りました。

なお、同事業において、NC2026策定時に想定した主なコアビジネス(商材)と成長ビジネス(商材)は以下のとおりです。

コアビジネス(商材)	ディスプレイ関連 コンシューマー向けインクジェット関連
成長ビジネス(商材)	環境・エネルギー分野(太陽電池関連、二次電池関連) 半導体・電子部品関連 産業用インクジェット関連

《化学品事業》

(百万円)	NC2026 第164期 初年度実績	NC2026 第164期 初年度計画	NC2026 第166期 最終年度目標
売上高	118,298	124,800	139,000
セグメント利益(営業利益)	2,948	2,850	3,250
セグメント利益率	2.5%	2.3%	2.3%

売上高は、E V関連素材などの販売が振るわず、初年度の計画に対して未達となりました。

セグメント利益(営業利益)は、販売単価の上昇などにより、初年度の計画を上回りました。

なお、同事業において、NC2026策定時に想定した主なコアビジネス(商材)と成長ビジネス(商材)は以下のとおりです。

コアビジネス(商材)	樹脂原料・添加剤、コーティング原料・塗料、建材
成長ビジネス(商材)	E V関連素材 海外展開強化

《生活産業事業》

(百万円)	NC2026 第164期 初年度実績	NC2026 第164期 初年度計画	NC2026 第166期 最終年度目標
売上高	53,759	61,000	72,800
セグメント利益(営業利益)	1,175	2,200	3,100
セグメント利益率	2.2%	3.6%	4.3%

売上高は、医薬品原料や、米国市場での水産加工品などの日本食向け商材の販売低調により、初年度の計画に対して未達となりました。

セグメント利益(営業利益)は、米国市場での水産加工品などの日本食向け商材の販売低調と利益率低下などにより、初年度の計画に対して未達となりました。

なお、同事業において、NC2026策定時に想定した主なコアビジネス(商材)と成長ビジネス(商材)は以下のとおりです。

コアビジネス(商材)	医薬品、家庭用品原料 国内の水産加工品
成長ビジネス(商材)	再生医療分野、核酸・バイオ医薬品関連 海外の水産加工品

《合成樹脂事業》

(百万円)	NC2026 第164期 初年度実績	NC2026 第164期 初年度計画	NC2026 第166期 最終年度目標
売上高	401,541	388,000	426,000
セグメント利益(営業利益)	13,086	10,800	12,100
セグメント利益率	3.3%	2.8%	2.8%

売上高は、総じて各ビジネスが好調に推移し、新規の連結子会社化や円安の影響もあり、初年度の計画を上回りました。

セグメント利益(営業利益)は、総じて各ビジネスが好調に推移したことに加え、コンパウンド事業など製造機能の稼働向上により利益率が向上し、初年度の計画を上回りました。

なお、同事業において、NC2026策定時に想定した主なコアビジネス(商材)と成長ビジネス(商材)は以下のとおりです。

コアビジネス(商材)	自動車、OA向け高性能樹脂 フィルム・シート関連
成長ビジネス(商材)	コンパウンド事業 リサイクル樹脂、グリーンビジネス

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、主に営業活動及び政策保有株式の売却等により獲得した資金を、当社の配当政策に基づく現金配当及び自己株式の取得による株主還元の実施、短期借入金の返済、NC2026の計画達成に向け、事業の拡大・新規ビジネスの開拓・将来の成長に向けた投資等に使用しました。これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ9,055百万円増加し、55,357百万円となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、各営業部門の事業計画・投融資計画に照らして、必要な資金を内部留保や金融機関からの借入金及び社債を中心に調達し、その資金を運転資金や事業拡大に向けた投融資に使用しており、金融商品での運用や投機的な取引は行わないこととしております。

当連結会計年度は、営業活動と社債発行及び政策保有株式の売却を積極的に進めたことで獲得した資金を事業拡大のための投資や株主還元等に使用しました。

資金の流動性の維持、国内及び海外におけるグループ全体の運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行4行と200百万米ドル相当額(29,904百万円)の貸出コミットメント契約(複数通貨型)を締結しております。

国内の連結子会社及び海外の一部の連結子会社において、キャッシュ・マネジメント・サービスを導入しており、資金の効率化と流動性の確保を図っております。

これらの施策等により不測の事態に備え資金の流動性を維持しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、資産、負債、収益、費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 棚卸資産の評価

主として移動平均法及び先入先出法による原価法によっており、期末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

正味売却価額の算定方法については、期末前後での販売実績に基づく価額を用いる等、合理的に算定された価額を正味売却価額としております。なお、長期滞留等により営業循環過程から外れた棚卸資産など正味売却価額を合理的に算定することが困難な棚卸資産につきましては、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げる等の方法により、収益性の低下を適切に貸借対照表に反映させております。

前期に計上した簿価切下額の戻入れにつきましては、主に洗替え法により当期に戻入れをおこなう方法を採用しております。

b. 貸倒引当金の評価

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

c. 退職給付会計について

当社グループの従業員の退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用は、簡便法を採用している連結子会社を除き、割引率、退職率、予想昇給率、長期期待運用収益率、死亡率等の計算基礎を設定の上、数理計算結果に基づき算定しております。

退職給付債務の計算に用いる割引率と年金資産(企業年金制度に対して設定した退職給付信託を含む)の長期期待運用収益率は、特に重要な前提条件であります。割引率は安全性の高い債券(主として長期国債)の利回りを基礎として主として2.2%、年金資産の長期期待運用収益率は年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績及び運用方針等を総合的に考慮して主として3.0%を使用しております。

また、他の基礎率も定期的に見直しており、基礎率を見直した場合や、退職給付債務の数理計算に用いた見積り数値と実績との差異、年金資産の期待運用収益と実際の運用収益との差異が生じた場合には、数理計算上の差異が発生し、将来の退職給付に係る負債及び退職給付費用を増加させるおそれがあります。

数理計算上の差異については、平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として13年)で按分する方法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果会計を適用の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの当連結会計年度におけるセグメント別の主な研究開発活動は次のとおりであります。
なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は299百万円であります。

（生活産業事業）

当社グループのPHARMASYNTHÈSE S.A.S.及びINABATA FRANCE S.A.S.の開発チームにて、主に医薬品原料及び化粧品原料の製造を行うための研究開発を行っております。

これは主に顧客からの依頼によるプロセス最適化とその少量生産、自社化粧品の開発及び技能の蓄積を目的としているものであります。

生活産業事業に係る研究開発費は79百万円であります。

（合成樹脂事業）

当社グループのノバセル株式会社の研究開発部門にて、主に樹脂コンパウンド製品の製造を行うための研究開発を行っております。

これは主に顧客の需要に対応するための新たな技術開発及び製品開発を目的としているものであります。

合成樹脂事業に係る研究開発費は219百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【主要な設備の状況】

提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大阪本社 (大阪市中央区)	情報電子 化学品 生活産業 合成樹脂 その他	販売・管 理設備	927	10	391 (1,633)	275	1,605	162
東京本社 (東京都中央区)	情報電子 化学品 生活産業 合成樹脂 その他	販売・管 理設備	61	-	- (-)	146	207	476
東京旧本社 (東京都中央区)	情報電子 化学品 生活産業 合成樹脂 その他	販売・管 理設備	-	-	296 (1,153)	-	296	-

- (注) 1. 帳簿価額のうち「建物及び構築物」には、大阪本社の貸与中の資産が304百万円含まれております。
 2. 帳簿価額のうち「その他」には、工具、器具及び備品が含まれております。
 3. 東京本社は賃借物件であり、年間賃借料は474百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2025年3月31日現在計画中の重要な設備の新設等は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
			総額	既支払額			
提出会社	東京本社 (東京都中央区)	本社建替	7,247	1,591	自己資金 借入金 社債	2022年12月	2026年初頭

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	54,714,127	54,714,127	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	54,714,127	54,714,127	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年2月16日 (注)	2,700	60,799	-	9,364	-	7,708
2022年4月5日 (注)	3,085	57,714	-	9,364	-	7,708
2022年10月25日 (注)	600	57,114	-	9,364	-	7,708
2023年7月5日 (注)	1,200	55,914	-	9,364	-	7,708
2024年7月17日 (注)	1,200	54,714	-	9,364	-	7,708

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	28	404	197	217	59,270	60,137	-
所有株式数(単元)	-	143,405	12,988	92,604	125,798	1,263	167,953	544,011	313,027
所有株式数の割合(%)	-	26.36	2.39	17.02	23.12	0.23	30.87	100	-

- (注) 1. 自己株式75,904株は「個人その他」に759単元、「単元未満株式の状況」に4株含まれております。
 2. 「金融機関」には「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式254,500株(2,545単元)が含まれておりません。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	8,172	14.96
住友化学株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7番1号	5,591	10.23
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,220	5.89
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	819	1.50
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	744	1.36
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	708	1.30
稲畑産業従業員持株会	東京都中央区日本橋室町二丁目3番1号	663	1.21
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	628	1.15
RE FUND 107-CLIENT AC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUWAIT KW 13001 (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	619	1.13
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	611	1.12
計	-	21,780	39.86

- (注) 1. 当社が保有する自己株式75,904株(ただし「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式254,500株を除く)につきましては、持分比率の計算より除いております。
 2. 上記株主の英文名は、株式会社証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 75,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,325,200	543,252	-
単元未満株式	普通株式 313,027	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	54,714,127	-	-
総株主の議決権	-	543,252	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式254,500株(議決権の数2,545個)が含まれております。なお、当該議決権2,545個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
稲畑産業株式会社	大阪市中央区南船場一丁目15番14号	75,900	-	75,900	0.14
計	-	75,900	-	75,900	0.14

(注)「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式254,500株は、上記自己株式等の数に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 当社取締役に対する業績連動型株式報酬制度

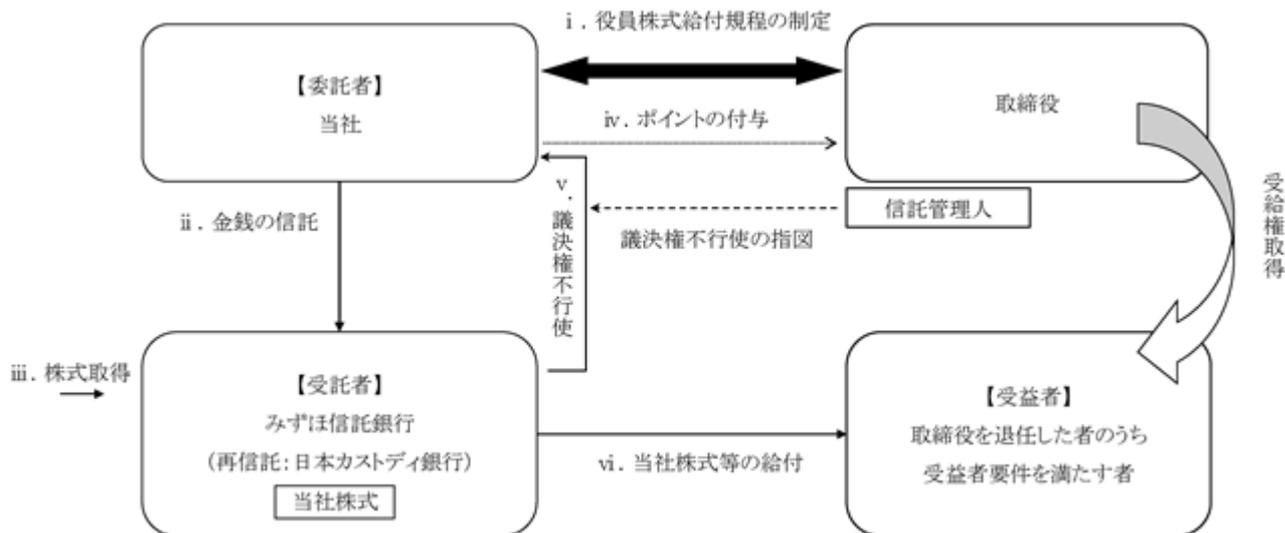
当社は、2018年6月22日開催の第157回定時株主総会決議に基づき、取締役（業務執行取締役等でない取締役を除く。以下、同じ。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、当社取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

また、当社は、2022年6月22日開催の第161回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、従前の監査役会設置会社における取締役に対する本制度に係る報酬枠を廃止し、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）に対する本制度に係る報酬枠の設定を改めて決議しております。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式の時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

<本制度の仕組み>



- ・当社は、株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、役員株式給付規程を制定します。
- ・当社は、株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ・本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ・当社は、役員株式給付規程に基づき取締役にポイントを付与します。
- ・本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ・本信託は、取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

取締役に取得させる予定の株式の総数又は総額
 280,000株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
 取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2. 従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度

2023年5月10日開催の取締役会において、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下「本制度」といいます。）に基づき、稲畑産業従業員持株会（以下「本持株会」といいます。）の会員資格のある当社の従業員（社員、および執行役員を除く嘱託社員。他社からの出向者や派遣社員は除く。以下同じです。）のうち、本制度に同意する者（以下「対象従業員」といいます。）に対し、1人当たり100株の当社株式を割り当てる決議を行いました。本制度については、対象従業員の財産形成の一助とすることに加え、従業員が当社の株主との一層の価値共有を進めることを目的としています。

a. 従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の概要

本制度においては、対象従業員に対し、1名につき100株を譲渡制限付株式として付与するための特別奨励金として、金銭債権（以下「本特別奨励金」といいます。）が支給され、対象従業員は本特別奨励金を本持株会に対して拠出することとなります。そして、本持株会は、対象従業員から拠出された本特別奨励金を当社に対して現物出資することにより、譲渡制限付株式としての当社普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

また、対象従業員は、本持株会に係る持株会規約及び持株会運営細則等（以下「本持株会規約等」といいます。）に基づき、本持株会が発行又は処分を受けて取得した譲渡制限付株式に係る自らの会員持分（以下「譲渡制限付株式持分」といいます。）については、当該譲渡制限付株式に係る譲渡制限が解除されるまでの間、当該譲渡制限付株式持分に対応した譲渡制限付株式を引き出すことが制限されることとなります。

b. 従業員向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の内容

イ) 譲渡制限期間 2023年7月31日から2027年5月1日まで

ロ) 譲渡制限の解除条件

対象従業員が譲渡制限期間中、継続して、本持株会の会員であったことを条件として、当該条件を充足した対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点で、譲渡制限を解除する。ただし、譲渡制限期間が満了した時点において、対象従業員が転勤等により、非居住者（所得税法（1965年法律第33号、その後の改正を含む。））に該当することとなった場合には、対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、譲渡制限を解除しない。

ハ) 本持株会を退会した場合の取扱い

対象従業員が、譲渡制限期間中に、本持株会を退会（会員資格を喪失した場合又は退会申請を行った場合を意味し、死亡による退会も含む。）した場合には、当社は、本持株会が対象従業員の退会申請を受け付けた日をもって対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、当然に無償で取得する。

ニ) 当社による無償取得

当社は、譲渡制限期間満了時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当然に無償で取得する。

ホ) 株式の管理

本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、本持株会が野村証券株式会社に開設した専用口座で管理される。また、本持株会は、本持株会規約等の定めに従い、譲渡制限付株式持分について本制度に基づかずに本持株会が取得した株式に関して対象従業員が有する通常持分と分別して登録し、管理する。

ヘ) 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、当該承認の日において本持株会の保有に係る本割当株式のうち、対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の全部について、譲渡制限を解除しない。この場合には、組織再編等効力発生日の前営業日をもって、同日における対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた本譲渡制限が解除されない本株式の全部について、当然にこれを無償で取得する。

ト) 割当株式数 58,600株

チ) 割当株式金額 165,603,600円

(ご参考)

[本制度の仕組み]

当社は、本制度に同意した対象従業員に譲渡制限付株式付与のための特別奨励金として金銭債権を付与します。

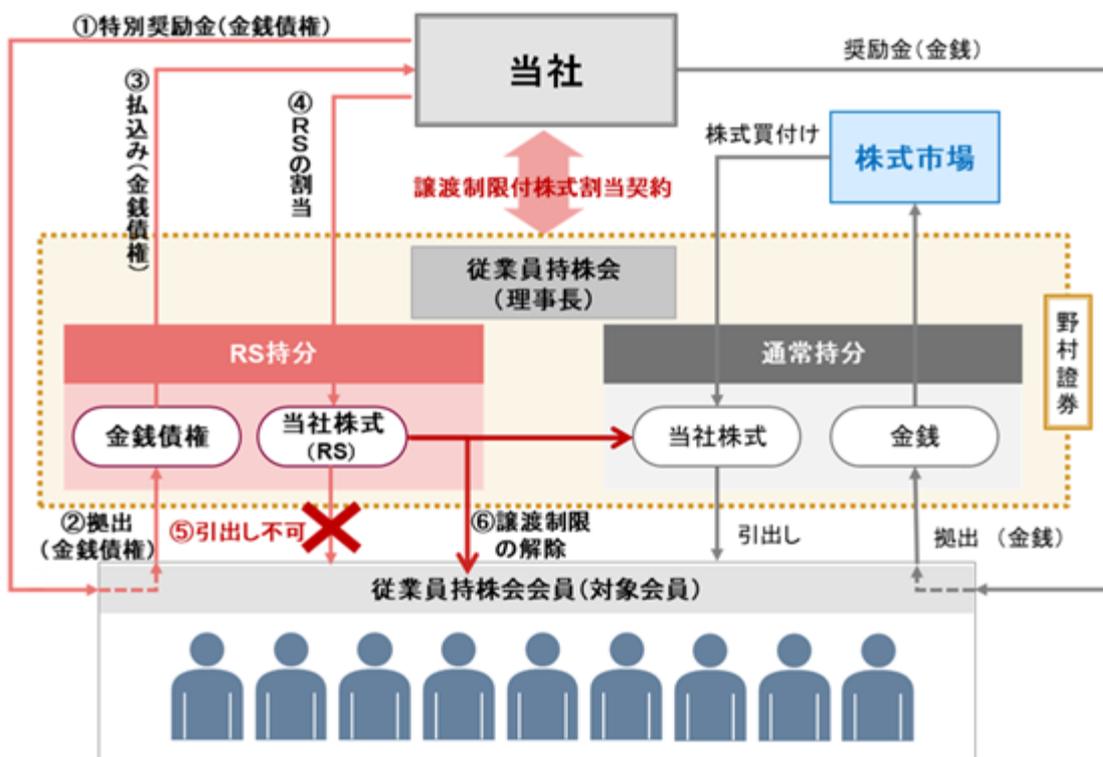
本制度に同意した対象従業員は、上記 の金銭債権を本持株会へ拋出します。

本持株会は、上記 で拋出をされた金銭債権を取りまとめ、当社へ払い込みます。

当社は、本持株会に対して本割当株式を割り当てます。

本割当株式は、野村証券株式会社を通じて、本持株会が開設した専用口座へ入庫され、譲渡制限期間中の引出しが制限されます。

RS持分に対応した譲渡制限付株式は譲渡制限解除後に、本持株会規約等の定めに従い、通常持分又は対象従業員名義の証券口座いずれかへの振替手続きが行われます。



2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年5月9日)での決議状況 (取得期間 2024年5月13日~2024年7月31日)	1,200,000	5,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,200,000	4,079,233
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年5月9日)での決議状況 (取得期間 2025年5月12日~2025年8月31日)	1,000,000	4,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	299,000	951,630
提出日現在の未行使割合(%)	70.1	76.2

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,000	-
当期間における取得自己株式	500	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,200,000	4,031,220	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分 割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	75,904	-	375,404	-

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡並びに譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。
2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式254,500株は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の中期経営計画「NC2026」期間中の株主還元の基本方針は、以下のとおりです。

(株主還元の基本方針)

一株当たりの配当額については前年度実績を下限とし、減配は行わず、継続的に増加させていくことを基本とする。(累進配当)

総還元性向(*)の目安としては概ね50%程度とする。

(*) 総還元性向 = (配当金額 + 自己株式取得額) ÷ 連結純利益 × 100

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月7日 取締役会(注)1	普通株式	3,278	60.00	2024年9月30日	2024年12月2日	利益剰余金
2025年5月9日 取締役会(注)2	普通株式	3,551	65.00	2025年3月31日	2025年5月30日	利益剰余金

(注)1. 2024年11月7日開催の取締役会の決議による普通株式の配当金の総額3,278百万円については、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に係る配当金15百万円が含まれております。

2. 2025年5月9日開催の取締役会の決議による普通株式の配当金の総額3,551百万円については、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に係る配当金16百万円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、『「愛」「敬」の精神に基づき、人を尊重し、社会の発展に貢献する』を経営理念としております。この経営理念のもと、株主、取引先、社員に加え、企業活動を支える全てのステークホルダーの負託に応え、持続的に企業価値を向上させるためには、経営の透明性・公正性を確保し、迅速・果断な意思決定をおこなう基盤となる強固なコーポレート・ガバナンス体制の整備・構築が不可欠と考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

株主総会

当社の最高意思決定機関である株主総会は、毎年1回の定時株主総会により、定款の変更、取締役の選任等の会社の基本的事項について意思決定機能を果たしております。

株主総会の議長は代表取締役 社長執行役員の稲畑勝太郎が務めております。

当社の株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めある場合を除き、出席株主の議決権の過半数をもって行いますが、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

また、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役として有用な人材の招聘を容易にし、その期待される役割を十分発揮できるようにすることを目的としております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主に対する剰余金の配当等を機動的に実施することを目的としております。

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び取締役会

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めておりますが、有価証券報告書提出日（2025年6月16日）現在、取締役は以下の12名（うち社外取締役7名）であります。

代表取締役 社長執行役員	稲畑 勝太郎（取締役会議長）
代表取締役 専務執行役員	赤尾 豊弘
代表取締役 専務執行役員	横田 健一
取締役	重森 隆志
社外取締役	萩原 貴子（指名・報酬委員会委員長、筆頭独立社外取締役）
社外取締役	長南 収
社外取締役	末川 久幸
取締役 監査等委員	久保井 伸和
社外取締役 監査等委員	佐成 実
社外取締役 監査等委員	藤澤 友一
社外取締役 監査等委員	横田 乃里也（監査等委員会委員長）
社外取締役 監査等委員	伊藤 志保

・当社は、社外取締役7名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

取締役で構成する取締役会は、毎月1回の定時取締役会と臨時取締役会により経営方針・戦略の意思決定機能及び業務執行者に対する監督機能を果たしております。

また、当社は執行役員制度を採用しております。執行役員による業務執行機能と取締役会による経営の意思決定機能及び業務執行者に対する監督機能を明確に分離することで、経営環境の変化に対する迅速な対応、経営方針・戦略に対する的確な意思決定並びに適切な監督を可能とし、それぞれの機能が強化・活性化されると考えております。現在、執行役員は取締役との兼務3名を含む12名であります。

なお、2025年6月17日開催予定の第164回定時株主総会の議案(決議事項)として「第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件」及び「第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件」の2つを提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は、以下の12名(うち社外取締役7名)となる予定であります。

代表取締役 社長執行役員 稲畑 勝太郎(取締役会議長)
代表取締役 専務執行役員 赤尾 豊弘
代表取締役 専務執行役員 横田 健一
取締役 竹下 憲昭
社外取締役 長南 収(指名・報酬委員会委員長、筆頭独立社外取締役)
社外取締役 末川 久幸
社外取締役 池垣 真里
取締役 監査等委員 久保井 伸和
社外取締役 監査等委員 佐成 実
社外取締役 監査等委員 藤澤 友一
社外取締役 監査等委員 横田 乃里也(監査等委員会委員長)
社外取締役 監査等委員 伊藤 志保

- ・当社は、社外取締役7名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
- ・2025年6月17日開催予定の第164回定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として、「執行役員選任の件」が付議される予定です。これが承認可決されると執行役員は取締役との兼務3名を含む13名となる予定であります。

当事業年度における取締役及び取締役会の活動状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況	主要な委員会・会議体兼務状況
代表取締役 社長執行役員 取締役会議長	稲畑 勝太郎	16回中16回(100%)	委員、委員長、委員長、議長、議長
代表取締役 専務執行役員	赤尾 豊弘	16回中16回(100%)	委員、副委員長、構成員、構成員
代表取締役 専務執行役員	横田 健一	16回中16回(100%)	副委員長、委員、委員長、構成員、構成員
取締役	重森 隆志	16回中15回(94%)	オブザーバー
社外取締役	萩原 貴子	16回中16回(100%)	委員長、オブザーバー
社外取締役	長南 収	16回中16回(100%)	委員、オブザーバー
社外取締役	末川 久幸	13回中12回(92%)	委員、オブザーバー
取締役 監査等委員	久保井 伸和	13回中13回(100%)	オブザーバー、オブザーバー、オブザーバー、構成員、構成員、委員
社外取締役 監査等委員	佐成 実	16回中16回(100%)	オブザーバー、委員
社外取締役 監査等委員	藤澤 友一	16回中16回(100%)	オブザーバー、委員
社外取締役 監査等委員	横田 乃里也	16回中16回(100%)	委員、オブザーバー、委員長
社外取締役 監査等委員	伊藤 志保	13回中13回(100%)	オブザーバー、委員
取締役 常務執行役員	杉山 勝浩	3回中3回(100%)	委員、構成員、構成員
社外取締役 監査等委員	濱島 健爾	3回中3回(100%)	委員、オブザーバー、委員長
社外取締役 監査等委員	玉井 哲史	3回中3回(100%)	オブザーバー、委員

- ・主要な委員会・会議体は以下のとおりです。
 指名・報酬委員会、サステナビリティ委員会、コンプライアンス委員会、内部統制委員会、経営会議、審査会議、監査等委員会
- ・当社は、社外取締役7名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
- ・社外取締役 末川 久幸、取締役 監査等委員 久保井 伸和及び社外取締役 監査等委員 伊藤 志保は、2024年6月21日開催の第163回定時株主総会終結の時をもって取締役役に就任しました。上記は取締役就任後の当事業年度の活動状況であります。
- ・取締役 常務執行役員 杉山 勝浩、社外取締役 監査等委員 濱島 健爾及び玉井 哲史は、2024年6月21日開催の第163回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しました。上記は取締役退任までの当事業年度の活動状況であります。
- ・社外取締役 萩原 貴子は、筆頭独立社外取締役であります。

項目	主な審議内容	
	決議事項	報告事項
経営戦略		中期経営計画「NC2023」の達成状況報告、政策保有株式保有意義検討結果及び縮減状況報告
役員関連	取締役人事・報酬、取締役の業務執行に関する担当等、独立役員選任、役員株式給付規程改定、業務執行取締役等に該当しない取締役との責任限定契約、指名・報酬委員会規程改定、指名・報酬委員会委員選定、役員等賠償責任保険契約	新任取締役候補者および新任執行役員候補者の指名 業務執行報告
株主総会	定時株主総会招集	
ガバナンス	内部統制の基本方針改定	コーポレート・ガバナンス報告書、取締役会の実効性評価、内部通報体制運用状況報告
サステナビリティ	人権方針改定	後継者計画報告、社債(グリーンボンド)発行、取締役トレーニングの実施状況等報告
人事	執行役員及び重要な役職者の人事	経営陣幹部の人事に反映すべき業績等の評価に関する報告
IR		機関投資家株主判明調査報告、国内海外機関投資家事後ヒアリング報告、個人投資家アンケート結果報告
監査		監査等委員会監査実施状況報告、監査等委員会監査計画、内部監査室からの直接報告
財務	社債発行、自己株式取得、決算関連、剰余金の処分、業績予想と実績値との差異及び通期業績予想の修正、中間配当金支払	関連当事者間取引報告、月次決算報告、有価証券報告書
投融資	買収に関する最終意向表明書提出	撤退検討基準該当子会社判定報告

人的資本については、2024年12月に全取締役及び執行部門の責任者が取締役会以外の場で、終日ディスカッションを実施しております。

指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は有価証券報告書提出日（2025年6月16日）現在、以下の5名（うち社外取締役4名）で構成されております。

- 社外取締役 萩原 貴子（指名・報酬委員会委員長、筆頭独立社外取締役）
- 社外取締役 長南 収
- 社外取締役 末川 久幸
- 社外取締役 監査等委員 横田 乃里也（監査等委員会委員長）
- 代表取締役 社長執行役員 稲畑 勝太郎

取締役会が経営陣幹部の選解任、取締役・執行役員候補の指名、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬などを決議するにあたっては、その決議に先立ち、筆頭独立社外取締役が委員長を務め、かつ独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の審議を経ることになっております。

取締役会は指名・報酬委員会の審議結果（後継者計画や多様性・スキルの観点を含む）を十分尊重することにより、客観性、公正性、透明性を確保するよう努めております。

なお、2025年6月17日開催予定の第164回定時株主総会の議案(決議事項)として「第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件」及び「第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件」の2つを提案しており、当該議案が承認可決されると、指名・報酬委員会は、以下の5名(うち社外取締役4名)で構成される予定であります。

社外取締役 長南 収(指名・報酬委員会委員長、筆頭独立社外取締役)
 社外取締役 末川 久幸
 社外取締役 池垣 真里
 社外取締役 監査等委員 横田 乃里也(監査等委員会委員長)
 代表取締役 社長執行役員 稲畑 勝太郎

当事業年度における指名・報酬委員会の活動状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
社外取締役 指名・報酬委員	萩原 貴子	8回中8回(100%)
社外取締役 指名・報酬委員	長南 収	8回中8回(100%)
社外取締役 監査等委員 指名・報酬委員	横田 乃里也	7回中7回(100%)
社外取締役 指名・報酬委員	末川 久幸	7回中7回(100%)
社外取締役 監査等委員 指名・報酬委員	濱島 健爾	1回中1回(100%)
代表取締役 社長執行役員 指名・報酬委員	稲畑 勝太郎	6回中6回(100%)

- ・社外取締役 萩原 貴子は、筆頭独立社外取締役であります。
- ・社外取締役 監査等委員 横田 乃里也は、2024年6月21日に指名・報酬委員に就任しました。上記は指名・報酬委員就任後の当事業年度の活動状況であります。
- ・社外取締役 末川 久幸は、2024年6月21日開催の第163回定時株主総会終結の時をもって取締役に就任しました。上記は取締役就任後の当事業年度の活動状況であります。
- ・社外取締役 監査等委員 濱島 健爾は、2024年6月21日開催の第163回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しました。上記は取締役退任までの当事業年度の活動状況であります。
- ・指名・報酬委員による取締役・執行役員候補者との面談(2回)は、社外取締役のみで実施しております。

項目	主な審議内容と活動
指名関連	取締役・執行役員候補者との個別面談 取締役・執行役員候補者の選定
報酬関連	業績評価に基づく取締役報酬(監査等委員である取締役を除く。)の検討

監査等委員会

監査等委員会は有価証券報告書提出日（2025年6月16日）現在、以下の監査等委員5名（うち社外取締役4名）で構成されております。

取締役	監査等委員	久保井 伸和
社外取締役	監査等委員	佐成 実
社外取締役	監査等委員	藤澤 友一
社外取締役	監査等委員	横田 乃里也（監査等委員会委員長）
社外取締役	監査等委員	伊藤 志保

監査等委員会は、取締役会と協働して業務執行者に対する監督機能を担い、かつ、業務執行者の業務の執行について監査を行います。

なお、2025年6月17日開催予定の第164回定時株主総会の議案（決議事項）として「第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、監査等委員会の構成に変更はなく、以下の通りの予定であります。

取締役	監査等委員	久保井 伸和
社外取締役	監査等委員	佐成 実
社外取締役	監査等委員	藤澤 友一
社外取締役	監査等委員	横田 乃里也（監査等委員会委員長）
社外取締役	監査等委員	伊藤 志保

当事業年度における監査等委員会の活動状況については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（3）監査の状況」に記載しております。

b. 企業統治の体制を採用する理由

監査等委員会の設置、及び取締役会について幅広い見識・経験や高い専門性、独立性を持った独立社外取締役がその過半数を占める構成にしたことによって、業務執行者に対する監督機能が一層強化され、また重要な業務執行に関する決定を執行役員に権限委譲することにより経営の意思決定が迅速化されている、と考えております。加えて、筆頭独立社外取締役が委員長を務め、かつ独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬委員会を設置することにより、役員指名や報酬決定などの重要な意思決定に対して、客観性・公正性・透明性を確保しています。これらによって、当社では最適なコーポレート・ガバナンス体制が構築されていると考えております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備及び運用の状況

内部統制システムの体制整備の基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システムの体制整備の基本方針を次のとおり定めております。

1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 「社是」「経営理念：Mission」「目指す姿：Vision」「価値観：IK Values」を定める。
- ロ. 業務執行取締役又は執行役員を内部統制に係る責任者として任命し、内部統制委員会を設置する。
- ハ. 業務執行取締役又は執行役員をコンプライアンスに係る責任者として任命し、コンプライアンス委員会を設置する。
- ニ. 業務執行取締役又は執行役員を内部監査に係る責任者として任命し、内部監査室を設置する。
- ホ. 業務執行取締役又は執行役員を個人情報保護に係る責任者として任命し、個人情報保護法を遵守する体制を構築する。
- ヘ. 内部通報制度を構築し、コンプライアンスに違反する事実の発生における報告を受け、また内部通報者を保護する体制をつくる。
- ト. 取締役はコンプライアンスに違反する事実を発見した場合には直ちに取締役会及び監査等委員会に報告する。
- チ. 監査等委員会はコンプライアンス体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善を求める。
- リ. 就業規則に服務規律及び懲戒に関する事項を定め、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関しては、取締役会において職務執行報告を行い、その内容は取締役会議事録に記録し、適切に保存、管理する。また、職務執行に係るその他の記録については、文書管理規程に基づき適切に保存、管理する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の損失の危険に関して、個々の損失の危険(財務、法務、環境、品質、与信、災害等のリスク)の領域毎に当該損失の危険に関する事項を統括する部署が、それぞれの危険の管理(体制を含む)に関する規程を策定し、適切に運用する。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役会を原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。

ロ. 経営方針及び経営戦略に係る重要事項については取締役会への付議に先立ち業務執行取締役及び特定の執行役員によって構成される経営会議、審査会議等において議論を行う。

ハ. 定款に取締役会での決議の省略(書面決議)を定め、効率化を図る。

ニ. 取締役会の決議によって、重要な業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる。

ホ. 決裁基準を定め、権限の委譲をすることによって取締役の職務の執行の効率化を図る。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ. 当社の「社是」「経営理念：Mission」「目指す姿：Vision」「価値観：IK Values」について、当社グループのすべての役員及び使用人に周知徹底を図る。

ロ. 当社の業務執行取締役又は使用人を必要に応じて子会社の役員として派遣する。

ハ. グループ会社管理規程に基づき、子会社に営業成績、財務状況その他の重要な情報を当社へ定期的に報告することを義務付ける。また、子会社に生じる重要な事項について、当社へ事前に申請し、承認を受けることを義務付ける。

ニ. 子会社を統括する組織を設置し、その経営を監督し、指導する体制を構築する。

ホ. 内部監査規程に基づき、子会社に対し内部監査を実施する。

ヘ. 当社の内部通報制度について、子会社の役員及び使用人からも通報を可能とする体制を構築する。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

イ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人(以下、「補助使用人」という。)を配置する。

ロ. 補助使用人は、監査等委員会の指揮命令系統に服する。

ハ. 補助使用人の任免及び人事考課については、監査等委員会の同意を得る。

ニ. 補助使用人の選出に関しては、その経験・知見・行動力を十分に考慮する。

ホ. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人は、補助使用人の業務遂行を不当に制約しない。

7. 監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員会に対する報告体制を整備するために、次の内容を含む社内規程を制定し、適切に運用する。

イ. 当社グループの役員及び使用人は、当社の監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

ロ. 当社グループの役員及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、適時に当社の監査等委員会に対して報告を行う。

ハ. 当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理、子会社管理等を所管する部署は、定期的又は必要に応じて、当社の監査等委員会に対する報告会を実施する。

ニ. 当社の内部通報制度の担当部署は、当社グループの役員及び使用人からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査等委員会に報告する。

ホ. 当社グループの役員及び使用人が当社の監査等委員会への報告を行ったことを理由として、報告者に対して不利な取り扱いを行うことを禁止する。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、経営方針、当社が対処すべき課題、当社を取り巻く重大なリスク、当社グループにおける内部統制の整備・運用の状況、監査等の環境の整備状況、及び監査上の重要課題について意見交換を行う。
 - ロ. 監査等委員会がその職務の執行のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求め、又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査等委員会の職務の執行に必要でない認められる場合を除き、これを拒むことはできない。
 - ハ. 監査等委員会による監査を組織的かつ効率的なものとするため、内部監査室と監査等委員会との緊密な連携を確保する体制とする。内部監査室は、年度の内部監査の計画を策定し社長及び監査等委員会の確認を得る。計画に重大な変更があった時も同様とする。内部監査室は、監査等委員会に対して監査結果の報告を行い、監査等委員会から調査を求められた際、又は具体的な指示を受けた際には、それに従うものとする。なお、内部監査室は社長と監査等委員会の指示に齟齬がある場合は、監査等委員会の指示を尊重する。
- ニ. 内部監査室の室長の任免及び人事考課については、監査等委員会の同意を得る。
- ホ. 内部監査規程及び内部監査実施規則の改廃は、監査等委員会の同意を得る。

内部統制システムの運用状況の概要

当社は、内部統制システムの体制整備の基本方針に基づき、次のとおり運用しております。

1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社長を委員長とするコンプライアンス委員会の下に、コンプライアンス、情報セキュリティ、個人情報保護及び医薬品等の管理について、それぞれ部会を設けるとともに、贈収賄等の腐敗行為を含む法令違反や組織的不正等の重大なコンプライアンス抵触事案を主に取り扱う通報ルート（「コンプライアンスホットライン」）と職場環境や人間関係のような案件について仲介や調整を通じて解決を図ることを目指す通報ルート（「なんでもお悩み相談室」）の2つから成る内部通報制度を設置し、コンプライアンスに関わる情報をいち早く認識し、対応できるようにしております。

また、稲畑産業コンプライアンス宣言及びコンプライアンスガイドラインなどを制定して全社的な取組みを図っております。一方、内部統制システムを構築、維持、推進していくために内部統制委員会を設けて内部統制の向上に取り組むとともに、内部監査室が内部統制の評価や業務監査を実施することによって、より高いレベルの内部統制が行われ、コーポレート・ガバナンスが徹底されるようにしております。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関しては、取締役会において職務執行報告を行い、その内容は取締役会議事録に記録しております。取締役会議事録及び職務執行に係わるその他の記録については、文書管理規程とその細則に基づき、適切に保存、管理しております。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の損失の危険に関して、コンプライアンス委員会の下に、コンプライアンス、情報セキュリティ、個人情報保護及び医薬品等の管理の部会を設け、内部通報制度を設置するとともに、リスク管理室、業務推進室、財務経営管理室、総務広報室が、それぞれの危険の管理に関する規程を策定し、適切に運用しております。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は社外取締役7名を含む12名で構成されており、2024年度は16回開催しました。当社の経営方針及び経営戦略に係る重要事項については事前に常務執行役員以上の執行役員によって構成される経営会議又は審査会議等において議論を行い、その審議を経て取締役会において職務の執行の決定を行っております。

稟議規程、部門決裁に関する規則等の決裁権限に関する規程・規則等を定め権限の委譲などによって取締役の職務の執行の効率化を図っております。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループにおいては、グループ会社管理規程に基づき、子会社は営業成績、財務状況その他の重要な情報を当社へ定期的に報告しております。また、子会社は重要な事項については、当社に事前に申請し、承認を受けたうえで実施しております。

当社は、業務執行取締役、使用人を子会社の役員として派遣し、また財務経営管理室が子会社を監督・指導しております。一方、内部統制を含む内部監査が子会社を含め当社グループ全体として行われております。

当社が設置している内部通報制度は子会社にも周知しており、子会社から当社への通報が可能となっております。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会の指揮命令系統に服する補助使用人を配置しております。補助使用人の任命及び人事考課については、監査等委員会の同意を得ております。

7. 監査等委員会への報告に関する体制

当社は監査等委員会に対する報告に関する規程を制定し、適切に運用しております。

監査等委員会は取締役、執行役員、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めております。監査等委員である取締役は取締役会に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。常勤の監査等委員である取締役は経営会議、審査会議等の重要会議に出席し、その会議の内容につき、監査等委員会に報告しております。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

当社の内部通報制度の担当部署は、内部通報制度への連絡・相談の状況について、監査等委員会へ適宜報告しております。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、意見交換を行っております。

監査等委員会が職務の執行に要した費用を会社に請求した場合、会社が負担しております。

内部監査室は、年度の内部監査の計画を策定し社長及び監査等委員会の確認を得ております。

内部監査室は監査等委員会に対して監査結果の報告を行っています。

内部監査室の室長の任免及び人事考課については、監査等委員会の同意を得ております。

内部監査規程の改定及び内部監査実施規則の制定を行った際には、監査等委員会の同意を得ております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社に影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち取引先の信用リスク・法規制に係るリスクについてはリスク管理室が把握と監視を行っております。また、法規制に係るリスク回避のため、7名の弁護士と顧問契約を締結しており適宜アドバイスを受けております。

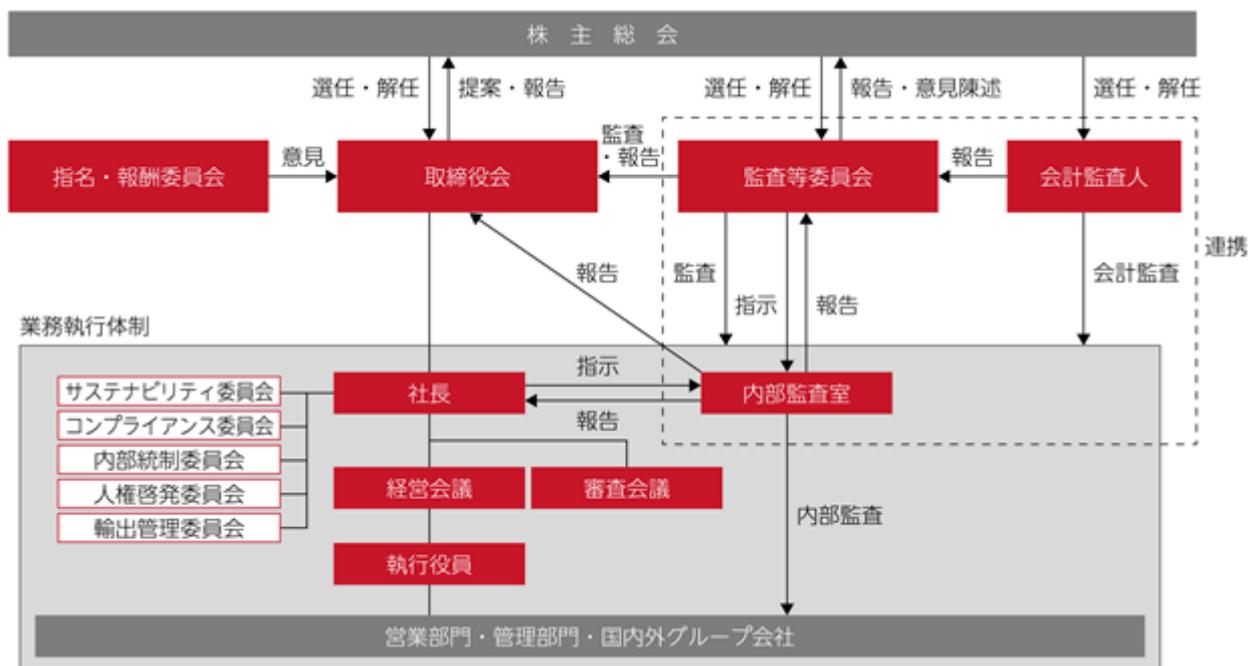
責任限定契約の内容の概要

当社は、各取締役（業務執行取締役であるものを除く。）がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役及び執行役員並びに子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当社の提出日現在のコーポレート・ガバナンスの状況を模式図で示すと次のとおりであります。



取締役会：取締役12名のうち、社外取締役は7名であります。
 監査等委員会：監査等委員である取締役5名のうち、社外取締役は4名であります。
 指名・報酬委員会：取締役5名のうち、社外取締役は4名であります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

a. 2025年6月16日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	稲畑 勝太郎	1959年12月3日生	1989年1月 当社に入社 1995年6月 当社取締役に就任 1997年6月 当社常務取締役に就任 2003年6月 当社取締役常務執行役員に就任 2005年4月 当社取締役専務執行役員に就任 2005年12月 当社代表取締役 社長執行役員に就任 (現在)	(注) 3	467
代表取締役 専務執行役員 情報電子セグメント担当 生活産業セグメント担当補佐 北東アジア地区担当	赤尾 豊弘	1959年12月19日生	1982年4月 当社に入社 2004年6月 当社情報画像本部長 2005年6月 当社執行役員に就任 2010年6月 当社取締役執行役員に就任 2011年4月 当社電子機能材本部長 2012年4月 当社情報電子第一本部長 情報電子第二本部長 情報電子第三本部長 2013年4月 当社情報電子第一本部担当 情報電子第二本部担当 情報電子第三本部担当 2013年6月 当社取締役常務執行役員に就任 2014年6月 当社化学品本部担当 生活産業本部担当 2015年6月 当社代表取締役専務執行役員に就任 (現在) 2016年4月 当社情報電子セグメント担当(現 在) ・生活産業セグメント担当、欧 米地区担当、化学品セグメント担当 2024年6月 当社生活産業セグメント担当補佐、 北東アジア地区担当(現在)	(注) 3	17
代表取締役 専務執行役員 管理部門全般担当	横田 健一	1962年11月3日生	1996年7月 当社に入社 2004年7月 当社財務経理室長 2005年6月 当社執行役員に就任 2008年6月 当社取締役執行役員に就任 経営企画室長 2009年5月 当社内部監査室担当 2009年6月 当社財務経営管理室長 2011年4月 当社経営企画室副室長 2013年4月 当社財務経営管理室担当 海外事業室副室長 2013年6月 当社リスク管理室担当 2014年6月 当社取締役常務執行役員に就任 業務管理室担当 2016年4月 当社財務経理・IR・業務推進・リス ク管理担当、海外管理担当 2016年6月 当社総務広報・情報システム担当 2017年6月 当社代表取締役専務執行役員に就任 (現在) 2021年6月 当社管理部門全般担当(現在)	(注) 3	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	株式数 (千株)
取締役	重森 隆志	1958年10月3日生	1983年4月 住友化学工業株式会社(現 住友化学株式会社)に入社 2012年4月 同社執行役員に就任 2016年4月 同社常務執行役員に就任 2019年4月 同社専務執行役員に就任 2019年6月 同社取締役専務執行役員に就任 2021年6月 同社専務執行役員に就任 住友精化株式会社取締役(非業務執行)に就任(現在) 2023年4月 住友化学株式会社顧問に就任(現在) 2023年6月 当社取締役に就任(現在) (主要な兼職) 住友化学株式会社 顧問 住友精化株式会社 取締役(非業務執行)	(注)3	-
取締役 指名・報酬委員会委員長	萩原 貴子	1961年3月12日生	1984年4月 ソニー株式会社に入社 2002年4月 同社NACS(ネット系サービスビジネスカンパニー)人事部統括部長 2006年4月 同社人事部門人材開発部統括部長 2008年4月 同社人事部門ダイバーシティ開発部統括部長 2014年4月 ソニー光株式会社・ソニー希望株式会社(現 ソニー希望・光株式会社)代表取締役に就任 2015年2月 株式会社グリーンハウス取締役Chief Health Officerに就任 2020年7月 株式会社D D D代表取締役に就任(現在) 2021年5月 ツインバード工業株式会社(現 株式会社ツインバード)社外取締役に就任 2021年6月 当社取締役に就任(現在) 2021年6月 NECキャピタルソリューション株式会社社外取締役に就任(現在) 2023年6月 当社指名・報酬委員会委員長に就任(現在) 2025年3月 マブチモーター株式会社社外取締役に就任(現在) (主要な兼職) 株式会社D D D 代表取締役 NECキャピタルソリューション株式会社 社外取締役 マブチモーター株式会社 社外取締役	(注)3	-
取締役	長南 収	1956年5月16日生	1980年4月 キューピー株式会社に入社 2008年9月 同社執行役員に就任 2014年2月 同社取締役に就任 2016年2月 同社取締役常務執行役員に就任 2017年2月 同社代表取締役社長執行役員に就任 2021年5月 公益財団法人キューピーみらいたまご財団理事長に就任 2022年2月 キューピー株式会社相談役に就任 2023年6月 当社取締役に就任(現在) 2024年6月 株式会社ロッテ社外取締役に就任(現在) (主要な兼職) 株式会社ロッテ 社外取締役	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	株式数 (千株)
取締役	末川 久幸	1959年3月17日生	1982年4月 株式会社資生堂に入社 2008年4月 同社執行役員に就任 2009年6月 同社取締役執行役員に就任 2010年4月 同社取締役執行役員常務に就任 2011年4月 同社代表取締役執行役員社長に就任 2013年4月 同社相談役に就任 2014年6月 新田ゼラチン株式会社社外取締役に就任 2017年6月 燦ホールディングス株式会社社外取締役に就任 2019年7月 日本管財株式会社顧問に就任 2020年6月 森下仁丹株式会社社外取締役に就任(現在) 2023年4月 学校法人昭和女子大学理事に就任(現在) 2023年4月 日本管財ホールディングス株式会社顧問に就任 2024年6月 当社取締役に就任(現在) (主要な兼職) 森下仁丹株式会社 社外取締役 学校法人昭和女子大学 理事	(注)3	-
取締役(監査等委員)	久保井 伸和	1962年5月26日生	2001年7月 当社に入社 2013年4月 当社財務経営管理室長 2017年6月 当社執行役員に就任 2020年6月 当社監査役に就任 2022年6月 当社監査等特命役員に就任 監査等委員会室長 2024年6月 当社取締役(監査等委員)に就任(現在)	(注)5	2
取締役(監査等委員)	佐成 実	1958年5月20日生	1983年4月 東京ガス株式会社に入社 1995年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2008年4月 東京ガス株式会社総務部法務室長 2017年4月 同社執行役員(ガバナンス担当)に就任 2019年4月 同社参与に就任 2022年6月 当社取締役(監査等委員)に就任(現在) 2024年4月 早川総合法律事務所スペシャル・カウンセラーに就任(現在) (主要な兼職) 早川総合法律事務所 スペシャル・カウンセラー	(注)5	0
取締役(監査等委員)	藤澤 友一	1958年7月6日生	1984年7月 藤沢薬品工業株式会社(現 アステラス製薬株式会社)に入社 1999年4月 同社医療関連事業部企画部長 2003年4月 Fujisawa Healthcare Inc.(現 Astellas US LLC)CEO補佐 2013年4月 アステラス製薬株式会社監査部長 2014年6月 同社常勤監査役に就任 2018年6月 同社取締役(監査等委員)に就任 2022年6月 当社取締役に就任(現在)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	株式数 (千株)
取締役(監査等委員) 監査等委員会委員長	横田 乃里也	1961年2月3日生	1984年4月 麒麟麦酒株式会社(現 キリンホールディングス株式会社)に入社 2011年3月 同社生産本部仙台工場長 2014年3月 同社執行役員生産本部生産部長に就任 2015年4月 キリンホールディングス株式会社グループ人事総務担当ディレクター、キリン株式会社(現 キリンホールディングス株式会社)執行役員人事総務部長に就任 2017年3月 キリンホールディングス株式会社常務執行役員グループ経営戦略担当ディレクター、キリン株式会社取締役常務執行役員、協和発酵キリン株式会社(現 協和キリン株式会社)取締役に就任 2018年3月 キリンホールディングス株式会社取締役常務執行役員、キリン株式会社常務執行役員、キリンビジネスシステム株式会社取締役に就任 2022年3月 麒麟麦酒株式会社取締役に就任 2023年6月 当社取締役(監査等委員)に就任(現在) 2024年1月 ニュートン・インベストメント・パートナーズ株式会社(現 ジャパン・アクティベーション・キャピタル株式会社)シニア・アドバイザーに就任(現在) 2024年6月 当社監査等委員会委員長に就任(現在) (主要な兼職) ジャパン・アクティベーション・キャピタル株式会社 シニア・アドバイザー	(注)4	0
取締役(監査等委員)	伊藤 志保	1963年12月27日生	1987年4月 東洋信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行株式会社)に入社 1991年10月 中央新光監査法人(後のみずず監査法人)に入所 2005年7月 中央青山監査法人(後のみずず監査法人)パートナーに就任 2007年8月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)に入所、同監査法人パートナーに就任 2022年6月 株式会社ジャパンディスプレイ社外取締役に就任(現在) 2022年7月 伊藤志保公認会計士事務所開業(現在) 2023年12月 野村不動産プライベート投資法人監督役員に就任(現在) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)に就任(現在) (主要な兼職) 伊藤志保公認会計士事務所 公認会計士 株式会社ジャパンディスプレイ 社外取締役	(注)5	-
計					501

- (注)1. 取締役 萩原貴子、長南収、末川久幸、佐成実、藤澤友一、横田乃里也及び伊藤志保は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役 萩原貴子、長南収、末川久幸、佐成実、藤澤友一、横田乃里也及び伊藤志保を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役 横田乃里也の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 監査等委員である取締役 久保井伸和、佐成実、藤澤友一及び伊藤志保の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 当社は、経営の効率化と意思決定の迅速化を図るため執行役員制度を導入しております。
 2025年6月16日現在の執行役員は、以下のとおり12名であります。

執行役員役名	氏名	担当
代表取締役 社長執行役員	稲畑 勝太郎	
代表取締役 専務執行役員	赤尾 豊弘	情報電子セグメント担当・生活産業セグメント担当補佐、北東アジア地区担当
代表取締役 専務執行役員	横田 健一	管理部門全般担当
常務執行役員	中野 幸治	合成樹脂セグメント担当、東南アジア地区担当、東南アジア総支配人
常務執行役員	高橋 豊	化学品・生活産業セグメント担当、欧米地区担当
執行役員	河合 紳也	合成樹脂セグメント担当補佐、合成樹脂第一本部長、コンパウンド統括室長
執行役員	田中 勝敏	稲畑ファインテック株式会社代表取締役社長
執行役員	丸田 剛志	北東アジア地区担当補佐、情報電子第一本部長
執行役員	農田 康一	財務経営管理室長
執行役員	大倉 崇晴	北東アジア総支配人
執行役員	角田 正人	リスク管理室長
執行役員	古林 宏之	人事室長

7. 「株式数」については、2025年3月31日現在の株主名簿に基づく記載としております。

b. 2025年6月17日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性10名 女性2名（役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役 社長執行役員	稲畑 勝太郎	1959年12月3日生	1989年1月 当社に入社 1995年6月 当社取締役就任 1997年6月 当社常務取締役就任 2003年6月 当社取締役常務執行役員就任 2005年4月 当社取締役専務執行役員就任 2005年12月 当社代表取締役 社長執行役員就任（現在）	(注) 3	467
代表取締役 専務執行役員 情報電子セグメント担当 生活産業セグメント担当補佐 北東アジア地区担当	赤尾 豊弘	1959年12月19日生	1982年4月 当社に入社 2004年6月 当社情報画像本部長 2005年6月 当社執行役員就任 2010年6月 当社取締役執行役員就任 2011年4月 当社電子機能材本部長 2012年4月 当社情報電子第一本部長 情報電子第二本部長 情報電子第三本部長 2013年4月 当社情報電子第一本部担当 情報電子第二本部担当 情報電子第三本部担当 2013年6月 当社取締役常務執行役員就任 2014年6月 当社化学品本部担当 生活産業本部担当 2015年6月 当社代表取締役専務執行役員就任（現在） 2016年4月 当社情報電子セグメント担当（現在）・生活産業セグメント担当、欧米地区担当、化学品セグメント担当 2024年6月 生活産業セグメント担当補佐、北東アジア地区担当（現在）	(注) 3	17

代表取締役 専務執行役員 管理部門全般担当	横田 健一	1962年11月3日生	1996年7月 当社に入社 2004年7月 当社財務経理室長 2005年6月 当社執行役員に就任 2008年6月 当社取締役執行役員に就任 経営企画室長 2009年5月 当社内部監査室担当 2009年6月 当社財務経営管理室長 2011年4月 当社経営企画室副室長 2013年4月 当社財務経営管理室担当 海外事業室副室長 2013年6月 当社リスク管理室担当 2014年6月 当社取締役常務執行役員に就任 業務管理室担当 2016年4月 当社財務経理・IR・業務推進・リスク管理担当、海外管理担当 2016年6月 当社総務広報・情報システム担当 2017年6月 当社代表取締役専務執行役員に就任 (現在) 2021年6月 当社管理部門全般担当(現在)	(注) 3	13
取締役	竹下 憲昭	1958年7月23日生	1982年4月 住友化学工業株式会社(現 住友化学株式会社)に入社 2010年4月 同社執行役員に就任 2013年4月 同社常務執行役員に就任 2017年6月 同社代表取締役常務執行役員に就任 2018年4月 同社代表取締役専務執行役員に就任 2023年6月 同社専務執行役員に就任 2024年6月 同社取締役専務執行役員に就任 2025年4月 同社取締役に就任(現在) 2025年6月 当社取締役に就任(現在) (主要な兼職) 住友化学株式会社 取締役	(注) 3	-
取締役 指名・報酬委員会委員長	長南 収	1956年5月16日生	1980年4月 キューピー株式会社に入社 2008年9月 同社執行役員に就任 2014年2月 同社取締役に就任 2016年2月 同社取締役常務執行役員に就任 2017年2月 同社代表取締役社長執行役員に就任 2021年5月 公益財団法人キューピーみらいたまご財団理事長に就任 2022年2月 キューピー株式会社相談役に就任 2023年6月 当社取締役に就任(現在) 2024年6月 株式会社ロッテ社外取締役に就任 (現在) 2025年6月 当社指名・報酬委員会委員長に就任 (現在) (主要な兼職) 株式会社ロッテ 社外取締役	(注) 3	-
取締役	末川 久幸	1959年3月17日生	1982年4月 株式会社資生堂に入社 2008年4月 同社執行役員に就任 2009年6月 同社取締役執行役員に就任 2010年4月 同社取締役執行役員常務に就任 2011年4月 同社代表取締役執行役員社長に就任 2013年4月 同社相談役に就任 2014年6月 新田ゼラチン株式会社社外取締役に就任 2017年6月 燦ホールディングス株式会社社外取締役に就任 2019年7月 日本管財株式会社顧問に就任 2020年6月 森下仁丹株式会社社外取締役に就任 (現在) 2023年4月 学校法人昭和女子大学理事に就任 (現在) 2023年4月 日本管財ホールディングス株式会社顧問に就任 2024年6月 当社取締役に就任(現在) (主要な兼職) 森下仁丹株式会社 社外取締役 学校法人昭和女子大学 理事	(注) 3	-

取締役	池垣 真里	1964年2月2日生	1987年4月 モルガン・スタンレー・インターナショナル・リミテッド東京支店（現 モルガン・スタンレー・グループ株式会社）に入社 2006年12月 モルガン・スタンレー エグゼクティブ ディレクターに就任 2008年12月 モルガン・スタンレー・ビジネス・グループ株式会社取締役就任 2010年4月 モルガン・スタンレー・グループ株式会社取締役人事部長、モルガン・スタンレー・ビジネス・グループ株式会社代表取締役就任 2012年1月 モルガン・スタンレー マネージング ディレクター、モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社経営会議メンバーに就任 2013年11月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社社外取締役に就任 2025年6月 学校法人フェリス女学院理事に就任（現在） 2025年6月 当社取締役に就任（現在） （主要な兼職） 学校法人フェリス女学院 理事	(注) 3	-
取締役（監査等委員）	久保井 伸和	1962年5月26日生	2001年7月 当社に入社 2013年4月 当社財務経営管理室長 2017年6月 当社執行役員に就任 2020年6月 当社監査役に就任 2022年6月 当社監査等特命役員に就任 監査等委員会室長 2024年6月 当社取締役（監査等委員）に就任（現在）	(注) 5	2
取締役（監査等委員）	佐成 実	1958年5月20日生	1983年4月 東京ガス株式会社に入社 1995年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 2008年4月 東京ガス株式会社総務部法務室長 2017年4月 同社執行役員（ガバナンス担当）に就任 2019年4月 同社参与に就任 2022年6月 当社取締役（監査等委員）に就任（現在） 2024年4月 早川総合法律事務所スペシャル・カウンセラーに就任（現在） （主要な兼職） 早川総合法律事務所 スペシャル・カウンセラー	(注) 5	0
取締役（監査等委員）	藤澤 友一	1958年7月6日生	1984年7月 藤沢薬品工業株式会社（現 アステラス製薬株式会社）に入社 1999年4月 同社医療関連事業部企画部長 2003年4月 Fujisawa Healthcare Inc.（現 Astellas US LLC）CEO補佐 2013年4月 アステラス製薬株式会社監査部長 2014年6月 同社常勤監査役に就任 2018年6月 同社取締役（監査等委員）に就任 2022年6月 当社取締役（監査等委員）に就任（現在）	(注) 5	-

取締役（監査等委員） 監査等委員会委員長	横田 乃里也	1961年2月3日生	1984年4月 麒麟麦酒株式会社（現 キリンホールディングス株式会社）に入社 2011年3月 同社生産本部仙台工場長 2014年3月 同社執行役員生産本部生産部長に就任 2015年4月 キリンホールディングス株式会社グループ人事総務担当ディレクター、麒麟株式会社（現 キリンホールディングス株式会社）執行役員人事総務部長に就任 2017年3月 キリンホールディングス株式会社常務執行役員グループ経営戦略担当ディレクター、麒麟株式会社取締役常務執行役員、協和発酵麒麟株式会社（現 協和麒麟株式会社）取締役に就任 2018年3月 キリンホールディングス株式会社取締役常務執行役員、麒麟株式会社常務執行役員、麒麟ビジネスシステム株式会社取締役に就任 2022年3月 麒麟麦酒株式会社取締役に就任 2023年6月 当社取締役（監査等委員）に就任（現在） 2024年1月 ニュートン・インベストメント・パートナーズ株式会社（現 ジャパン・アクティベーション・キャピタル株式会社）シニア・アドバイザーに就任（現在） 2024年6月 当社監査等委員会委員長に就任（現在） （主要な兼職） ジャパン・アクティベーション・キャピタル株式会社 シニア・アドバイザー	(注) 4	0
取締役（監査等委員）	伊藤 志保	1963年12月27日生	1987年4月 東洋信託銀行株式会社（現 三菱UFJ信託銀行株式会社）に入社 1991年10月 中央新光監査法人（後のみずほ監査法人）に入所 2005年7月 中央青山監査法人（後のみずほ監査法人）パートナーに就任 2007年8月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）に入所、同監査法人パートナーに就任 2022年6月 株式会社ジャパンディスプレイ社外取締役に就任（現在） 2022年7月 伊藤志保公認会計士事務所開業（現在） 2023年12月 野村不動産プライベート投資法人監督役員に就任（現在） 2024年6月 当社取締役（監査等委員）に就任（現在） （主要な兼職） 伊藤志保公認会計士事務所 公認会計士 株式会社ジャパンディスプレイ 社外取締役	(注) 5	-
計					501

- (注) 1. 取締役 長南収、末川久幸、池垣真里、佐成実、藤澤友一、横田乃里也及び伊藤志保は、社外取締役にあります。
2. 当社は、取締役 長南収、末川久幸、池垣真里、佐成実、藤澤友一、横田乃里也及び伊藤志保を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役 横田乃里也の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査等委員である取締役 久保井伸和、佐成実、藤澤友一及び伊藤志保の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、経営の効率化と意思決定の迅速化を図るため執行役員制度を導入しております。

2025年6月17日現在の執行役員は、以下のとおり13名であります。

執行役員役名	氏名	担当
代表取締役 社長執行役員	稲畑 勝太郎	
代表取締役 専務執行役員	赤尾 豊弘	情報電子セグメント担当・生活産業セグメント担当補佐、北東アジア地区担当
代表取締役 専務執行役員	横田 健一	管理部門全般担当
常務執行役員	中野 幸治	合成樹脂セグメント担当、東南アジア地区担当
常務執行役員	高橋 豊	化学品・生活産業セグメント担当、欧米地区担当
執行役員	河合 紳也	合成樹脂セグメント担当補佐、合成樹脂第一本部長、コンパウンド統括室長
執行役員	田中 勝敏	稲畑ファインテック株式会社代表取締役社長
執行役員	丸田 剛志	北東アジア地区担当補佐、情報電子第一本部長
執行役員	農田 康一	財務経営管理室長
執行役員	大倉 崇晴	北東アジア総支配人
執行役員	角田 正人	リスク管理室長
執行役員	古林 宏之	人事室長
執行役員	福井 一智	東南アジア総支配人

7. 「株式数」については、2025年3月31日現在の株主名簿に基づく記載としております。

社外役員の状況

当社は社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名及び監査等委員である社外取締役4名を選任しております。

a. 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）

当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は萩原貴子、長南収及び末川久幸であります。

社外取締役の萩原貴子は、人事戦略やダイバーシティの推進等についての助言や経営者の観点から議案、審議等につき適宜発言をおこなっており、業務執行に対する監督機能、助言機能などの役割を果たしております。

社外取締役の長南収は、中国、東南アジアを中心にグローバルに展開する食料品メーカーにおける、営業部門の責任者や経営者としての観点から議案、審議等につき適宜発言をおこなっており、業務執行に対する監督機能、助言機能などの役割を果たしております。

社外取締役の末川久幸は、化粧品事業を中心として約120の国と地域でグローバルに展開するメーカーにおける、経営企画部門の責任者や経営者としての観点から議案、審議等につき適宜発言をおこなっており、業務執行に対する監督機能、助言機能などの役割を果たしております。

萩原貴子、長南収及び末川久幸は、東京証券取引所が定める独立性基準や当社が独自に定めている「社外取締役の独立性基準(注)」の要件を満たしておりますので、当社の独立役員に指定し、東京証券取引所に届出ております。

なお、2025年6月17日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、社外取締役萩原貴子が退任し、元モルガン・スタンレー マネージング ディレクターの池垣真里が社外取締役に就任し、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は引き続き3名となります。池垣真里はグローバルに事業を展開し、投資銀行、証券、資産運用といった多岐にわたる金融サービスを提供する外資系企業において、人事部門の責任者を長く務め、経営会議メンバーとして経営にも関与するなど幅広い見識と経験を備えていることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

池垣真里は、東京証券取引所が定める独立性基準や当社が独自に定めている「社外取締役の独立性基準(注)」の要件を満たしておりますので、当社の独立役員に指定し、東京証券取引所に届出ております。

b. 監査等委員である社外取締役

当社の監査等委員である社外取締役は佐成実、藤澤友一、横田乃里也及び伊藤志保であります。

社外取締役の佐成実は、都市ガス最大手企業における、弁護士としての専門的知見と長年にわたり企業法務及びコーポレート・ガバナンスに携わるなどの豊富な経験に基づき議案・審議等につき適宜発言を行っており、業務執行に対する監督機能を果たしております。

社外取締役の藤澤友一は、世界各国で医薬品ビジネスを展開するグローバル製薬企業における常勤監査役及び監査等委員である取締役としての豊富な経験と高い見識に基づき議案、審議等につき適宜発言を行っており、業務執行に対する監督機能を果たしております。

社外取締役の横田乃里也は、世界各国で酒類、飲料品、医薬品等の製造販売を行うメーカーにおいて、工場長や生産部門の責任者を歴任し、同社の海外子会社の経営者を経た後は執行役員として人事・財務・IT・経営戦略を担当するなどの豊富な経験と高い見識に基づき議案、審議等につき適宜発言を行っており、業務執行に対する監督機能を果たしております。

社外取締役の伊藤志保は、公認会計士の資格を有しており、国内大手監査法人のパートナーを務めてきた他、グローバルに事業展開する大手液晶パネルメーカーの社外取締役を務めるなどの幅広い見識に基づき議案、審議等につき適宜発言を行っており、業務執行に対する監督機能を果たしております。

佐成実、藤澤友一、横田乃里也及び伊藤志保は、東京証券取引所が定める独立性基準や当社が独自に定めている「社外取締役の独立性基準(注)」の要件を満たしておりますので、当社の独立役員に指定し、東京証券取引所に届出ております。

なお、2025年6月17日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、横田乃里也が再任され、監査等委員である社外取締役は引き続き4名となります。

(注) 社外取締役の独立性基準

当社の社外取締役の独立性に関する基準を以下のとおり定め、下記のいずれにも該当しない社外取締役は、独立性を有するものと判断しております。

現在又は過去10年間に於いて、当社及び当社の子会社の業務執行者(*1)であった者

過去3年間に於いて、下記 から のいずれかに該当した者

当社を主要な取引先とする者(*2)又はその業務執行者

当社の主要な取引先(*3)又はその業務執行者

当社から役員報酬以外の多額の金銭その他の財産を得ている(*4)コンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)

当社の主要株主(*5)又はその業務執行者

当社の主要な借入先(*6)又はその業務執行者

当社より一定額を超える寄付(*7)を受けた者又は受けた団体に所属する者

当社の業務執行者が他の会社の社外取締役又は社外監査役に就任している場合における当該他の会社の業務執行者

上記(1)及び(2)に掲げる者の配偶者又は二親等内の親族

当社の社外取締役としての任期が8年を超える者

(*1)「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員又は使用人をいう。

(*2)「当社を主要な取引先とする者」とは、その者の年間連結総売上高の2%を超える支払いを、当社から受けた者をいう。

(*3)「当社の主要な取引先」とは、当社の年間連結総売上高の2%を超える支払いを、当社に行った者をいう。

(*4)「当社から役員報酬以外の多額の金銭その他の財産を得ている」とは、役員報酬以外にその者の売上高又は総収入金額の2%又は1,000万円のいずれか高い方の額を超える金銭又は財産を当社から得ていることをいう。

(*5)「主要株主」とは、議決権所有割合が10%以上の株主をいう。

(*6)「主要な借入先」とは、当社連結総資産の2%を超える借入先をいう。

(*7)「一定額を超える寄付」とは、1,000万円を超える寄付をいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会、会計監査人、内部監査室は定期的に監査の結果報告及び協議を通じて連携をとっております。

監査等委員会は、会社の業務及び財産の状況の調査その他の監査職務の執行に当たり、内部監査室と緊密な連携を保ち、組織的かつ効率的な監査の実施に努めております。監査等委員会は、内部監査室からその監査計画と監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じ調査を求め、又はその職務の執行について具体的に指示いたします。

監査等委員会及び内部監査室は、会計監査人と会計監査や期中レビューの報告等の定期的な会合を持ち、会計監査人から監査に関する報告を適時かつ随時に受領する一方、その職務執行の過程において知り得た情報の内、会計監査人の監査の参考となる情報又は会計監査人の監査に影響を及ぼすと認められる事項について会計監査人に情報を提供するなど会計監査人との情報の共有、連携を行っています。

当社は内部統制システムを構築、維持、推進していくために内部統制委員会を設けております。内部統制委員会は財務経営管理室、業務推進室、デジタル推進室、リスク管理室といった各内部統制部門と内部監査室のメンバーから構成されており、常勤の監査等委員がオブザーバーとして参加しています。常勤の監査等委員は内部統制委員会における内容を監査等委員会において他の監査等委員に情報共有しています。

社外取締役は取締役会において内部監査室及び各内部統制部門から業務執行報告を受けております。また、年2回、社外取締役のみの意見交換会で、監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役が意見交換を行っております。また、監査等委員である取締役から監査等委員でない取締役へ監査の結果を情報提供し、連携しています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の組織、人員及び手続

有価証券報告書提出日現在の当社の監査等委員である取締役は5名（うち社外取締役4名）で構成されており、監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役の職務の執行状況の監査を実施しております。

取締役 常勤監査等委員の久保井伸和と社外取締役 監査等委員の伊藤志保は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査室に所属する者を補助使用人として配置しております。補助使用人は、監査等委員会の指揮命令に従い、業務を遂行いたします。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度における監査等委員及び監査等委員会の活動状況は以下のとおりであります。

イ) 監査等委員会の活動状況

役職名	氏名	出席状況
取締役 常勤監査等委員	久保井 伸和	10回中10回（100％）（注1）
社外取締役 監査等委員	佐成 実	13回中13回（100％）
社外取締役 監査等委員	藤澤 友一	13回中13回（100％）
社外取締役 監査等委員 監査等委員会委員長	横田 乃里也	13回中13回（100％）
社外取締役 監査等委員	伊藤 志保	10回中10回（100％）（注1）
社外取締役 監査等委員	濱島 健爾	3回中 3回（100％）（注2）
社外取締役 監査等委員	玉井 哲史	3回中 3回（100％）（注2）

（注1）取締役 常勤監査等委員の久保井伸和及び社外取締役 監査等委員の伊藤志保の出席状況は、2024年6月21日就任以降に開催した監査等委員会への出席状況であります。

（注2）社外取締役 監査等委員の濱島健爾及び社外取締役 監査等委員の玉井哲史の出席状況は、2024年6月21日退任までに開催した監査等委員会への出席状況であります。

監査等委員会における検討内容は以下のとおりであります。

- ・ 監査等委員会委員長、常勤監査等委員、選定監査等委員の選定
- ・ 監査方針・監査計画・業務分担
- ・ 監査等委員でない取締役の選任等・報酬等についての意見
- ・ 会計監査人の評価及び再任・不再任
- ・ 監査等委員会の監査報告書
- ・ 監査等委員会関係規程の改定
- ・ 監査等委員の報酬
- ・ 監査等委員である取締役候補者の選任議案
- ・ 内部監査室の室長の任免、人事考課
- ・ 補助使用人の任命、人事考課
- ・ 内部監査規程の改定
- ・ 会計監査人の監査報酬
- ・ 監査等委員の子会社往査の結果報告
- ・ 経営会議、審査会議、コンプライアンス案件

ロ) 監査等委員の活動状況

監査等委員の活動内容は以下のとおりであります。

- ・取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監督しております。
- ・本部長室長会議、サステナビリティ委員会等の重要な会議または委員会に出席しております。
- ・非業務執行取締役と意見交換をしております。
- ・内部監査室と定期的に報告会を行い、連携を図っております。
- ・内部統制部門と面談を行い、情報の収集に努めております。
- ・稟議書等の重要な決裁書類を閲覧しております。
- ・取締役会に監査状況の報告を行っております。
- ・会計監査人から、監査計画の説明を受けるほか、四半期ごとに監査結果の報告を受けております。
- ・会計監査人の子会社への往査に立ち会い、監査の状況を確認するなど、連携を図っております。
- ・「監査上の主要な検討事項（KAM）」の記載について、会計監査人と協議を行っております。
- ・会計監査人及び同一ネットワークの監査法人等が提供する非保証業務について、事前了解を行っております。

常勤監査等委員は上記の監査等委員の活動内容に加えて、以下の活動を行っております。

- ・本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況の監査を実施しております。
- ・経営会議、審査会議、予算戦略会議、コンプライアンス委員会、内部統制委員会等の重要な会議または委員会に出席しております。
- ・部門決裁書等の重要な決裁書類や関係会社の月次報告書の閲覧等を通じて社内の情報を収集しております。

内部監査の状況

当社は社長直轄の内部監査室を設置しております。有価証券報告書提出日現在の人員は8名で構成されており、公認内部監査人等の資格を有する専門人材を配置しております。内部監査室は金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度への対応、当社の国内・海外グループ会社のグループガバナンス向上のための監査、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」や経済安全保障関連法令の遵守状況の監査等を実施しております。

内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は、定期的あるいは必要に応じて協議を行い、情報共有することで緊密な連携を図っております。内部監査室、監査等委員会及び会計監査人による監査の結果、指摘された事項については、財務経営管理室、業務推進室、デジタル推進室、リスク管理室といった内部統制部門に報告され、各内部統制部門が是正の対応に当たっております。

内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、以下の内容を規定しております。

- ・内部監査室が策定した監査計画は社長及び監査等委員会の確認を得て、取締役会に報告する。
- ・内部監査室が行った監査結果の報告については、社長のみならず、取締役会及び監査等委員会にも報告する。
- ・内部監査室が監査等委員会の指示を受けて職務を遂行する場合は、監査等委員会の指揮命令に従う。社長と監査等委員会の指示に齟齬がある場合は、内部監査室は監査等委員会の指示を尊重する。
- ・内部監査室長の任免及び人事考課については、監査等委員会の同意を得る。
- ・内部監査規程及び内部監査実施規則の改廃については、監査等委員会の同意を得る。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1973年以降

1972年以前の期間は調査が著しく困難であったため、継続監査期間は上記の年数を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 河野匡伸

指定有限責任社員 西 芳範

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等6名、その他22名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、グループとして、国内外に子会社70社、関連会社12社を有し、日本、東南アジア、北東アジア、米州及び欧州の5つのリージョンに跨り、情報電子、化学品、生活産業、合成樹脂、その他各分野における商品の販売及び製造を主な内容とした多岐にわたる事業展開を行っております。当社の会計監査を行う監査法人につきましては、グローバルなネットワークを持つ監査法人でなければ当社の会計監査を十分に行うことはできないと考えております。現在の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人はグローバルに展開するKPMGグループに所属しており、当社の考えに合致していることから、会計監査人として選定しております。

一方、当社は会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を定めております。すなわち、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがない等、解任が相当と認められる場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態又はそのおそれが生じた場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認められた場合には、株主総会に提出する会計監査人不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）を参考に、独立性、専門性評価を含めた監査法人の評価基準を策定しています。

監査等委員会による監査法人の評価に当たっては、まず、この評価基準に基づき全般的評価を行い、さらに財務経営管理室、業務推進室、内部監査室等会計監査を通じて監査法人と密接な関係を持つ部署の意見も聴取したうえで総合的な検討を行い、監査法人を評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	87	145	90	3
連結子会社	-	-	-	-
計	87	145	90	3

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、主に財務デューデリジェンスに関する業務等であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、主に社債発行に係るコンフォートレターの作成業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	1	-	1
連結子会社	119	7	131	5
計	119	8	131	7

（前連結会計年度）

当社グループにおける非監査業務の内容は、主に国際税務に係るコンサルティング業務等であります。

（当連結会計年度）

当社グループにおける非監査業務の内容は、主に国際税務に係るコンサルティング業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の重要な連結子会社であるTAIWAN INABATA SANGYO CO., LTD.は資誠聯合會計師事務所に対して、INABATA AMERICA CORPORATIONはMAYER HOFFMAN McCANN P.C.（現CBIZ CPAs P.C.）に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の重要な連結子会社であるTAIWAN INABATA SANGYO CO., LTD.は資誠聯合會計師事務所に対して、INABATA AMERICA CORPORATIONはCBIZ CPAs P.C.に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等が監査予定時間を基に監査報酬を算定し、監査公認会計士等から当社に監査報酬が提示され、当社内で会社法第399条及び定款第40条に基づき監査等委員会の同意を得た上で、決定いたします。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条及び定款第40条に基づき同意をした理由は、監査等委員会が、会計監査人の監査計画、従前の連結会計年度における職務状況、及び報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と認めたためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社では、以下のとおり役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、イ）固定報酬、ロ）業績連動報酬、ハ）株式給付信託（BBT）で構成されております。

ただし、業務執行取締役でない取締役の報酬については、固定報酬のみとしております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬のうち、金銭報酬である上記イ）及びロ）は株主総会で承認された報酬総額の範囲内において取締役会が決定しております。上記イ）の計算方法等の詳細は2016年6月23日開催の取締役会において、上記ロ）の計算方法等の詳細については2023年6月21日開催の取締役会において決議されております。上記ハ）は株主総会で承認された報酬枠内において、その計算方法等の詳細について、2018年7月30日開催の取締役会において決議されております。更に取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に共通するその他の事項について、2021年2月25日開催の取締役会において決議されております。これらによって、当社取締役の個人別の報酬の内容にかかる決定方針が明確になっております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬は、定性的な要因は考慮されておらず、上記の各取締役会において決議された規定により定められた計算式及び係数により自動的に算出されるよう設計されており、当社の人事室が規定に沿ってこれを計算いたします。その計算結果は筆頭独立社外取締役が委員長を務め、かつ独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会により審議されます。取締役会は指名・報酬委員会の審議結果を十分尊重し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬を決定しております。

このような手順を踏まえることで、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬決定における客観性、公正性、透明性を確保しており、特定の取締役等に個人別の報酬等の決定が委任されるようなことはありません。

また、上記イ）ロ）ハ）の各報酬の計算方法の詳細は下記のとおりであります。

イ）固定報酬

当社は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役職別に報酬としての最低保証額を定めております。

ロ）業績連動報酬

当社は上記イ）の役職別固定報酬をベースに税金等調整前当期純利益（投資有価証券売却益を除く。）、資本収益性（ROICとROE）、株価及び複数の外部評価機関（FTSE Russell及びMSCI）によるESGスコアの各水準に応じた係数を掛けて業績連動報酬を計算しております。

取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）はグループ会社を含めた当社グループ全体の営業活動、財務活動など全ての事業活動に対して責任を負っており、その成果は連結税金等調整前当期純利益に表れていると考え、一つの指標としております。また、当社は中期経営計画NC2026における主要戦略の一つとして、「投資の積極化」を掲げていること、更に資本市場からの要請や上場企業の動向を踏まえ、資本効率や投資利回りについても考慮すべきと考え、ROICを指標としております。更に資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応の一環として、ROEと株価（具体的にはTOPIXの対前年成長率と当社株価の対前年成長率の差）を指標としております。加えて、サステナビリティへの対応は当社の重要な経営課題と認識していることから、複数の外部評価機関によるESGスコアを指標としております。

(参考) 2025年6月17日開催予定の取締役会にて決議予定の業績指標

2025年3月期(第164期)連結業績(億円)	
税金等調整前当期純利益(A)	291
投資有価証券売却益(B)	36
(A) - (B)	255

2025年3月期(第164期)資本収益性実績	
ROIC	8.3%
ROE	9.7%

2025年3月期(第164期)株価実績	
当社株価対前年成長率	5.6%

2025年3月期(第164期)ESGスコア実績	
FTSE Russell	3.6
MSCI	5.4

八) 株式給付信託(BBT)

当社は、取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

「株式給付信託(BBT)」は取締役が在任中に付与されたポイントを退任時に株式と金銭で受け取る仕組みです。

(取締役が付与されるポイントの計算方法)

役職ごとに定めた基準ポイントの半分を勤続ポイント(固定ポイント)とし、業績ポイント(勤続ポイント×業績係数)を加算して、当年度の付与ポイントとします。

従来、業績係数は連結売上高目標達成率と連結営業利益目標達成率により決定されておりましたが、2025年6月17日開催予定の取締役会にて、業績係数の算定指標の変更を付議する予定です。これが承認された場合、業績係数は連結営業利益目標達成率とグループエンゲージメントサーベイ達成率により決定されることとなります。連結営業利益目標達成率とは対外的に公表した中期経営計画に対する実績のことをいい、グループエンゲージメントサーベイ達成率とはサステナビリティ中期計画における従業員エンゲージメントサーベイKPI平均値に対する達成率のことをいいます。

2025年6月17日開催予定の取締役会にて決議予定である第164期業績係数は0.98であり、取締役3名に付与されるポイントは11,484ポイント、当社株式の時価(2025年3月末時点)で換算すると36百万円となります。

(参考) 2025年6月17日開催予定の取締役会にて決議予定の業績係数

	第164期目標	第164期実績	達成率	業績係数
連結営業利益	22,500百万円	25,824百万円	115%	0.98
従業員エンゲージメントサーベイ	80%	70%	88%	

二) 報酬等の割合に関する方針

上記のイ) 固定報酬、ロ) 業績連動報酬、ハ) 株式給付信託 (BBT) は、それぞれ定める業績指標及び算定式に基づいて自動的に決定されるものであり、恣意的に何れかの報酬を増減させるといった扱いを行う余地はないことから、個別の取締役に対する報酬全体に占める制度ごとの割合について一定の構成比率を定めることはしてありません。

ホ) 報酬等の付与時期や条件に関する方針

当社の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬のうち、上記イ) 固定報酬、及びロ) 業績連動報酬については12等分し7月から翌年の6月に金銭により支給しております。

b. 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬については、固定報酬のみとしております。

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において監査等委員である取締役の協議で決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬は12等分し7月から翌年の6月に金銭により支給しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数 (注) 1

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	株式給付信託 (BBT)	
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く。) (注) 2、4、5、6	269	114	111	43	5
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。) (注) 3	22	22	-	-	1
社外役員	72	72	-	-	9

- (注) 1. 上記には、2024年6月21日開催の第163回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。) 1名及び社外取締役 (監査等委員) 2名を含んでおります。
2. 取締役 (監査等委員を除く。) の報酬の額は、2022年6月22日開催の第161回定時株主総会において年額430百万円以内 (うち、社外取締役分は50百万円以内) と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員を除く。) の員数は、7名 (うち、社外取締役は2名) であります。また、第161回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、2018年6月22日開催の第157回定時株主総会において導入を決議した「株式給付信託 (BBT)」に係る報酬枠を改めて決議しております。当該株主総会終結時点における当該制度の対象となる取締役の員数は、4名であります。
3. 取締役 (監査等委員) の報酬の額は、2022年6月22日開催の第161回定時株主総会において年額80百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員) の員数は4名 (全員社外取締役) であります。
4. 「株式給付信託 (BBT)」は、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額であります。
5. 当社では取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。) の業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等は、それぞれ定める業績指標及び算定式に基づいて自動的に決定されるものであり、恣意的に何れかの報酬を増減させるといった扱いを行う余地はないことから、その支給割合の決定に関する方針を定めておりませんが、当事業年度につきましては、結果として固定報酬が42.5%、業績連動報酬が57.5%となりました。
6. 当事業年度においては2024年5月22日に開催された指名・報酬委員会で取締役の報酬について審議され、2024年6月21日に開催された取締役会で取締役の報酬が決定されました。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のように考えております。

(保有目的が純投資目的である投資株式)

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式

(保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式)

保有目的が純投資目的である投資株式以外の投資株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有・縮減に関する方針

当社は、様々な企業との間の緊密な取引・協業関係は当社の事業にとって貴重な財産であり、これを構築・維持・発展することが、中長期的に当社の企業価値を高め、株主・投資家の利益に繋がるものと考えております。

また、そのような企業の株式を政策的に保有することは、良好な協業関係の構築・維持・発展のために、依然として有効な手段の一つと考えていることから、当社は政策保有株式を保有しております。

政策保有株式は、これを保有することが協業関係の構築に資するかどうか、中長期的に当社の企業価値を高め、株主・投資家の利益に繋がるかどうかという基準に基づき、その是非を判断いたします。保有の意義が認められない株式については、市場や事業への影響、タイミングなどに配慮しつつ、縮減していく方針です。当社は、2024年3月期を最終年度とする3カ年の中期経営計画「New Challenge 2023」の主要重点施策のひとつである「保有資産の継続的見直しと資金・資産のさらなる効率化」の一環として、政策保有株式の縮減を進め、2024年3月末時点において、その縮減目標である2021年3月末残高に対する50%を上回る削減を達成いたしました。引き続き、「New Challenge 2026」の最終年度となる2027年3月末の目標（2021年3月末残高に対して概ね80%削減）に向けて縮減を進めてまいります。

保有の合理性を検証する方法

個別銘柄ごとに、当社グループと投資先企業グループとの間の取引から得られる利益の見込みに受取配当見込みを加算し、トータルリターンを算出します。これを保有株数に応じた株価で除することで得られるトータル利回りが資本コストを下回る銘柄について、更にトータルリターンの規模、今後の取引見通しやその他定性的な情報を加味の上で、保有の適否を検証しています。

個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、2025年2月4日に実施された経営会議並びに2月26日に実施された取締役会において検証をした結果、一部の銘柄について、2026年3月期中に売却する方向で具体的な検討を進めることとなっております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	63	6,643
非上場株式以外の株式	28	10,042

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	4	1,101	取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。
非上場株式以外の株式	6	13	取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	20
非上場株式以外の株式	5	2,922

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友ファーマ(株)	5,800,000	8,782,000	保有目的：主として生活産業事業において医薬品原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	4,228	3,495		
(株)みずほフィナンシャルグループ	207,409	207,409	保有目的：当社・当社グループと資金調達、決済など資金取引を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持、強化など中長期的経営戦略を遂行するため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	840	631		
あすか製薬ホールディングス(株)	236,500	236,500	保有目的：その他事業において同社との取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	544	524		
ライオン(株)	300,386	300,386	保有目的：主として生活産業事業において生活日用品原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	532	407		
オカモト(株)	88,000	88,000	保有目的：主として合成樹脂事業においてオレフィン樹脂等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	445	435		
日本精化(株)	207,819	207,819	保有目的：主として生活産業事業において医薬品原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	415	532		
扶桑化学工業(株)	115,250	115,250	保有目的：主として化学品事業において無水マレイン酸等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	396	530		
リケンテクノス(株)	354,829	354,829	保有目的：主として合成樹脂事業においてPVC樹脂等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	370	356		
ヨネックス(株)	151,420	149,318	保有目的：主として合成樹脂事業においてスポーツグリップテープ等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。 株式数増加の理由：取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として持株会への加入を通じ、追加取得したため。	無
	361	166		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
倉敷紡績(株)	50,000	50,000	保有目的：主として化学品事業においてウレタン原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	298	175		
コニシ(株)	200,000	200,000	保有目的：主として化学品事業において接着剤原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	234	313		
積水樹脂(株)	90,000	90,000	保有目的：主として合成樹脂事業においてABS樹脂等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	172	214		
久光製薬(株)	37,025	36,284	保有目的：主として生活産業事業において添付材原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。 株式数増加の理由：取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として持株会への加入を通じ、追加取得したため。	有
	149	144		
西川ゴム工業(株)	29,039	29,039	保有目的：主として合成樹脂事業において合成ゴム等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	142	60		
小林製薬(株)	24,299	23,485	保有目的：主として生活産業事業において生活日用品原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。 株式数増加の理由：取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として持株会への加入を通じ、追加取得したため。	無
	137	119		
フマキラー(株)	112,350	112,350	保有目的：主として生活産業事業において防・殺虫剤原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	122	133		
チタン工業(株)	147,749	147,749	保有目的：主として情報電子事業において酸化チタン等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	112	159		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大日精化工業(株)	32,720	32,720	保有目的：主として情報電子事業において電子写真・インクジェット関連材料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	98	97		
(株)リファインパースグループ	100,000	100,000	保有目的：主として合成樹脂事業においてリサイクル樹脂等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	83	82		
三井住友トラストグループ(株)	19,662	19,662	保有目的：当社・当社グループと資金調達、決済など資金取引を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持、強化など中長期的経営戦略を遂行するため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	73	65		
(株)ニフコ	20,000	20,000	保有目的：主として合成樹脂事業において特殊樹脂等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	71	77		
ニチコン(株)	52,087	51,073	保有目的：主として情報電子事業においてコンデンサ材料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。 株式数増加の理由：取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として持株会への加入を通じ、追加取得したため。	無
	63	65		
東海染工(株)	58,000	115,739	保有目的：主として化学品事業において合成染料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	55	95		
北越コーポレーション(株)	32,580	32,580	保有目的：主として化学品事業においてコーティング材料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	39	62		
セーレン(株)	10,400	10,393	保有目的：主として化学品事業において合成染料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。 株式数増加の理由：取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として持株会への加入を通じ、追加取得したため。	無
	25	28		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)巴川コーポレーション	20,000	20,000	保有目的：主として情報電子事業において電子写真関連材料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	無
	14	17		
日本ペイントホールディングス(株)	10,727	10,260	保有目的：主として化学品事業において塗料原料等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。 株式数増加の理由：取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として持株会への加入を通じ、追加取得したため。	無
	12	11		
Ainos Inc.	11,111	-	保有目的：主として情報電子事業において臭気センサー等に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化のため。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。 株式数増加の理由：純投資目的から政策保有目的へ変更のため。	無
	0	-		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	-	89,538	当事業年度中に保有する全株式を売却しました。	無
	-	797		
(株)クラレ	-	120,819	当事業年度中に保有する全株式を売却しました。	無
	-	198		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	-	39,690	当事業年度中に保有する全株式を売却しました。	無
	-	61		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)3	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) (注)1	株式数(株) (注)1		
	貸借対照表計上額 (百万円)(注)2	貸借対照表計上額 (百万円)(注)2		
住友化学(株)	5,217,000	5,217,000	当社が保有していた株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権については当社の指図により行使される。 定量的な保有効果：記載は困難である。 保有の合理性を検証した方法：上記(5) a.参照のこと。	有
	1,885	1,766		

- (注) 1. 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しております。
 2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。
 3. 保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しております。
 4. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	1	1

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
Ainos Inc.	11,111	0

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
Ainos Inc.	11,111	0	2022年3月期	当社は、政策保有目的の株式については、毎期、上記(5) a.のプロセスにより総合的な保有意義の検証を行っております。Ainos Inc.については、もともと営業戦略の一環としての出資でしたが、当初の目論見が成就できなかったことで保有意義が低下することになり、売却も視野に2022年3月期に保有目的を純投資に振り替えました。尚、上記c.特定投資株式の部分でも記載しておりますが、新たなビジネス関係の構築が進んでおり、当事業年度にて政策保有目的へ変更しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 51,310	1 59,839
受取手形	4 7,792	7,506
電子記録債権	4 23,406	22,184
売掛金	175,264	1 173,813
商品及び製品	78,286	79,782
仕掛品	1,938	1,517
原材料及び貯蔵品	4,843	5,431
その他	11,639	10,356
貸倒引当金	475	454
流動資産合計	354,006	359,977
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 18,439	18,658
減価償却累計額	12,417	12,951
建物及び構築物(純額)	6,022	5,707
機械装置及び運搬具	22,887	24,277
減価償却累計額	17,847	19,342
機械装置及び運搬具(純額)	5,040	4,935
土地	1 4,134	3,985
建設仮勘定	291	1,991
その他	8,666	8,390
減価償却累計額	5,529	5,297
その他(純額)	3,136	3,093
有形固定資産合計	18,625	19,713
無形固定資産	3,855	9,325
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 34,872	1, 2 36,230
長期貸付金	2,262	2,314
退職給付に係る資産	9,346	10,502
繰延税金資産	1,313	1,442
その他	9,169	8,626
貸倒引当金	6,131	6,161
投資その他の資産合計	50,833	52,955
固定資産合計	73,314	81,994
資産合計	427,320	441,972

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 127,702	121,191
短期借入金	42,946	28,338
未払法人税等	2,498	3,374
未払費用	1,911	1,830
賞与引当金	1,863	1,997
その他	12,315	11,735
流動負債合計	189,238	168,469
固定負債		
社債	7,500	25,000
長期借入金	12,389	20,294
繰延税金負債	5,952	6,380
役員退職慰労引当金	42	33
役員株式給付引当金	262	262
退職給付に係る負債	2,343	2,134
その他	2,836	2,841
固定負債合計	31,327	56,947
負債合計	220,565	225,416
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,364	9,364
資本剰余金	7,177	7,230
利益剰余金	144,689	153,617
自己株式	1 904	785
株主資本合計	160,327	169,427
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,289	9,417
繰延ヘッジ損益	595	310
為替換算調整勘定	28,541	28,148
退職給付に係る調整累計額	412	850
その他の包括利益累計額合計	39,838	38,727
非支配株主持分	6,588	8,400
純資産合計	206,754	216,555
負債純資産合計	427,320	441,972

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	766,022	837,838
売上原価	1,369,734	1,375,915
売上総利益	69,288	78,923
販売費及び一般管理費	2,348,097	2,353,098
営業利益	21,190	25,824
営業外収益		
受取利息	425	855
受取配当金	1,073	1,051
持分法による投資利益	311	313
雑収入	1,232	1,117
営業外収益合計	3,042	3,339
営業外費用		
支払利息	1,873	1,485
為替差損	204	811
貸倒引当金繰入額	101	96
雑損失	660	636
営業外費用合計	2,839	3,029
経常利益	21,393	26,134
特別利益		
固定資産売却益	4,285	4,512
投資有価証券売却益	3,765	3,615
負ののれん発生益	3,419	-
特別利益合計	7,470	4,127
特別損失		
固定資産除却損	5,543	5,170
投資有価証券評価損	69	646
段階取得に係る差損	225	-
共同開発費用負担金	-	6,325
特別損失合計	838	1,142
税金等調整前当期純利益	28,025	29,119
法人税、住民税及び事業税	6,883	7,558
法人税等調整額	450	615
法人税等合計	7,333	8,173
当期純利益	20,692	20,945
非支配株主に帰属する当期純利益	691	1,111
親会社株主に帰属する当期純利益	20,000	19,833

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	20,692	20,945
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,164	941
繰延ヘッジ損益	195	301
為替換算調整勘定	11,313	519
退職給付に係る調整額	103	438
持分法適用会社に対する持分相当額	88	134
その他の包括利益合計	9,329	1,189
包括利益	30,021	19,756
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	28,924	18,722
非支配株主に係る包括利益	1,097	1,033

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,364	6,718	134,684	2,220	148,546
当期変動額					
剰余金の配当			6,658		6,658
親会社株主に帰属する 当期純利益			20,000		20,000
自己株式の取得				2,230	2,230
自己株式の消却			3,337	3,337	-
自己株式の処分		584		304	889
株式給付信託による自己株式の 譲渡					-
連結子会社株式の取得 による持分の増減		124			124
連結範囲の変動				283	283
持分法の適用範囲の変動				188	188
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	459	10,005	1,315	11,780
当期末残高	9,364	7,177	144,689	904	160,327

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益累計額 合計		
当期首残高	12,805	395	17,187	526	30,914	2,046	181,507
当期変動額							
剰余金の配当							6,658
親会社株主に帰属する 当期純利益							20,000
自己株式の取得							2,230
自己株式の消却							-
自己株式の処分							889
株式給付信託による自己株式の 譲渡							-
連結子会社株式の取得 による持分の増減							124
連結範囲の変動							283
持分法の適用範囲の変動							188
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,515	200	11,354	114	8,924	4,542	13,467
当期変動額合計	2,515	200	11,354	114	8,924	4,542	25,247
当期末残高	10,289	595	28,541	412	39,838	6,588	206,754

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,364	7,177	144,689	904	160,327
当期変動額					
剰余金の配当			6,876		6,876
親会社株主に帰属する 当期純利益			19,833		19,833
自己株式の取得				4,079	4,079
自己株式の消却		2	4,028	4,031	-
自己株式の処分		655		142	797
株式給付信託による自己株式の 譲渡				25	25
連結子会社株式の取得 による持分の増減		600			600
連結範囲の変動					-
持分法の適用範囲の変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	52	8,928	119	9,100
当期末残高	9,364	7,230	153,617	785	169,427

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益累計額 合計		
当期首残高	10,289	595	28,541	412	39,838	6,588	206,754
当期変動額							
剰余金の配当							6,876
親会社株主に帰属する 当期純利益							19,833
自己株式の取得							4,079
自己株式の消却							-
自己株式の処分							797
株式給付信託による自己株式の 譲渡							25
連結子会社株式の取得 による持分の増減							600
連結範囲の変動							-
持分法の適用範囲の変動							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	871	284	393	438	1,111	1,811	699
当期変動額合計	871	284	393	438	1,111	1,811	9,800
当期末残高	9,417	310	28,148	850	38,727	8,400	216,555

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	28,025	29,119
減価償却費	3,743	4,219
のれん償却額	1	244
貸倒引当金の増減額（は減少）	139	46
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	278	105
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	1,197	804
受取利息及び受取配当金	1,498	1,907
支払利息	1,873	1,485
持分法による投資損益（は益）	311	313
固定資産売却益	285	512
固定資産除却損	42	170
投資有価証券評価損益（は益）	69	646
投資有価証券売却損益（は益）	3,765	3,615
負ののれん発生益	3,419	-
段階取得に係る差損益（は益）	225	-
売上債権の増減額（は増加）	3,861	3,095
棚卸資産の増減額（は増加）	13,608	93
その他の流動資産の増減額（は増加）	331	1,879
その他の固定資産の増減額（は増加）	8	258
仕入債務の増減額（は減少）	4,184	6,552
その他の流動負債の増減額（は減少）	1,374	670
その他	279	44
小計	39,009	26,758
利息及び配当金の受取額	1,611	2,022
利息の支払額	1,886	1,479
法人税等の支払額	8,546	7,398
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,187	19,903
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,829	4,565
定期預金の払戻による収入	6,909	4,955
有形固定資産の取得による支出	2,595	3,782
有形固定資産の売却による収入	301	759
無形固定資産の取得による支出	1,864	2,372
投資有価証券の取得による支出	2,808	2,349
投資有価証券の売却による収入	4,213	4,024
子会社株式の取得による支出	548	1,434
短期貸付金の増減額（は増加）	50	187
長期貸付けによる支出	1,052	770
長期貸付金の回収による収入	781	671
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 852	2 4,422
その他	90	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,386	9,498

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	13,978	13,058
長期借入れによる収入	7,099	8,988
長期借入金の返済による支出	2,558	2,368
社債の発行による収入	-	17,385
非支配株主からの払込みによる収入	1,000	-
自己株式の取得による支出	2,245	4,149
自己株式取得のための金銭の信託の増減額（ は増加）	2,837	-
子会社の所有する親会社株式の売却による収入	1,453	1,524
配当金の支払額	6,658	6,876
非支配株主への配当金の支払額	19	100
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	124	1,300
その他	786	850
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,981	805
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,691	543
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	16,511	9,055
現金及び現金同等物の期首残高	29,790	46,301
現金及び現金同等物の期末残高	1 46,301	1 55,357

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

1) 連結子会社の数 49社

主要な連結子会社の名称

INABATA SINGAPORE(PTE.)LTD.、INABATA THAI CO.,LTD.、INABATA SANGYO(H.K.)LTD.、
SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.、TAIWAN INABATA SANGYO CO.,LTD.、
INABATA AMERICA CORPORATION、稲畑ファインテック(株)

ノバセル株式会社を2024年6月28日付で株式の取得により子会社化したため、同社及びその子会社であるNOVACEL SINGAPORE (PTE.) LTD.、NOVACEL(THAILAND) CO., LTD.、NOVACEL(HONG KONG) LTD.を連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日は2024年6月30日であります。

IKフードパートナーズ合同会社は清算終了により、連結の範囲から除外しております。

2) 主要な非連結子会社の名称

TIANJIN INABATA TRADING CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

1) 持分法適用関連会社の数 3社

主要な会社等の名称

アルバック成膜(株)

2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

TIANJIN INABATA TRADING CO., LTD.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ連結財務諸表の当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がありませんので、持分法の適用範囲から除外しております。

3) 持分法適用手続に関する特記事項

アルバック成膜(株)については、連結決算日現在で実施した正規の決算に準ずる合理的な手続きによって作成された財務諸表を使用しており、その他の持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については、その会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

一部の国の決算期に関する法規制により、SHANGHAI INABATA TRADING CO.,LTD.等の連結子会社7社について、連結決算日である3月31日に本決算に準じた仮決算を行い連結しております。

4. 会計方針に関する事項

1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 棚卸資産

主として移動平均法及び先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

ロ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ハ デリバティブ

時価法を採用しております。

2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

- 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法を採用しております。
- 八 リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 3) 重要な引当金の計上基準
 - イ 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、在外連結子会社は、個別判定による回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金
従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - 八 役員退職慰労引当金
一部の連結子会社において役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
 - 二 役員株式給付引当金
当社において取締役への当社株式等の給付に備えるため、役員株式給付規程（内規）に基づく株式給付債務の見込額を計上しております。
- 4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。
 - 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用については、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。
 - 八 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- 5) 重要な収益及び費用の計上基準
当社グループは、「情報電子」、「化学品」、「生活産業」及び「合成樹脂」の4つの事業分野において国内及び海外における商品の販売、各種製品の製造及び販売、サービスの提供等を主な事業としております。
商品又は製品の販売は、顧客に商品又は製品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内販売は、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売は、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。
なお、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供しているため、代理人として手数料相当又は対価の純額を収益として認識しております。
- 6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引につきましては、振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を採用しております。また、金利スワップ取引につきましては、特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引及び長期借入金

ハ ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引に係る為替変動リスク及び長期借入金に係る金利変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を利用しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の評価を省略しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を充たしているため、有効性の評価を省略しております。

8) のれんの償却方法及び償却期間

10年以内で均等償却しております。

9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金（流動資産）	475	454
貸倒引当金（固定資産）	6,131	6,161

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金の算出にあたっては、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.3）イ 貸倒引当金」に記載の方針に従い、遅延債権の発生状況や外部の信用情報等の取引先における実態を踏まえて設定された与信区分等に基づき対象債権の回収不能見込額を合理的に見積っており、適切に計上されているものと判断しております。しかしながら、経済環境の変動等、予測不能な前提条件の変化に伴い、取引先の信用リスクが当初の見積り時から変動し、貸倒損失の発生や貸倒引当金の金額が増減する可能性もあります。また、貸倒損失の発生により、貸倒実績率が上昇し、一般債権に係る貸倒引当金を追加計上する可能性もあります。

今後の見通しとして、世界経済は一部の地域に足踏みがみられるものの、総じて緩やかな景気回復が続くとみています。一方で、米国の関税措置の影響による景気減速が懸念され、それらに伴う物価上昇の継続や金融資本市場の変動、また、ロシア・ウクライナや中東地域を巡る情勢の変動など、不透明な状況が続くと想定されます。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「のれん償却額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 277百万円は、「のれん償却額」1百万円、「その他」 279百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	3,681百万円	1,184百万円
売掛金	-	500
自己株式	44	-
土地	19	-
現金及び預金	18	18
建物及び構築物	14	-
計	3,777	1,702

(注) 上記資産は、取引保証金の代用として差し入れております。

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	4,749百万円	6,510百万円

3. 偶発債務

(1) 下記の各社の銀行借入等に保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
TIANJIN INABATA TRADING CO., LTD.	259百万円	IKエナジーパートナー北海道合同会社 148百万円
IKエナジーパートナー北海道合同会社	156	参共化成工業株式会社 110
参共化成工業株式会社	150	CLOVER PLASTICS (THAILAND) CO., LTD. 65
IKエナジーパートナー合同会社	51	和歌山理水株式会社 50
その他4社	124	丸石プラス株式会社 47
		その他4社 95
計	742	計 517

(注) 上記金額は、当社及び連結子会社の自己負担額を記載しております。

(2) 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形割引高	124百万円	66百万円

(3) 電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
電子記録債権割引高	340百万円	288百万円

(4) 受取手形譲渡高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)

受取手形譲渡高	23百万円	74百万円
---------	-------	-------

(5) 電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
電子記録債権譲渡高	21百万円	26百万円

4. 期末日満期手形等の会計処理

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	1,016百万円	- 百万円
電子記録債権	2,615	-
支払手形	827	-

5. 当社は、国内及び海外におけるグループ全体の運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行4行と200百万米ドル相当額の貸出コミットメント契約（複数通貨型）を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメント契約（複数通貨型）に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメント（複数通貨型）の総額	30,282百万円	29,904百万円
借入実行残高	-	-
差引額	30,282	29,904

(連結損益計算書関係)

1. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（は戻入益）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	379百万円	257百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1. 運賃保管料	9,531百万円	10,437百万円
2. 従業員給料手当賞与	14,990	16,396
3. 賞与引当金繰入額	1,673	1,836
4. 退職給付費用	231	174
5. 役員株式給付引当金繰入額	56	43
6. 貸倒引当金繰入額	77	34

3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
53百万円	299百万円

4. 固定資産売却益は、前連結会計年度におきまして、主に従業員寮の売却に伴う土地の売却益によるものであります。当連結会計年度におきまして、主に建物の売却に伴うものであります。

5. 固定資産除却損は、主に稲畑産業(株)東京本社建替えに伴う解体費用によるものであります。

6. 共同開発費用負担金は、他社との共同開発に関する設備投資等において臨時的に発生した負担金であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,517百万円	703百万円
組替調整額	3,350	3,225
法人税等及び税効果調整前	1,833	2,522
法人税等及び税効果額	331	1,580
その他有価証券評価差額金	2,164	941
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	544	47
組替調整額	255	486
法人税等及び税効果調整前	289	439
法人税等及び税効果額	93	137
繰延ヘッジ損益	195	301
為替換算調整勘定：		
当期発生額	11,313	519
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	11,313	519
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	11,313	519
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	77	750
組替調整額	67	104
法人税等及び税効果調整前	145	645
法人税等及び税効果額	42	207
退職給付に係る調整額	103	438
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	88	134
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	88	134
その他の包括利益合計	9,329	1,189

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)2	57,114,127	-	1,200,000	55,914,127
合計	57,114,127	-	1,200,000	55,914,127
自己株式				
普通株式 (注)1、3、4	1,284,045	996,403	1,599,659	680,789
合計	1,284,045	996,403	1,599,659	680,789

- (注)1. 当連結会計年度末普通株式の自己株式には、「株式給付信託(BBT)」の所有する当社株式266,400株が含まれております。
2. 普通株式の発行済株式総数の減少1,200,000株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の増加996,403株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加765,000株、連結範囲の変動による増加230,400株、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の取得による増加900株、単元未満株式の買取りによる増加103株であります。
4. 普通株式の自己株式の減少1,599,659株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少1,200,000株、連結子会社保有分の減少341,059株、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分による減少58,600株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月10日 取締役会(注)1	普通株式	3,675	65	2023年3月31日	2023年5月31日
2023年11月7日 取締役会(注)2	普通株式	3,071	55	2023年9月30日	2023年12月1日

- (注)1. 2023年5月10日開催の取締役会の決議による普通株式の配当金の総額3,675百万円については、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に係る配当金17百万円が含まれております。
2. 2023年11月7日開催の取締役会の決議による普通株式の配当金の総額3,071百万円については、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に係る配当金14百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会(注)	普通株式	3,629	利益剰余金	65	2024年3月31日	2024年5月31日

- (注)2024年5月9日開催の取締役会の決議による普通株式の配当金の総額3,629百万円については、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に係る配当金17百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式 （注）2	55,914,127	-	1,200,000	54,714,127
合計	55,914,127	-	1,200,000	54,714,127
自己株式				
普通株式 （注）1、3、4	680,789	1,203,000	1,553,385	330,404
合計	680,789	1,203,000	1,553,385	330,404

- （注）1. 当連結会計年度末普通株式の自己株式には、「株式給付信託（BBT）」の所有する当社株式254,500株が含まれております。
2. 普通株式の発行済株式総数の減少1,200,000株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の増加1,203,000株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加1,200,000株、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の取得による増加3,000株であります。
4. 普通株式の自己株式の減少1,553,385株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少1,200,000株、連結子会社保有分の減少341,485株、「株式給付信託（BBT）」の給付による減少11,900株であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会（注）1	普通株式	3,629	65	2024年3月31日	2024年5月31日
2024年11月7日 取締役会（注）2	普通株式	3,278	60	2024年9月30日	2024年12月2日

- （注）1. 2024年5月9日開催の取締役会の決議による普通株式の配当金の総額3,629百万円については、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に係る配当金17百万円が含まれております。
2. 2024年11月7日開催の取締役会の決議による普通株式の配当金の総額3,278百万円については、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に係る配当金15百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会（注）	普通株式	3,551	利益剰余金	65	2025年3月31日	2025年5月30日

- （注）2025年5月9日開催の取締役会の決議による普通株式の配当金の総額3,551百万円については、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に係る配当金16百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	51,310百万円	59,839百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	5,074	4,482
有価証券(MRF及びMMF)	64	-
現金及び現金同等物	46,301	55,357

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たに丸石化学品株式会社及び同社の完全子会社である丸石テクノ株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	16,735百万円
固定資産	6,700
流動負債	13,058
固定負債	1,543
負ののれん発生益	3,047
非支配株主持分	2,563
株式の取得価額	3,222
支配獲得時までの持分法評価額	2,429
段階取得に係る差損	225
新規連結子会社の現金及び現金同等物	552
差引: 連結範囲の変更を伴う株式取得による支出	466

また、その他の株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、連結キャッシュ・フロー計算書の「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」の金額には上記の他、新たに連結した大五通商株式会社の株式取得に係る支出386百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たにノバセル株式会社及びその子会社であるNOVACEL SINGAPORE (PTE.) LTD.、NOVACEL(THAILAND) CO., LTD.、NOVACEL(HONG KONG) LTD.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	3,769百万円
固定資産	408
のれん	3,198
顧客関連資産	1,230
流動負債	541
固定負債	9
繰延税金負債	284
非支配株主持分	1,522
株式の取得価額	6,248
新規連結子会社の現金及び現金同等物	1,825
差引: 連結範囲の変更を伴う株式取得による支出	4,422

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、各営業部門の事業計画・投融資計画に照らして、必要な資金を銀行からの長・短期の借入金や社債の発行を中心に調達をしております。一時的な余資は金融商品で運用せず、原則として借入金の返済に充当しており、将来に亘っても投機的な取引は行わないことを方針としております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。また国外へも事業を展開しており、そこから生じる外貨建ての営業債権については、信用リスクのみならず、為替の変動リスクにも晒されております。原則として外貨建て債権に関しては、先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との、業務上の関連性を重視した有価証券保有及びその他の満期のある有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また営業上、一部の取引先企業・関連会社・子会社に対して貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、債権と同様先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。また、社債については将来に向けた成長投資資金の確保等を目的として発行しております。このうち一部は外貨建てのものであり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建て貸付金に見合う借入となっており、原則として金額・通貨・期間などを合わせることでヘッジしております。また一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権・債務及び外貨建て予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び長・短期の貸付金について、各営業本部において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握やリスクの軽減を図っております。また必要に応じて与信管理部門と連携し、規程に従い、担保の取得等の与信のコントロールを行っております。

投資有価証券に関しては、比較的信用度の高い債券・証券であり、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用して、ヘッジしております。また輸出・輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる、外貨建て営業債権・債務に対する先物為替予約も行っております。さらに、借入金に係る金利変動リスクに対して、金利スワップを利用して、ヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価及び発行体(取引先企業)の財務状況・経営状況をモニタリングしており、時価に関しては適時に経営者に報告する体制となっております。簿価と時価の差が著しく発生した場合、有価証券管理規則並びに会計基準に従い減損処理を行っております。デリバティブ取引については、目的・業務方針・承認方法・経営者への報告義務等を定めた、デリバティブ取引管理規程に沿って運用・管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、日々の資金の受払いを計測し、資金繰り計画を立てております。適宜資金繰り計画を作成・更新し、無駄な資金を調達しないよう運用しております。同時に資金決済口座を開設している各銀行とは円貨・外貨の当座貸越契約を締結して、流動性リスクを管理しております。また現在コミットメントライン契約を締結しており、当社を取り巻く流動性リスクの環境の変化についても管理をしております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額及び市場価格がない場合には合理的に算定された価額を含んでおりますが、当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等の採用によっては、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*4)			
その他有価証券	21,982	21,982	-
社債	19	19	-
(2) 長期貸付金	2,262		
貸倒引当金(*5)	243		
	2,018	1,988	29
資産計	24,020	23,990	29
(1) 長期借入金(*3)	14,881	14,876	5
(2) 社債	7,500	7,458	41
負債計	22,381	22,335	46
デリバティブ取引(*6)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(24)	(24)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	885	885	-
デリバティブ取引計	861	861	-

(*1) 「現金及び預金」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び預金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 売掛金及び受取手形については決済期間が一年を超える残高が存在しますが、重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(*3) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金2,492百万円を含んでおります。

(*4) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、以下の出資金は連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合への出資であるため時価開示の対象とはしておりません。

区分	当連結会計年度(百万円)
子会社株式及び関連会社株式	3,513
関係会社出資金	1,235
非上場株式	7,978
出資金	142

(*5) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*4)			
その他有価証券	20,385	20,385	-
社債	20	20	-
(2) 長期貸付金	2,314		
貸倒引当金(*5)	841		
	1,472	1,418	54
資産計	21,878	21,824	54
(1) 長期借入金(*3)	21,370	20,805	564
(2) 社債	25,000	24,265	734
負債計	46,370	45,070	1,299
デリバティブ取引(*6)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(12)	(12)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	430	430	-
デリバティブ取引計	418	418	-

(*1) 「現金及び預金」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び預金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 受取手形については決済期間が一年を超える残高が存在しますが、重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(*3) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金1,076百万円を含んでおります。

(*4) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、以下の出資金は連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合への出資であるため時価開示の対象とはしておりません。

区分	当連結会計年度(百万円)
子会社株式及び関連会社株式	4,943
関係会社出資金	1,566
非上場株式	8,897
出資金	437

(*5) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	51,310	-	-	-
受取手形	7,785	6	-	-
電子記録債権	23,406	-	-	-
売掛金	175,126	14	123	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	19	-	-
(2) その他	-	-	-	-
長期貸付金(*)	-	1,174	13	239
合計	257,629	1,216	137	239

(*) 長期貸付金のうち、グループ会社に対する期間の定めのないもの834百万円は含めておりません

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	59,839	-	-	-
受取手形	7,504	2	-	-
電子記録債権	22,184	-	-	-
売掛金	173,813	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	20	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
長期貸付金(*)	-	1,159	1	314
合計	263,362	1,162	1	314

(*) 長期貸付金のうち、グループ会社に対する期間の定めのないもの839百万円は含めておりません

2. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	40,453	-	-	-	-	-
長期借入金	2,492	1,038	2,538	38	2,639	6,134
社債	-	-	-	7,500	-	-
合計	42,946	1,038	2,538	7,538	2,639	6,134

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	27,262	-	-	-	-	-
長期借入金	1,076	2,602	102	4,703	2,197	10,688
社債	-	-	7,500	-	7,400	10,100
合計	28,338	2,602	7,602	4,703	9,597	20,788

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	21,867	-	-	21,867
社債	-	-	19	19
投資信託	114	-	-	114
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されて いないもの	-	(24)	-	(24)
ヘッジ会計が適用されて いるもの	-	885	-	885
資産計	21,982	861	19	22,863

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	20,385	-	-	20,385
社債	-	-	20	20
投資信託	-	-	-	-
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されて いないもの	-	(12)	-	(12)
ヘッジ会計が適用されて いるもの	-	430	-	430
資産計	20,385	418	20	20,824

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	1,988	-	1,988
資産計	-	1,988	-	1,988
長期借入金	-	-	14,876	14,876
社債	-	-	7,458	7,458
負債計	-	-	22,335	22,335

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	1,418	-	1,418
資産計	-	1,418	-	1,418
長期借入金	-	-	20,805	20,805
社債	-	-	24,265	24,265
負債計	-	-	45,070	45,070

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、社債の時価は、見積り将来キャッシュ・フローを長期プライムレートに信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、時価の算定に際し、長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。なお、グループ会社への長期貸付金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。この時価は、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。なお、一部の長期借入金の時価については、金利スワップの対象とされていることから、当該金利スワップと一体として処理された将来キャッシュ・フローを、同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	21,441	4,836	16,604
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他			
	投資信託	114	102	12
	小計	21,556	4,939	16,616
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	425	640	214
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	19	20	0
	その他	-	-	-
	(3)その他			
	投資信託	-	-	-
	小計	445	660	214
合計		22,001	5,599	16,402

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額8,121百万円)については、市場価格のない株式等であり、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	18,713	6,394	12,319
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	20	20	0
	その他	-	-	-
	(3)その他			
	投資信託	-	-	-
	小計	18,733	6,414	12,319
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	1,671	2,155	483
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他			
	投資信託	-	-	-
	小計	1,671	2,155	483
合計		20,405	8,570	11,835

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額9,334百万円)については、市場価格のない株式等であり、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	4,213	3,401	2
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
投資信託	-	-	-
合計	4,213	3,401	2

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	3,900	3,213	21
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他			
投資信託	118	15	-
合計	4,018	3,229	21

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について69百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について646百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のない株式等以外の有価証券は、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等の有価証券は、帳簿価額に対して実質価額が原則として50%以上下落した有価証券のうち、一定期間の業績の推移等を勘案のうえ、実質価額の回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる有価証券を除き、全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	12	-	0	0
	買建				
	日本円	509	-	24	24
合計		522	-	24	24

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	インドネシアルピア	3,418	-	5	5
	買建				
	日本円	443	-	6	6
合計		3,862	-	12	12

金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

株式関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 通貨関連
 前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理方法	為替予約取引					
	売建					
	米ドル	売掛金	1,528	-	35	
	ユーロ		168	-	5	
	中国元		363	-	11	
	タイバーツ		51	-	0	
	買建					
	米ドル	買掛金	6,322	2,121	917	
	ユーロ		477	-	5	
	中国元		165	-	8	
タイバーツ	616		-	6		
為替予約等の振当処理	為替予約取引					
	売建					
	米ドル	売掛金	3,773	-	(注)	
	英ポンド		146	-		
	ユーロ		231	-		
	中国元		581	-		
	タイバーツ		68	-		
	ニュージーランド ドル	63	-			
	買建					
	米ドル	買掛金	2,934	-		
	英ポンド		42	-		
	ユーロ		200	-		
	中国元		44	-		
タイバーツ	61		-			
合計			17,840	2,121		885

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されており、当該売掛金及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理方法	為替予約取引					
	売建					
	米ドル	売掛金	1,327	-	2	
	ユーロ		337	-	2	
	中国元		145	-	0	
	タイバーツ		100	-	2	
	買建					
	米ドル	買掛金	6,835	1,223	446	
	英ポンド		17	-	0	
	ユーロ		1,389	520	5	
	中国元		91	-	2	
タイバーツ	754		-	5		
為替予約等の振当処理	為替予約取引					
	売建					
	米ドル	売掛金	4,846	-	(注)	
	英ポンド		128	-		
	ユーロ		883	-		
	中国元		160	-		
	タイバーツ		35	-		
	スイスフラン	4	-			
	買建					
	米ドル	買掛金	3,442	-		
	英ポンド		44	-		
ユーロ	599		-			
中国元	1		-			
タイバーツ	96		-			
合計			21,242	1,743	430	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されており、当該売掛金及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

金利関連
 前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	1年以内返済予 定の長期借入金	1,000	-	(注)
合計			1,000	-	

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金を含む)の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)
 該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社の一部では、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出年金制度として、中小企業退職金共済制度（連結子会社）に加入しております。一部の連結子会社でも確定給付型の制度及び確定拠出型の制度を設けております。

また、従業員の退職に際して、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない加算金等を支払う場合があります。

なお、当社の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度については、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,492百万円	9,387百万円
勤務費用	584	605
利息費用	118	124
数理計算上の差異の発生額	47	1,120
過去勤務費用の発生額	-	62
退職給付の支払額	346	551
新規連結に伴う増加	479	3
その他	106	27
退職給付債務の期末残高	9,387	8,483

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	14,993百万円	16,391百万円
期待運用収益	389	428
数理計算上の差異の発生額	82	323
事業主からの拠出額	959	598
退職給付の支払額	215	239
新規連結に伴う増加	340	-
その他	5	3
年金資産の期末残高	16,391	16,852

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,369百万円	6,427百万円
年金資産	16,391	16,852
	9,021	10,424
非積立型制度の退職給付債務	2,018	2,056
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,003	8,368
退職給付に係る負債	2,343	2,134
退職給付に係る資産	9,346	10,502
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,003	8,368

(注) 簡便法を適用した制度が含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	584百万円	605百万円
利息費用	118	124
期待運用収益	389	428
数理計算上の差異の費用処理額	95	135
過去勤務費用の費用処理額	15	47
確定給付制度に係る退職給付費用	202	211

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	15百万円	15百万円
数理計算上の差異	130	661
合計	145	645

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	185百万円	170百万円
未認識数理計算上の差異	422	1,067
合計	607	1,237

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	48.0%	40.4%
株式	33.0	33.1%
現金及び預金	6.1	14.9%
オルタナティブ	12.5	11.2%
その他	0.4	0.4%
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度17.1%、当連結会計年度17.3%含まれております。また、オルタナティブは、主にファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	主として1.0%	主として2.2%
長期期待運用収益率	主として3.0%	主として3.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 150百万円、当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 118百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	448百万円	402百万円
繰越欠損金	3,096	3,035
退職給付に係る負債	1,122	1,084
役員退職慰労金未払額	106	107
棚卸資産未実現利益	380	375
固定資産未実現利益	240	237
減価償却費	288	419
ゴルフ会員権評価損	12	15
投資有価証券評価損	331	491
棚卸資産評価損	164	153
賞与引当金	461	523
未払事業税	137	140
その他	1,186	1,624
繰延税金資産小計	7,977	8,611
評価性引当額	4,235	4,356
繰延税金資産合計	3,742	4,254
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	661	681
退職給付に係る資産	2,256	2,688
その他有価証券評価差額金	4,803	4,529
その他	660	1,293
繰延税金負債合計	8,382	9,192
繰延税金負債の純額	4,639	4,937

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
持分法投資損益	0.3	0.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.2	5.5
受取配当金連結消去に伴う影響額	6.7	5.3
連結子会社繰越欠損金等税効果未認識額	0.1	0.0
貸倒引当金税効果未認識額	0.0	0.2
負ののれん発生益	3.7	-
段階取得による差損	0.2	-
子会社株式取得関連費用	0.6	0.1
連結子会社税率差異	3.3	5.0
過年度法人税等	0.6	0.3
外国源泉税等	1.4	1.2
その他	0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2	28.1

3. 法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ノバセル株式会社

事業の内容 樹脂着色及び樹脂コンパウンドの研究、開発、生産、及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、2030年頃のありたい姿である長期ビジョン「IK Vision 2030」をめざす第3ステージとして、2027年3月期を最終年度とする3カ年の中期経営計画「New Challenge 2026」を推進しております。長期ビジョンをめざす中期経営計画のステージにおいて、主要セグメント（合成樹脂・情報電子）の深耕、複合機能（特に製造・物流）強化を図り、差別化・収益性向上を実現するとともに、M&Aによる事業領域拡大も視野に入れて取り組んでおります。

同社株式を取得して子会社化することにより、主に合成樹脂分野において技術レベルの向上や当社の海外生産拠点を活用した製造受託ビジネスの拡大、生産効率化や品質管理の高度化を図り、新たな顧客の開拓や新しい製品市場への提案を強化できるものと判断しております。

(3) 企業結合日

2024年6月30日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

66.7%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年7月1日から2025年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金）	6,248百万円
取得原価	6,248百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 246百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

3,198百万円

(2) 発生原因

主として事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,769百万円
固定資産	408
資産合計	4,177
流動負債	541
固定負債	9
負債合計	550

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその種類別の内訳並びに償却期間

種類	金額	償却期間
顧客関連資産（顧客関係）	1,190百万円	12年
顧客関連資産（受注残）	40百万円	0.5年

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
 当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	情報電子	化学品	生活産業	合成樹脂	計		
日本	81,171	86,582	40,637	135,519	343,911	-	343,911
東南アジア	19,454	13,545	244	147,798	181,042	-	181,042
北東アジア	110,201	5,186	2,128	57,874	175,391	-	175,391
米州	15,164	5,130	8,252	17,075	45,623	-	45,623
欧州	13,122	2,212	2,334	2,202	19,871	-	19,871
顧客との契約から生じる 収益(注)2	239,114	112,657	53,597	360,471	765,840	-	765,840
その他の収益	-	-	-	-	-	181	181
外部顧客への売上高	239,114	112,657	53,597	360,471	765,840	181	766,022

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業であります。

2. 顧客との契約から生じる収益は、販売元の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	情報電子	化学品	生活産業	合成樹脂	計		
日本	97,521	87,699	40,431	152,377	378,030	-	378,030
東南アジア	16,230	14,630	225	169,290	200,376	-	200,376
北東アジア	115,913	5,273	2,854	60,956	184,997	-	184,997
米州	23,416	5,724	7,549	17,396	54,086	-	54,086
欧州	10,974	4,970	2,698	1,521	20,165	-	20,165
顧客との契約から生じる 収益(注)2	264,056	118,298	53,759	401,541	837,656	-	837,656
その他の収益	-	-	-	-	-	181	181
外部顧客への売上高	264,056	118,298	53,759	401,541	837,656	181	837,838

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業であります。

2. 顧客との契約から生じる収益は、販売元の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	176,887百万円	206,463百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	206,463	203,504
契約負債(期首残高)	2,798	3,455
契約負債(期末残高)	3,455	3,173

契約負債は、主に商品の引渡し前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は2,323百万円であります。また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は3,448百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内及び海外における商品の売買、各種製品の製造及び販売、サービスの提供等を主な事業としており、取り扱う商品、製品及びサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、こうした事業活動を展開するうえで本社の営業本部の事業単位を基礎とし、商品、製品又はターゲットとする市場・業界別に、「情報電子」、「化学品」、「生活産業」及び「合成樹脂」の4つを報告セグメントとして区分しております。

各報告セグメントの主な商品、製品及びサービスは以下のとおりであります。

- (1) 情報電子.....半導体・液晶材料、機械装置類、複写機・プリンター用染料、エレクトロニクス業界向け材料
- (2) 化学品.....自動車部品原料、樹脂・ゴム用原料、塗料・インキ・接着剤原料、製紙用薬剤、染料・染織資材
木材、集成材、木質系建材、住宅機器、住宅設備関連資材
- (3) 生活産業.....医薬原料、ファインケミカル、殺虫剤・トイレットリー原料、機能性食品原料、水産物、農産物、
澱粉類
- (4) 合成樹脂.....汎用樹脂、エンジニアリングプラスチック、各種フィルム製品

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	情報電子	化学品	生活産業	合成樹脂	計				
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	239,114	112,657	53,597	360,471	765,840	181	766,022	-	766,022
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	239,114	112,657	53,597	360,471	765,840	181	766,022	-	766,022
セグメント利益	6,904	2,788	1,480	9,879	21,053	137	21,190	-	21,190
セグメント資産	108,714	62,224	33,182	184,773	388,894	350	389,245	38,075	427,320
その他の項目									
減価償却費	590	451	302	2,400	3,743	-	3,743	-	3,743
のれんの償却額	-	-	-	1	1	-	1	-	1
持分法適用会社への 投資額	1,141	-	-	1,201	2,342	-	2,342	-	2,342
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	142	244	475	1,697	2,560	-	2,560	1,900	4,460

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業であります。

2. (1) セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産38,075百万円の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)及び管理部門に係る資産等であります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,900百万円は、親会社の管理部門に係る増加額であります。

3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	情報電子	化学品	生活産業	合成樹脂	計				
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	264,056	118,298	53,759	401,541	837,656	181	837,838	-	837,838
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	264,056	118,298	53,759	401,541	837,656	181	837,838	-	837,838
セグメント利益	8,477	2,948	1,175	13,086	25,688	136	25,824	-	25,824
セグメント資産	110,181	60,138	30,778	200,118	401,217	343	401,561	40,410	441,972
その他の項目									
減価償却費	627	524	335	2,731	4,219	-	4,219	-	4,219
のれんの償却額	-	-	-	244	244	-	244	-	244
持分法適用会社への 投資額	1,298	-	-	1,376	2,675	-	2,675	-	2,675
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	194	337	458	6,025	7,015	-	7,015	3,567	10,583

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業であります。
2. (1) セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産40,410百万円の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券等）及び管理部門に係る資産等であります。
- (2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,567百万円は、親会社の管理部門に係る増加額であります。
3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	北東アジア		米州	欧州	合計
		中国	その他			
307,143	189,770	130,434	80,096	39,635	18,941	766,022

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東南アジア		北東アジア	米州	欧州	合計
	インドネシア	その他				
6,537	3,466	4,055	1,521	2,011	1,032	18,625

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	北東アジア		米州	欧州	合計
		中国	その他			
341,643	217,624	149,485	71,075	40,237	17,772	837,838

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東南アジア		北東アジア	米州	欧州	合計
	インドネシア	その他				
7,852	3,244	4,263	1,377	2,132	843	19,713

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	情報電子	化学品	生活産業	合成樹脂	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	1	-	-	1
当期末残高	-	-	-	18	-	-	18

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	情報電子	化学品	生活産業	合成樹脂	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	244	-	-	244
当期末残高	-	-	-	2,977	-	-	2,977

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

株式の追加取得により丸石化学品株式会社及びその完全子会社である丸石テクノ株式会社を連結子会社化したことに伴い、負ののれんが発生しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度においては3,047百万円であります。

なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (法人)	住友化学㈱	東京都 中央区	89,938	化学製品 製造販売	被所有 直接10.2%	同社製品の 購入 当社商品の 販売	製品の購入	15,344	買掛金	4,037
							商品の販売	4,497	売掛金	1,918
							有価証券の 担保提供	2,256	-	-

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (法人)	住友化学㈱	東京都 中央区	90,059	化学製品 製造販売	被所有 直接10.3%	同社製品の 購入 当社商品の 販売	製品の購入	18,869	買掛金	4,281
							商品の販売	6,607	売掛金	2,444

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主（法人）が議決権の過半数を所有している会社	SUMIKA TECHNOLOGY CO.,LTD.	台湾 台南市	4,416 (百万NTD)	電子材料 製造販売	所有 直接 15.0%	当社商品の販売 役員の兼任	商品の 販売	12,069	売掛金	4,053

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 価格その他の取引条件については、個別に交渉の上一般取引を勘案して決定しております。
- (2) 有価証券を当社に対する取引保証金の代用として差し入れております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,624.01円	1株当たり純資産額	3,827.53円
1株当たり当期純利益	362.17円	1株当たり当期純利益	363.90円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		同左	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を「普通株式の期末発行済株式総数」の計算において控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式数は、前連結会計年度末において266,400株、当連結会計年度末において254,500株であります。また、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度において266,400株、当連結会計年度において258,161株であります。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	20,000	19,833
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	20,000	19,833
期中平均株式数(株)	55,222,368	54,503,814

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
稲畑産業株式会社	第1回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2023年3月24日	7,500	7,500	0.65	なし	2028年3月24日
稲畑産業株式会社	第2回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2024年6月5日	-	2,600	1.77	なし	2034年6月5日
稲畑産業株式会社	第3回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2024年6月5日	-	7,400	1.14	なし	2029年6月5日
稲畑産業株式会社	第4回無担保社債(社債 間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	2024年12月19日	-	7,500	1.35	なし	2030年6月19日
合計	-	-	7,500	25,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
-	-	7,500	-	7,400

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	40,453	27,262	2.39	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,492	1,076	0.54	-
1年以内に返済予定のリース債務	755	728	4.49	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,389	20,294	1.27	2026年~2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,126	1,101	5.07	2026年~2033年
その他有利子負債				
取引保証金	1,286	1,341	1.89	-
合計	58,503	51,805	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 一部の連結子会社のリース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額を連結貸借対照表に計上しているため、それ以外の連結子会社のリース債務の平均利率を記載しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,602	102	4,703	2,197
リース債務	452	307	143	72

なお、取引保証金については、個々の返済の期日の定めがないため、連結決算日後の5年以内における返済予定額の記載はしていません。

4. 連結貸借対照表上、その他有利子負債の取引保証金は、固定負債「その他」に含めて表示しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	421,611	837,838
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	16,563	29,119
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	11,571	19,833
1株当たり中間(当期)純利益(円)	211.91	363.90

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、中間連結会計期間の関連する各項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,342	6,610
受取手形	3,444,852	43,621
電子記録債権	3,419,781	418,482
売掛金	484,249	484,448
有価証券	-	20
商品	21,262	23,445
前渡金	1,980	884
前払費用	427	352
未収入金	43,107	43,099
短期貸付金	42,983	41,568
その他	4628	4391
貸倒引当金	211	183
流動資産合計	147,403	142,739
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,125	996
構築物	5	4
機械及び装置	340	289
工具、器具及び備品	572	456
土地	1,075	1,075
建設仮勘定	191	1,477
有形固定資産合計	3,311	4,300
無形固定資産		
のれん	16	14
ソフトウェア	1,123	1,943
ソフトウェア仮勘定	1,702	2,423
その他	24	20
無形固定資産合計	2,866	4,402
投資その他の資産		
投資有価証券	116,398	116,685
関係会社株式	42,951	53,371
出資金	142	437
関係会社出資金	2,765	1,566
長期貸付金	101	194
関係会社長期貸付金	2,768	3,137
差入保証金	24	27
破産更生債権等	4160	4159
前払年金費用	8,756	9,531
その他	1,716	1,387
貸倒引当金	836	885
投資その他の資産合計	74,950	85,613
固定資産合計	81,128	94,316
資産合計	228,532	237,055

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	3,489,969	4,735,000
買掛金	469,978	464,619
短期借入金	419,397	411,550
1年内返済予定の長期借入金	2,492	1,076
未払金	424,454	425,550
未払費用	4411	4382
未払法人税等	430	1,620
前受金	41,921	4873
預り金	1,395	1,092
前受収益	16	17
賞与引当金	1,160	1,213
その他	59	262
流動負債合計	108,688	92,609
固定負債		
社債	7,500	25,000
長期借入金	12,373	20,279
長期末払金	40	40
繰延税金負債	3,947	4,096
長期預り金	41,219	41,247
退職給付引当金	361	404
役員株式給付引当金	262	262
債務保証損失引当金	282	282
その他	176	163
固定負債合計	26,164	51,776
負債合計	134,853	144,386
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,364	9,364
資本剰余金		
資本準備金	7,708	7,708
その他資本剰余金	2	-
資本剰余金合計	7,710	7,708
利益剰余金		
利益準備金	1,066	1,066
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	0	0
別途積立金	59,140	59,140
特定株式取得積立金	150	150
繰越利益剰余金	10,751	9,918
利益剰余金合計	71,108	70,275
自己株式	762	785
株主資本合計	87,421	86,562
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,660	5,779
繰延ヘッジ損益	596	326
評価・換算差額等合計	6,256	6,106
純資産合計	93,678	92,669
負債純資産合計	228,532	237,055

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	2 324,830	2 358,180
売上原価	2 300,188	2 330,899
売上総利益	24,642	27,281
販売費及び一般管理費	1, 2 18,137	1, 2 19,892
営業利益	6,504	7,389
営業外収益		
受取利息	2 129	2 120
受取配当金	2 6,110	2 4,380
貸貸収入	2 428	2 435
為替差益	78	-
雑収入	2 635	2 517
営業外収益合計	7,381	5,454
営業外費用		
支払利息	2 359	2 646
貸貸収入原価	428	446
貸倒引当金繰入額	48	64
為替差損	-	153
雑損失	2 272	2 419
営業外費用合計	1,108	1,730
経常利益	12,778	11,112
特別利益		
投資有価証券売却益	3,401	2,443
固定資産売却益	3 236	-
関係会社清算益	-	979
特別利益合計	3,638	3,422
特別損失		
固定資産除却損	4 523	4 163
投資有価証券評価損	60	634
共同開発費用負担金	-	5 325
特別損失合計	584	1,122
税引前当期純利益	15,832	13,413
法人税、住民税及び事業税	3,118	3,232
法人税等調整額	464	78
法人税等合計	3,583	3,310
当期純利益	12,249	10,103

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	特定株式取得積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,364	7,708	-	7,708	1,066	0	59,140	-	8,736	68,943	
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						0			0	-	
特定株式取得積立金の積立								150	150	-	
剰余金の配当									6,746	6,746	
当期純利益									12,249	12,249	
自己株式の取得											
自己株式の消却									3,337	3,337	
自己株式の処分			2	2							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	2	2	-	0	-	150	2,015	2,165	
当期末残高	9,364	7,708	2	7,710	1,066	0	59,140	150	10,751	71,108	

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,032	83,984	9,451	386	9,838	93,822
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
特定株式取得積立金の積立		-				-
剰余金の配当		6,746				6,746
当期純利益		12,249				12,249
自己株式の取得	2,230	2,230				2,230
自己株式の消却	3,337	-				-
自己株式の処分	162	165				165
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	3,790	209	3,581	3,581
当期変動額合計	1,269	3,437	3,790	209	3,581	143
当期末残高	762	87,421	5,660	596	6,256	93,678

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	特定株式取得積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,364	7,708	2	7,710	1,066	0	59,140	150	10,751	71,108
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						0			0	-
剰余金の配当									6,908	6,908
当期純利益									10,103	10,103
自己株式の取得										
自己株式の消却			2	2					4,028	4,028
株式給付信託による自己株式の譲渡										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	2	2	-	0	-	-	833	833
当期末残高	9,364	7,708	-	7,708	1,066	0	59,140	150	9,918	70,275

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	762	87,421	5,660	596	6,256	93,678
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		6,908				6,908
当期純利益		10,103				10,103
自己株式の取得	4,079	4,079				4,079
自己株式の消却	4,031	-				-
株式給付信託による自己株式の譲渡	25	25				25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	118	269	150	150
当期変動額合計	22	858	118	269	150	1,009
当期末残高	785	86,562	5,779	326	6,106	92,669

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

3. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年~10年)に基づく定額法を採用しております。

3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

4) 役員株式給付引当金

取締役への当社株式等の給付に備えるため、役員株式給付規程(内規)に基づく株式給付債務の見込額を計上しております。

5) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、保証先の財政状態等を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、「情報電子」、「化学品」、「生活産業」及び「合成樹脂」の4つの事業分野において国内及び海外における商品又は製品の販売、サービスの提供等を主な事業としております。

商品又は製品の販売は、顧客に商品又は製品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内販売は、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売は、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

なお、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供しているため、代理人として手数料相当又は対価の純額を収益として認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引につきましては、振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を採用しております。また、金利スワップ取引につきましては、特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引及び長期借入金

3) ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引に係る為替変動リスク及び長期借入金に係る金利変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を利用しております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の評価を省略しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を充たしているため、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金(流動資産)	211	183
貸倒引当金(固定資産)	836	885

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金の算出にあたっては、「(重要な会計方針)5.1)貸倒引当金」に記載の方針に従い、遅延債権の発生状況や外部の信用情報等の取引先における実態を踏まえて設定された与信区分等に基づき対象債権の回収不能見込額を合理的に見積っており、適切に計上されているものと判断しております。しかしながら、経済環境の変動等、予測不能な前提条件の変化に伴い、取引先の信用リスクが当初の見積り時から変動し、貸倒損失の発生や貸倒引当金の金額が増減する可能性もあります。また、貸倒損失の発生により、貸倒実績率が上昇し、一般債権に係る貸倒引当金を追加計上する可能性もあります。

今後の見通しとして、世界経済は一部の地域に足踏みがみられるものの、総じて緩やかな景気回復が続くとみています。一方で、米国の関税措置の影響による景気減速が懸念され、それらに伴う物価上昇の継続や金融資本市場の変動、また、ロシア・ウクライナや中東地域を巡る情勢の変動など、不透明な状況が続くと想定されます。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	2,303百万円	54百万円

(注) 上記資産は、取引保証金の代用として差し入れております。

2. 偶発債務

(1) 下記の各社の銀行借入等に保証を行っております。

なお、下記の金額は、保証総額から債務保証損失引当金の額を控除しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)
丸石化学品株式会社	1,824百万円	丸石化学品株式会社	1,912百万円
INABATA EUROPE GmbH	1,236	INABATA EUROPE GmbH	1,071
INABATA INDUSTRY & TRADE (DALIAN F.T.Z.) CO., LTD.	868	INABATA SINGAPORE (PTE.) LTD.	523
INABATA MEXICO, S.A. de C.V.	561	INABATA INDUSTRY & TRADE (DALIAN F.T.Z.) CO., LTD.	447
INABATA SINGAPORE (PTE.) LTD.	402	INABATA MEXICO, S.A. de C.V.	315
TIANJIN INABATA TRADING CO., LTD.	259	INABATA FRANCE S.A.S.	291
その他13社	1,270	その他12社	832
計	6,423	計	5,393

(注) 上記金額は、当社の自己負担額を記載しております。

(2) 受取手形割引高

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形割引高	32百万円	29百万円

3. 期末日満期手形等の会計処理

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	804百万円	- 百万円
電子記録債権	2,255	-
電子記録債務	563	-

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	18,296百万円	18,663百万円
長期金銭債権	145	145
短期金銭債務	6,812	9,941
長期金銭債務	16	16

5. 当社は、国内及び海外におけるグループ全体の運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行4行と200万米ドル相当額の貸出コミットメント契約(複数通貨型)を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメント契約（複数通貨型）に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメント（複数通貨型）の総額	30,282百万円	29,904百万円
借入実行残高	-	-
差引額	30,282	29,904

（損益計算書関係）

- 1．販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度62%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度38%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1．運賃保管料	2,862百万円	3,286百万円
2．従業員給料手当賞与	4,802	5,267
3．賞与引当金繰入額	1,160	1,213
4．退職給付費用	34	30
5．役員株式給付引当金繰入額	56	43
6．貸倒引当金繰入額	26	25
7．減価償却費	649	804
8．支払手数料	2,130	2,336

- 2．関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	82,891百万円	86,881百万円
仕入高	30,912	20,966
営業取引以外の取引高	7,089	5,254

- 3．固定資産売却益は、前事業年度におきまして、主に従業員寮の売却に伴う土地の売却益によるものであります。

- 4．固定資産除却損は、主に東京本社建替えに伴う解体費用によるものであります。

- 5．共同開発費用負担金は、他社との共同開発に関する設備投資等において臨時的に発生した負担金であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金(貸借対照表計上額 子会社株式41,880百万円、関連会社株式1,071百万円、関係会社出資金2,765百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金(貸借対照表計上額 子会社株式52,300百万円、関連会社株式1,071百万円、関係会社出資金1,566百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	320百万円	336百万円
債務保証損失引当金	86	89
関係会社株式評価損	3,971	3,847
投資有価証券評価損	240	424
賞与引当金	351	371
その他	660	886
繰延税金資産小計	5,630	5,955
評価性引当額	4,750	4,857
繰延税金資産合計	880	1,098
繰延税金負債		
退職給付引当金	1,443	1,720
退職給付信託設定益	661	681
その他有価証券評価差額金	2,459	2,642
その他	262	150
繰延税金負債合計	4,827	5,194
繰延税金負債の純額	3,947	4,096

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.0	8.6
貸倒引当金税効果未認識額	0.1	0.1
投資有価証券評価損税効果未認識額	0.3	0.2
外国源泉税	2.5	1.6
過年度法人税等	0.3	0.2
その他	1.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.6	24.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	1,125	45	-	174	996	3,333
構築物	5	-	-	0	4	120
機械及び装置	340	4	-	55	289	425
工具、器具及び備品	572	15	1	130	456	675
土地	1,075	-	-	-	1,075	-
建設仮勘定(注)1	191	1,293	7	-	1,477	-
有形固定資産計	3,311	1,359	8	362	4,300	4,554
無形固定資産						
のれん	16	4	-	6	14	359
ソフトウェア(注)2	1,123	1,394	-	574	1,943	10,144
ソフトウェア仮勘定(注)3	1,702	1,926	1,205	-	2,423	-
その他	24	-	0	3	20	11
無形固定資産計	2,866	3,326	1,206	584	4,402	10,514

(注)1. 建設仮勘定の当期増加額は、東京本社建替に伴う増加1,271百万円等であります。

2. ソフトウェアの当期増加額は、基幹システム開発等の稼動に伴う科目振替による増加1,083百万円及び新規取得による増加311百万円であります。

3. ソフトウェア仮勘定の当期増加額は、基幹システム開発等による増加であり、当期減少額は、基幹システム開発等の稼動に伴う科目振替による減少であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,047	245	224	1,069
賞与引当金	1,160	1,213	1,160	1,213
役員株式給付引当金	262	43	42	262
債務保証損失引当金	282	-	-	282

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																					
定時株主総会	6月中																					
基準日	3月31日																					
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																					
1単元の株式数	100株																					
単元未満株式の買取り・売渡し																						
取扱場所(注)	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																					
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																					
取次所																						
買取・売渡手数料	なし																					
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL https://www.inabata.co.jp/koukoku																					
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象株主 毎年、贈呈の基準日を9月30日として各継続保有期間中のすべての基準日時点の株主名簿において、保有株式数の条件を満たし、かつ同一の株主番号が継続して記録されている株主</p> <p>(2) 優待内容 当社オリジナルのQUOカードを贈呈</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">継続保有期間</th> <th colspan="3">保有株式数</th> </tr> <tr> <th>100株以上 200株未満</th> <th>200株以上 300株未満</th> <th>300株以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6カ月未満</td> <td>500円分</td> <td>500円分</td> <td>500円分</td> </tr> <tr> <td>6カ月以上3年未満</td> <td>1,000円分</td> <td>2,000円分</td> <td>3,000円分</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>2,000円分</td> <td>3,000円分</td> <td>5,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 株主名簿の記録確認の基準日は、毎年、3月31日、6月30日、9月30日、12月31日としております。</p>			継続保有期間	保有株式数			100株以上 200株未満	200株以上 300株未満	300株以上	6カ月未満	500円分	500円分	500円分	6カ月以上3年未満	1,000円分	2,000円分	3,000円分	3年以上	2,000円分	3,000円分	5,000円分
継続保有期間	保有株式数																					
	100株以上 200株未満	200株以上 300株未満	300株以上																			
6カ月未満	500円分	500円分	500円分																			
6カ月以上3年未満	1,000円分	2,000円分	3,000円分																			
3年以上	2,000円分	3,000円分	5,000円分																			

(注) 単元未満株式の買取り・売渡しの取扱場所については、上記記載は「社債、株式等の振替に関する法律」(2001年法律第75号)並びに「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(2004年法律第88号)に定める特別口座で単元未満株式を保有される場合の買取り・売渡しの請求先となります。

証券会社等の口座管理機関で開設した振替口座で単元未満株式を保有される場合の買取り・売渡しについては、当該振替口座の口座管理機関に対して買取り・売渡しの請求の取次ぎを請求することとなります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第163期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月24日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年6月24日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
第164期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2024年6月24日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2024年6月1日 至 2024年6月30日）2024年7月5日関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年7月1日 至 2024年7月31日）2024年8月8日関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年5月1日 至 2025年5月31日）2025年6月6日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月16日

稲畑産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河野 匡伸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 芳範

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている稲畑産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、稲畑産業株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上債権に対する貸倒引当金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>稲畑産業株式会社の連結貸借対照表において、「受取手形」、「電子記録債権」及び「売掛金」（以下、売上債権）が合計で203,504百万円が計上されており（総資産の約46%）、流動資産の「貸倒引当金」454百万円の殆どが売上債権に対するものである。また、「投資その他の資産」の「その他」8,626百万円及び「貸倒引当金」6,161百万円の殆どは売上債権に起因するものである。</p> <p>注記事項の「4. 会計方針に関する事項」に記載のとおり、貸倒引当金の評価は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、在外連結子会社は、個別判断により回収不能見込額を貸倒引当金に計上している。</p> <p>なお、稲畑産業グループの売上債権には、国内外多数の取引先が含まれているため、グループ各社において、与信区分等の設定や債権保全といった与信管理を行ったうえで、金額的重要性のある取引先については、親会社においても与信管理を行っている。</p> <p>売上債権に対する貸倒引当金の評価にあたっては、グループ各社及び親会社が、債権の状況、特に遅延債権の発生やその後の状況を適時かつ網羅的に把握し、財務内容評価法等により将来の回収不能見込額を合理的に見積もる必要がある。その見積りにおいては、経済環境の変動等が取引先の信用リスクに影響を与えるため、不確実性を伴うことから、経営者による判断が重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、売上債権に対する貸倒引当金の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上債権に対する貸倒引当金の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>売上債権に対する貸倒引当金の計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について、主に以下に焦点を当てて評価した。</p> <p>遅延債権を正確かつ網羅的に把握するために利用する遅延債権リストの作成に関連するIT統制</p> <p>遅延先に関する必要な情報を入手し、設定された与信区分等や算定された貸倒引当金額を承認する統制</p> <p>(2) 回収不能見込額の見積りの合理性の評価</p> <p>遅延債権の将来の回収不能見込額の見積りの合理性を評価するために、主に以下の手続を実施した。</p> <p>与信区分等の設定や将来の回収不能見込額の算定根拠について、与信管理部門等の責任者へ質問を行うとともに外部の信用情報を含む関連資料を入手し、その妥当性を評価した。</p> <p>期末日後を含む直近の回収状況を確認し、当該状況が信用リスクの増加を示唆する場合は、将来の回収不能見込額の見積りに当該リスクの増加が適切に反映されているかどうかを確かめた。</p> <p>なお、重要な連結子会社における売上債権に対する貸倒引当金の評価については、上記の一部の監査手続の実施を子会社の監査人に指示し、監査手続の実施結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかを評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、稲畑産業株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、稲畑産業株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月16日

稲畑産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河野 匡伸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 芳範

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている稲畑産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第164期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、稲畑産業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上債権に対する貸倒引当金の評価

稲畑産業株式会社の貸借対照表において、「受取手形」、「電子記録債権」及び「売掛金」（以下、売上債権）が合計で106,552百万円計上されており（総資産の約45%）、流動資産の「貸倒引当金」183百万円の殆どが売上債権に対するものである。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「売上債権に対する貸倒引当金の評価」と実質的に同一の内容であるため、記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。